

1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人情報処理推進機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和元年度（第四期）
	中期目標期間	平成30年度～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣		
法人所管部局	商務情報政策局	担当課、責任者	総務課長 殿木 文明
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 横島 直彦

3. 評価の実施に関する事項
<p>情報処理推進機構（以下、「機構」）の自己評価書を基に、以下の手続を実施した。また、並行して、自己評価書の不明点等を機構の業務実績報告書等で確認するとともに、必要に応じて機構に対して関係資料・データの提出を求め、本評価書において主要なアウトプット（アウトカム）情報や業務実績の整理を行った。以上の情報を総合的に勘案し、目標・計画と実績の差異、業務実績と成果・効果の関連、現中期目標期間における過去の実績との比較の観点などから評価を行い、特に評定に影響する事項について整理し、本評価書を作成した。</p> <p>主に、下記について意見を聴取した。</p> <ul style="list-style-type: none"> －事業実績とその成果（アウトプット）及び効果（アウトカム）、 －成果と効果の関連性（アウトプットの達成がアウトカムにつながっているかどうか） <p>○ユーザ団体（下記3団体）からの意見聴取（令和2年6月、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報サービス産業協会（JISA）、コンピュータソフトウェア協会（CSAJ）、ITコーディネータ協会（ITCA） <p>○有識者からの意見聴取（令和2年7月、評価対象の全項目（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項の3項目、業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項））</p> <p>1. 経営に関する有識者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村井 純 慶應義塾大学教授 ・夏野 剛 慶應義塾大学政策・メディア研究科特別招聘教授、株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 <p>2. 評価に関する有識者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国井 秀子 芝浦工業大学客員教授 ・佐々木良一 東京電機大学研究推進社会連携センター 顧問・客員教授 ・田口 潤 株式会社インプレス編集主幹 <p>○理事長ヒアリング（令和2年7月、全項目）</p> <p>○監事ヒアリング（令和2年7月、全項目）</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	A：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		A	A		
評価に至った理由	「I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」のうち、「1. 新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化」、「3. ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化」においてA評価としており、またB評価とした項目においても質的に高い成果が得られていると認められ全体評価を引き下げる事象もなかったため。				

※(カッコ)内は、自己評価結果。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示す項目別評価を総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、総合評価をAとした。</p> <p>項目別評価「I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」</p> <p>1. 「新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化」 基幹目標は達成度100%以上、基幹目標以外の定量的指標は達成度120%以上であり、以下の定性的成果も実現したことを踏まえ、中期目標、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評価はAとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セミナー開催や専門家派遣による直接指導により多くの中小事業者が意識を持ちレベルの高いセキュリティ対策を実現。さらに高い水準のセキュリティポリシーを策定するステップアップ中小企業も増加したことを特に高く評価。 ○「サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)」においては、新規参加の3組織を含む参加組織数：13SIG 249 参加組織+2 情報連携体制(13組織、約5,500施設)により、参加組織から情報提供を受け(2,303件)、必要に応じ分析・解析匿名化を行い、情報共有を実施(225件)するなど、省庁の枠組みを越えた情報共有体制として有効に機能させ、攻撃の早期発見・被害低減に貢献している点を特に高く評価。 ○中核人材育成プログラム修了生を対象にした帰任後の具体的取組事例調査を通じて、セキュリティ戦略の企画立案、必要なセキュリティ対策の調査・分析(リスク分析)の実施をはじめとした368件の具体的事例を確認。実践的な教育プログラムによる人材育成の成果として、セキュリティ対策の現場で活躍できる即戦力人材を多く輩出し、重要インフラ企業におけるサイバーセキュリティ対策レベルの底上げに大きな貢献を果たしたことを特に高く評価。 ○新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、在宅勤務を推奨する社会的な要請を受け、NTT東日本等と連携し、多くの方々が同時に、かつ迅速に利用できるテレワークシステム(シン・テレワークシステム)を緊急構築し、迅速に公開。これらの技術は、サイバー攻撃情報収集基盤を研究する過程で、大量の通信を高速で安全に処理するノウハウやコードが蓄積されてきたことで可能となり、緊急的に公開したことで、在宅勤務を利用する環境がない組織等に対して、テレワークの利用促進に寄与したことを特に高く評価。 <p>2. 「高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化」 基幹目標は達成度100%以上、基幹目標以外の定量的指標も概ね達成度120%以上であり、以下の定性的成果も実現した。一方で、「企業における情報処理技術者試験の活用割合」の目標は達成度120%にとどいていなかったことを踏まえ、当該項目の評価はBとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「未踏ターゲット事業」では、現在話題となっている量子コンピューティング技術に携わる44名(24件)の人材を本事業として初めて輩出し、我が国の量子技術への寄与や世界的にも類を見ない産業分野の垣根のない技術者コミュニティを形成したことを評価。また、量子アニーリングを利用したTDMAスケジューリング問題の解法、タクシーのライドシェア支援アプリ、Webブラウザで利用可能な量子計算ライブラリなどの論文・ソフトウェア等を公開(15件)し、次世代イノベーションの創出に大きく貢献したことを高く評価。 ○セキュリティ・キャンプ修了生は、セキュリティセミナーでの講演や学会での発表、セキュリティ関連コンテスト・イベントに出場するだけでなく運営メンバーとして活動するなど、情報セキュリティの分野で多くの者が活躍。また、情報処理学会「全国大会 中高生情報学研究コンテスト」受賞(2名)や「サイバーセキュリティ総務大臣奨励賞」の団体受賞の成果をあげている者もあり、修了後も継続的にセキュリティ関連活動を行い、国内のホワイトハッカーコミュニティの拡大に貢献していることを高く評価。

	<p>○令和元年度情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験において、応募者数 548,890 人（前年度比 102.7%）となり、4 年連続増加。なかでも、IT パスポート試験は応募者数 117,923 人で、2 年連続前年度比 10%以上増加し、社会人・学生の IT リテラシー向上に広く貢献していることを評価。</p> <p>3. 「ICT に関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化」 基幹目標は達成度 100%以上、基幹目標以外の定量的指標は達成度 120%以上であり、以下の定性的成果も実現したことを踏まえ、中期目標、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評価は A とした。</p> <p>○「AI 白書 2020」（令和 2 年 3 月に発行）を通じ、DX の核なる技術として、AI の理解、ビジネスへの導入促進に向けた有益な情報の発信に寄与。全国紙を始め、多数のメディアで AI 白書が掲載・引用され、企業の経営層や現場のビジネスパーソンなど、より広範な対象にリーチしたことにより、意識の醸成や IT 経営戦略の策定につながっている。また、ブロックチェーン等の最新動向、DX 推進のための人材・組織のあり方などや、改元対応や消費税率変更に伴うシステム障害状況等を公開した。各種白書や調査報告等情報について、時機を捉え、タイムリーに発信したことを特に高く評価。</p> <p>○改正民法（令和 2 年 4 月施行）に基づく契約不適合責任の考え方への対応など、多様な利害を有するユーザ・ベンダいずれかにメリットが偏らないよう配慮した民法改正対応版の「モデル取引・契約書」を令和元年 12 月に公開し、ユーザ・ベンダ間の新たな関係構築、契約に係るトラブル低減に寄与。IPA として、外部専門家、有識者により組織した委員会において、公平・公正な委員会運営と成果物の公開ができたことを特に高く評価。</p> <p>○企業のデジタル経営革新(DX)推進にあたって、「DX 推進指標自己診断結果入力サイト」の迅速な構築、自己診断結果の分析、ベンチマークの策定を実施し、各企業へフィードバックしたことにより、各企業が客観的現状を認識・理解でき、DX のさらなる推進や計画策定につなげていることを特に高く評価。</p> <p>項目別評価「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」 ○中期目標・計画に基づき、着実な業務運営がなされていることから、B 評価とした。</p> <p>項目別評価「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」 ○中期目標・計画に基づき、着実な業務運営がなされていることから、B 評価とした。</p> <p>項目別評価「Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項」 ○中期目標・計画に基づき、着実な業務運営がなされていることから、B 評価とした。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<p>項目別評価「Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」</p> <p>○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、引き続き既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備すること。</p> <p>項目別評価「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」</p> <p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における過去の関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求める。</p> <p>項目別評価「Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項」</p> <p>○令和元年度に整備した体制の下で引き続き職員研修を推進すること。</p> <p>○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進すること。</p>
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	<p>理事長コメント：</p> <p>第四期中期目標期間の2年目となる令和元年度は、情促法が改正され、「Society 5.0」の実現に向けた企業のデジタル面での経営改革（DX）の推進、社会全体でのデータ連携・共通の基盤（アーキテクチャ）づくりなどの新規業務の円滑な立ち上げに向けた取り組みを進めてきた。それとともに、従来からの主要事業である「情報セキュリティ対策の強化」、未踏事業や情報処理試験などの「IT人材の発掘・育成」、「IT社会の動向調査・分析・基盤構築」では、多くの定量的指標で平成30年度の実績を上回り、安全で利便性の高い「頼れるIT社会の実現」に向けて、着実に成果を上げることができた。また、新型コロナウイルスへの対応を一つの契機として、新たな働き方の推進や、デジタル技術を活用した新たな顧客価値の創造に向けた取り組みなど、自らの変革を進めている。</p> <p>各方面からの IPA に対する期待も大きくなっていると感じており、IT分野における専門機関・政策実施機関として、その役割を果たしていきたい。</p> <p>（監事監査意見等）</p> <p>独立監査人意見：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計基準に準拠して、独立行政法人 情報処理推進機構の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 ・地域事業出資業務勘定及び法人単位の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人 情報処理推進機構及び特定関連会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 <p>監事意見：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の業務は、関係諸法令及び機構業務方法書その他の諸規定等を遵守の上、第4期中期計画及び令和元年度計画に従い適正に実施され、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。また、年度計画に定める評価指標は全ての業務について達成されたものと認める。 ・会計監査の結果、不正・誤謬は認められず、会計監査人の無限定適性意見を追認する。 ・予算執行状況の分析、効率化や、労務管理・働き方改革に積極的に取組み、コスト削減につながっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域 SC の経営改善に関する対応、特に栃木 SC の黒字化に至る対応に関しては高く評価できるものである。 ・コンプライアンス等対応は引き続き対応していく。 ・その他、詳細は監査報告のとおり。
<p>その他特記事項</p>	<p>(有識者・ユーザ団体ヒアリングによる主な意見)</p> <p>○経営有識者意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの事業に関しても、数値指標、その内容とも、業務が拡大している中で高いレベルを達成していると認められ、高く評価できる。 ・SECURITY ACTION 制度について、セキュリティ対策の強化・ステップアップは中小企業にとって重要であり、特に地方へのインパクトが大きい。 ・「叶会」(中核人材育成プログラム修了者コミュニティ)では、修了生が産業界の様々な場で活躍したり、コミュニティを作ったりしていることは(OTでのセキュリティ意識の拡がりの面で)大変意義が深い。 ・日本のIT人材育成に関しては、セキュリティ対策のノウハウや資格を持っていることに対する適切な待遇が重要であり、なかなか難しいことは承知しているが、人材の流出を防ぐ意味でもIPAのような機関が把握してフィードバックすべき。 ・省庁や産業の枠を超えてIPAが日本全体のIT戦略・DX推進に関しアプローチしていることは重要。今後さらにプレゼンスを拡大すべき ・セキュリティ強化と、UI/UXの両立について、研究し発信してもらいたい。 <p>○評価有識者意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定量実績は100%以上を全て達成し素晴らしいと思う。時代変化に迅速に対応したことと、IPAの工夫もある。どの事業分野においても、ポイントが適切であり、着実に成果が上がっていることを評価する。 ・どの分野に関しても大変意欲的・効率的に事業を遂行されている。 ・デジタル対応については、日本は後進国であることに危機感を高く持ち、IPAとしてDX推進施策に取り組んでももらいたい。 ・セキュリティリスク分析に関してまとめられた各種資料は高レベルであることを評価、各企業にも大変有益で基準となるものであり、公的機関として人的ネットワークや位置づけを効果的に活用して今後とも継続して実施すべき。 ・地域SCが全社黒字化したことは高く評価できる。 ・事業を安定して実施していくための予算の確保、体制の検討が重要。 <p>○ユーザ意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティガイドラインはじめ、民法改正に対応したモデル契約の作成は民間企業ではできず、IPAでの検討継続を望む。IPAだからこそ専門家である有識者の方が集められるし、利害の対立する中で公正・公平に作成するというのは、IPAならではの業務と感じており、普及の際にも助かっている。民間にとっては大変参考になり、また基準ともなるもので、高く評価できるものである。 ・IPA事業との相互連携は、相乗効果が得られ高く評価。 ・IT業界のデータバンク的機能として高く評価、こうした機能を政策提言に活かすことを期待。 ・社会基盤センター(IKC)、セキュリティ関連部署(ISEC、CoE等)との横連携により、各部署での議論のIPA内展開をさらにして、幅広いチャンネル・視点を駆使して、議論を喚起してほしい。 ・各種事業で連携しているが、IPAの専門家として公平な立場からのアドバイスは大変有益。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、テレワークやオンラインweb会議等のガイドラインや気をつけるべき点の公表等、公的機関ならではの取組に期待。

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項							
新たな脅威への迅速な対応等の セキュリティ対策の強化	S	A				I-1	
高度な能力を持つ IT 人材の発 掘・育成・支援及びネットワーク 形成と IT 人材の裾野拡大に向け た取組の強化	A	B				I-2	
ICT に関する新しい流れを常に 捉え、発信していく機能の強化	A	A				I-3	

太字が大臣評価

(カッコ) 内は、IPA 自己評価。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	B	B				II	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善	B	B				III	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
その他の事項	B	B				IV	

I-1 新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化		
業務に関連する政策・施策	個別産業・IT 成長戦略、サイバーセキュリティ戦略、サイバーセキュリティ 2019、成長戦略、官民データ活用推進基本計画	当該事業実施に係る根拠（個 別法条文など）	情報処理の促進に関する法律（以下、「情促法」）第 51 条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート 0375、0076、0077、0078、0122

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	基準値		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
中期目標 ／ 中期計画	情報セキュ リティ対策 強化に向け た新規・追 加の取組を 実施した重 要インフラ 関連企業数 【基幹目標】 [重要度高・ 優先度高・難 易度高]	最終年度ま でに 500 社以上	227 組織 (平成 29 年 12 月末時点の J- CSIP 参加組織 数)	計画 値	100 社	100 社								
				実績 値	139 社	175 社								
				達成 度	139%	175%								
	「SECURITY ACTION 制 度」に参画す る中小企業数 ※（下段）令和	最終年度 までに 26,000 社 以上 ※（下段）	280 社 (平成 29 年 12 月末時点の 参画企業数) ※（下段）令和	計画 値	5,000 社	—								
				実績 値	66,616 社	25,787 社								
						503 社								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

元年度指標 「SECURITY ACTION 制度」を通じてセキュリティ対策取組み段階のステップアップを行った企業数 [重要度高・優先度高・難易度高] 【基幹目標】	令和元年度指標 500社以上	元年度指標 245件 (平成30年度実績)	達成度	1,332%	—				
ガイドライン等の累計普及数 (ダウンロード件数、販売数、申込による無償配布など)	最終年度までに 250,000件以上	約25万社 (大企業、一定以上の従業員規模を持つ中小企業(個人事業者を除く。)及びセプターカウンシルの各セプター構成員である重要インフラ関連事業者の合計)	計画値	50,000件	50,000件				250,000件
			実績値	70,315件	86,036件				
			達成度	141%	172%				
ガイドライン等に対する役立ち度 (4段階評価で上位2つの評価を得る割合)	3分の2以上	—	計画値	3分の2					
			実績値	93%	92%				
			達成度	140%	138%				
安心相談窓口等との連携組織数	毎年度拡大	—	計画値	1組織					
			実績値	2組織	2組織				

			値						
			達成度	200%	200%				
人材育成プログラムの受講者数	最終年度までに延べ500名以上	76名 (平成29年7月に開講した中核人材育成プログラム(長期)の第1期受講者数)	計画値	76名	100名				延べ500名
			実績値	100名	225名				
			達成度	132%	225%				
人材育成プログラムによる企業や産業における企画・提案等の取組みの実施数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに延べ500件	—	計画値	50件	100件				延べ500件
			実績値	295件	368件				
			達成度	590%	368%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
				(詳細は、令和元年度業務実績報告書 I.1.)	<p><評定と根拠> 評定：A 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>① 情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取り組みを実施した重要インフラ関連企業数について、175社（目標値比 175%）を達成。 (実績の詳細) ーJ-CSIP へ 3 組織が新規参加 ー「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に関する実践的講習会を通じて、107 組織が新たな取り組みを開始。 ー1 事業者に対し、リスク分析及びペネトレーションテストの実施。 ー中核人材プログラムを通じて得られた経験・知見をもとに修了生主導による新規・追加の取り組みは 64 社。</p> <p>② 「SECURITY ACTION 制度」を通じてセキュリティ対策取り組み段階のステップアップを行った企業数について、503 社（目標値比 100%）を達成。 (実績の詳細) ー一つ星取得者による二つ星取得 454 社 ー「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務」による指導を経て二つ星を直接取得 49 社</p> <p>(参考) 上記以外にも 3,003 社が二つ星を自己宣言。</p> <p>③-1 ガイドライン等の累計普及数について 86,036 件（目標値比 172%）を達成。 ③-2 ガイドライン等に対する役立ち度について上位 2 つの回答割合 92%（目標値比 138%）を達成。 (実績の詳細)</p>	<p><評定に至った理由> 当年度は、基幹目標及びその他の目標も全て達成し、下記の通り重要インフラや産業基盤へのサイバー攻撃に対する防御力の強化や、サイバー攻撃情報共有体制の拡大による被害の未然防止、中小企業のサイバーセキュリティ対策の意識向上への貢献など広範な成果をあげることができた。 よって、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られたと認められるため、A 評価とする。</p> <p><主要なインプット情報> 令和元年度における予算額 7,498,156 千円、決算額 6,047,542 千円と、決算額が予算額に対して 10%以上減少していることに関し、国家補助事業の事業費が新型コロナウイルスの感染予防対策の影響により翌年度に繰り越されたこと、及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったことによる事業経費の減少という理由によるもので、本項目にかかる業務への影響はなかつ</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>—制御システムのセキュリティリスク分析ガイド：10,233件</p> <p>—中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン：70,187件</p> <p>—サイバーセキュリティ経営ガイドラインVer2.0実践のためのプラクティス集：5,616件</p> <p>④安心相談窓口等との連携組織数について、2組織（目標値比200%）の拡大を達成。 （実績の詳細）</p> <p>—相談窓口連絡会に一般社団法人 EC ネットワークが参加。</p> <p>—電磁界情報センター（一般財団法人電気安全環境研究所）窓口寄せられるトラブル事例やその対策、各々の対応可能範囲等を共有。</p> <p>⑤人材育成プログラムの受講者数について、225名（目標値比225%）を達成。 （実績の詳細）</p> <p>—中核人材育成プログラムの第3期を令和元年7月に開講し、69名の受講者を受入れ（令和2年6月修了予定）。</p> <p>—技術的側面に限らず、セキュリティに係る方針・戦略・計画及び組織体制を策定する管理職クラスを主な対象とした「戦略マネジメント系セミナー」を昨年に引き続き実施し、68名が受講。</p> <p>—実務者向けプログラムとして、「制御システム向けサイバーセキュリティ演習」を新たに開講。模擬プロセス制御ネットワークを使用して、機器の不正な制御に使用されるサイバー攻撃や対応策による防御を体験するハンズオンの演習を提供し、44名が受講。</p> <p>—中核人材育成プログラムの受講者との調査の中で、製造・生産現場の管理・監督者層に対してのマネジメント面の実践的なスキルの取得機会の必要性が認識されたことから、「製造・生産分野の管理監督者層向けプログラム」を新たに開講し、44名が受講。</p>	<p>たと認められる。</p> <p><今後の課題></p> <p>・サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関としてIPAへの期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、引き続き既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備することが必要。</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					<p>⑥人材育成プログラムの修了者による企業や産業における企画・提案等の取組みの実施数について、368件（目標値比368%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> —IT/OT/全社的システムに係る自社（グループ会社を含む）に必要なセキュリティ対策の調査・分析のプロジェクトの立ち上げ・実施等が52名と最も多く、組織のセキュリティレベル向上に資する人材育成や啓発活動に貢献。 —セキュリティ戦略の企画・立案から運用・保守まで全ての行程において具体的なセキュリティ対策等、計368件の取組みを実施。 —帰任後2年を経過している1期生修了者間では業界を越えた企業間交流も促進。 —2期生（OT担当）の帰任により、同じ企業内での1期生（IT担当）との連携による自社内での総合的なセキュリティ強化を実現する事例もあり。 		
<p>-中期目標 P.6-</p> <p>○標的型攻撃や新たなサイバー攻撃に係る情報共有体制の強化・拡大及び被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援</p> <p>-中期目標 P.6-</p> <p>○社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の普及</p>	<p>-中期計画 P.2-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のマルウェア等によるサイバー攻撃に対して、攻撃情報の共有体制を強化・拡大させる。また、被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援を行う。</p> <p>-中期計画 P.3-</p> <p>○我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの</p>	<p>-年度計画 P.3-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のマルウェア等によるサイバー攻撃に対して、攻撃情報の共有体制を強化・拡大させる。また、被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援を行う。</p> <p>-年度計画 P.5-</p> <p>○我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムに</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数</p> <p><その他の指標></p> <p>○サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）、サイバーレスキュー隊（J-CRAT）の運用を着実に継続し、標的型サイバー攻撃の早期版権、被害低減に貢献。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>① 175社（175%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃への対応（J-CSIP、J-CRAT）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）」においては、参加組織数：13SIG 249参加組織+2情報連携体制（13組織、約5,500施設）により、参加組織から情報提供を受け（2,303件）、必要に応じ分析・解析匿名化を行い、情報共有を実施（225件）するなど、省庁の枠組みを越えた情報共有体制として有効に機能させ、攻撃の早期発見・被害低減に貢献。 ・「サイバーレスキュー隊（J-CRAT）」の運用を継続し、相談のあった392件のうち、緊急対応を要する139件に対するレスキューとして初動対応支援を実施。うち、緊急な対応が必要と判断した20組織に対しては、隊員を直接派遣して被害低減活動を支援。 <p>・J-CSIP、J-CRATの活動を通じて提供された情報に加</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃への対応（J-CSIP、J-CRAT）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）」においては、新規参加の3組織を含む参加組織数：13SIG 249参加組織+2情報連携体制（13組織、約5,500施設）により、参加組織から情報提供を受け（2,303件）、必要に応じ分析・解析匿名化を行い、情報共有を実施（225件）するなど、省庁の枠組みを越えた情報共有体制として有効に機能させ、攻撃の早期発見・被害低減に貢献している点を高く評価。 ・「サイバーレスキュー隊（J-CRAT）」の運用を継続し、相談のあった392件のうち、緊急対応を要する139件に対するレスキューとして初動対応支援を実施。うち、緊急な対応が必要と判断した20組織に対しては、隊員を直接派遣して被害低減に貢献したことを評価。 <p>・J-CSIP、J-CRATの活動を通じて提供された情報に加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業界を越えた情報連携体制構築・拡大により、標的型サイバー攻撃の早期発見・被害低減に大きく貢献した。また、一般のIT機器利用者においても注意を要する攻撃活動「Emotet」（非常に感染力の強いマルウェア）に関する情報発信・注意喚起は大きな反響を呼び、サイバー攻撃の拡大防止に寄与。 ・ウェブサイト安全性のチェックのためのツールを開発・提案し、スポーツ競技団体や自治体等、約 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	安全性・信頼性に関するリスク評価手法の浸透を図る。	ついて、関係府省等の求めに応じて、リスク分析の実施支援を行うとともに、分析手法の浸透を図る。	<p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>え、国内外の脅威情報やインジケータ情報（ファイル情報や嫌疑通信先情報）等を積極的に収集し、これらの分析により得られた情報を J-CSIP 参加組織や J-CRAT が支援した組織に提供するだけでなく、一般の注意喚起情報としても発信。</p> <p>・中核人材プログラムを通じて得られた経験・知見をもとに修了生主導による新規・追加の取組みは 64 社。</p> <p>○制御システムのサイバーセキュリティ対策強化</p> <p>・経済産業省及び所管省庁と協議の上、1 業界 1 事業者に対するリスク分析及びペネトレーションテストを実施。また、平成 30 年度に実施したリスク分析等の結果を基に、2 業界で共有可能な「業界向けリスク分析ガイド」を作成し、業界団体等に提案。</p> <p>・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」改訂版に基づく講習・演習を実施し、リスク分析の実施を検討している組織の取組みを支援（167 名参加）。実施後のアンケートにおいて、107 社がリスク分析の実施に取組むとの回答。</p> <p>○政府からの要請を受け、スポーツ団体等が運用するウェブサイトの簡易チェックを実施。</p> <p>・スポーツ団体（51 団体・170URL）、地方自治体向（8 団体・27 URL）に対して了解を得たうえでサーバ設定などを簡易的にチェックし、サイバー攻撃に対する準備状況を確認。</p>	<p>え、国内外の脅威動向や攻撃を識別するための情報等を積極的に収集し、これらの分析により得られた情報を J-CSIP 参加組織や J-CRAT が支援した組織に提供するだけでなく、注意喚起情報として一般にも発信することにより、標的型サイバー攻撃による被害低減に取り組む企業等に貢献している点を評価。</p> <p>・「Emotet」と呼ばれるウイルスへの感染を狙うメールについての注意喚起に対し、Twitter では、IPA が注意喚起することで当該ウイルスの広がりを実感した、わかりやすい解説で確かに開けてしまいそうなメールであることがわかる、というような趣旨の反応。</p> <p>○制御システムのサイバーセキュリティ対策強化</p> <p>・経済産業省及び所管省庁と協議の上、1 業界 1 事業者に対するリスク分析及びペネトレーションテストを実施。また、平成 30 年度に実施したリスク分析等の結果を基に、2 業界で共有可能な「業界向けリスク分析ガイド」を作成し、業界団体等に提案したことを評価。この 2 業界向けのガイドを作成したことにより、累計で重要インフラ 8 分野について特定業界向けガイドを提供済であることを高く評価。</p> <p>・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」改訂版に基づく講習・演習を実施し、リスク分析の実施を検討している組織の取組みを支援（167 名参加）。平成 30 年度実績の約 2 倍となる 107 社のリスク分析の実施に取組みを後押ししたことを評価。</p> <p>（参加者企業における実行例）</p> <p>・工場の DX 推進にあたって、IoT 機器接続等によるセキュリティリスクを考えてリスク分析を推進（化学）</p> <p>・リスク分析の全社的展開（石油化学系）</p> <p>○政府からの要請を受け、スポーツ団体等が運用するウェブサイトの簡易チェックを実施。</p> <p>・スポーツ団体、地方自治体におけるサイバー攻撃に対する準備状況を確認することにより、これらが共同して行う事業の安全性向上に貢献したことを高く評価。</p>	<p>60 団体のウェブサイト安全性チェックを実施。サイバー攻撃に対する準備状況を確認することにより、これら団体等が共同して行う事業の安全性向上に貢献したことを高く評価。</p> <p>・また、サプライチェーンにおけるリスク対応、国際的ネットワークを構築し、リスク情報共有を有効に機能させていることも確認。多くの受講者が自社においてサイバーセキュリティ対策を企画・実施している。重要インフラ企業を始め、企業内のセキュリティレベルアップに大きく貢献していることを高く評価。</p>
-中期目標 P.6- ○中小企業に対	-中期計画 P.3- ○中小企業が情	-年度計画 P.6- ○中小企業が情	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> [定量的指標の実績]		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>する情報セキュリティ対策に係るガイドラインや自己宣言制度等の普及促進、中小企業関連団体との連携拡大</p>	<p>報セキュリティ対策を身近な課題としてとらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や制度との連携を図りつつ、ガイドライン、自己宣言制度等の普及を行う。</p>	<p>報セキュリティ対策を身近な課題としてとらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や制度との連携を図りつつ、ガイドライン、自己宣言制度等の普及を行う。</p>	<p>② 「SECURITY ACTION 制度」を通じてセキュリティ対策取組み段階のステップアップを行った企業数</p> <p>参考「SECURITY ACTION 制度」に参画する中小企業数</p> <p><その他の指標></p> <p>○中小企業支援施策との連携</p> <p>○「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の改訂、提供</p> <p>○地域の支援体制の強化</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>② 503 社 (100%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業自らが対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION 制度」を通じて、中小企業が自らの情報セキュリティ対策をステップアップさせたことを宣言した企業は、503 社。協力組織と連携し、一つ星を既に宣言している中小企業に対しメール等によりステップアップを促すことにより 454 社が二つ星を取得、また、情報処理安全確保支援士等の派遣による情報セキュリティマネジメント指導によるステップアップ推進により 49 社がステップアップ。この 503 社以外にも 3,003 社が二つ星を自己宣言。 ・同制度について、「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」参画組織等と協力し、積極的な普及活動を実施。さらに、「IT 導入補助金」(経済産業省)や「サイバーセキュリティ対策促進助成金」(公益財団法人東京都中小企業振興公社)といった中小企業支援施策との連携(申請要件化)を実現したことにより、本制度の認知度が向上し、自己宣言した中小企業数は 25,787 社増加。 ・「セキュリティプレゼンター制度」について、情報処理安全確保支援士や IT コーディネータ、中小企業診断士、税理士等への周知を行い、登録数を 497 名増加(合計 1,555 名)させるとともに、「プレゼンターカンファレンス」の開催やセキュリティプレゼンターによる地域の講習会への支援を実施。さらに、中小企業の情報セキュリティ担当者や中小企業支援機関等を対象とした「講習能力養成セミナー」の実施等を通じ、身近で指導できる人材の拡大を図り、地域の支援体制を強化。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業自らが対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION 制度」について、「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」参画組織等と協力し、積極的な普及活動を実施。さらに、「IT 導入補助金」(経済産業省)や「サイバーセキュリティ対策促進助成金」(公益財団法人東京都中小企業振興公社)といった中小企業支援施策との連携(申請要件化)を実現したことにより、本制度の認知度が向上し、自己宣言した中小企業数はさらに増加し、第四期中期計画(当初)における目標値に迫る 25,787 社としたことを評価。 ・さらに、補助金や助成金の要件が一つ星である中、協力組織と連携した更なる取組みを推奨する活動や情報処理安全確保支援士等の派遣による情報セキュリティマネジメント指導を行った結果、503 社が自社の取組みをステップアップさせ、中小企業の情報セキュリティ対策を向上させたことを高く評価。 <p>(宣言者の声)</p> <ul style="list-style-type: none"> - SECURITY ACTION 二つ星取得を行うことによってセキュリティの意識が向上した。 - SECURITY ACTION により今まで意識していなかった部分まで改めて考えさせて頂きました。 - 自社診断を基に直近で対応すべき必要なセキュリティ対策を確認できた。 - 自社のセキュリティレベルを把握し取り組むべき課題及び対策が明確になった。 - 昨年度から IT 導入補助制度の利用条件としての取得が多く、このように具体的なメリットがあるとお客様の関心が高まり、情報セキュリティに対する意識も上がると思う。 - このような制度があることを知らなかった。ぜひ PR にロゴマークなどを使いたい。 - SECURITY ACTION という一つのガイドラインができたことで、取組みがしやすくなった。 ・「セキュリティプレゼンター制度」について、情報処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の情報セキュリティ意識の向上に関し、中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION 制度」を推進、中小企業向けセミナーや情報処理安全確保支援士等専門家による直接指導を行うことで、多くの中小事業者が情報セキュリティ意識を高め、適切なセキュリティ対策を実施することに貢献したことを高く評価。また、こうした活動を通じ、より高いレベルのセキュリティポリシー策定等、セキュリティ強化を実践し、「SECURITY ACTION 制度」の昨年度の自己宣言レベルから、よりステップアップした中小企業が増加したことを高く評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						安全確保支援士や IT コーディネータ、中小企業診断士、税理士等への周知を行い、登録数を 497 名増加（合計 1,555 名）させるとともに、「プレゼンターカンファレンス」の開催やセキュリティプレゼンターによる地域の講習会への支援を実施。さらに、中小企業の情報セキュリティ担当者や中小企業支援機関等を対象とした「講習能力養成セミナー」の実施等を通じ、身近で指導できる人材の拡大を図り、地域の支援体制を強化したことを評価。
<p>-中期目標 P.6-</p> <p>○社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の普及</p> <p>-中期目標 P.6-</p> <p>○企業・組織・サプライチェーン全体で見逃されがちな情報セキュリティに係る脅威、課題等の抽出、分析、評価及びガイドライン等による情報提供</p>	<p>-中期計画 P.3-</p> <p>○我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の浸透を図る。</p> <p>-中期計画 P.3-</p> <p>○経営層等に対して情報セキュリティ対策の重要性を訴え、企業や組織における情報セキュリティ対策の取組を促進させるため、企業・組織・サプライチェーン全体で見逃されがちな脅威、課題等を掘り起こし、分析・評価及び必要な情報提供</p>	<p>-年度計画 P.5-</p> <p>○制御システムのセキュリティについて、標準化動向、業界動向等に関する情報を調査するとともに、「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」の実践研修開催等による普及活動を実施する。</p> <p>-年度計画 P.5-</p> <p>○企業内で脅威に柔軟に対応できるセキュリティリスク管理のための方策について情報提供するため、「サイバーセキュリティ経営ガイドラインプラクティス」の内容</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>③-1 対象者別に整備、提供するガイドライン等の普及数</p> <p>③-2 当該ガイドライン等に対する役立ち度</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>③-1 86,036 件 (172%)</p> <p>※制御システムのセキュリティリスク分析ガイド：10,233 件</p> <p>※中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン：70,187 件</p> <p>※サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集：5,616 件</p> <p>③-2 92% (138%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○サイバーセキュリティ対策実践に役立つガイドライン等の提供</p> <p>・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」の改訂版に基づく講習・演習を実施することにより本ガイドを活用したリスク分析の実施に着手を促進するとともに、今後の改訂方針の参考とするため現場のニーズを収集。</p> <p>・「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」第 3 版（平成 31 年 3 月公開）については、必ずしも専門的知識を有していない中小企業でも組織的な対策を段階的に進めていけるよう、より平易な表現や SECURITY ACTION 自己宣言制度とも連動した構成となっており、当該制度の普及活動とのシナジー効果により普及数が増加。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○サイバーセキュリティ対策実践に役立つガイドライン等の提供</p> <p>・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」の改訂版に基づく講習・演習を実施することにより本ガイドを活用したリスク分析の実施に着手を促進するとともに、今後の改訂方針の参考とするため現場のニーズ収集を行ったことを評価。</p> <p>・「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」第 3 版（平成 31 年 3 月公開）については、必ずしも専門的知識を有していない中小企業でも組織的な対策を段階的に進めていけるよう、より平易な表現や SECURITY ACTION 自己宣言制度とも連動した構成としてしているところであるが、当該ガイドラインの普及活動として中小企業支援機関向けの周知・講師派遣、ガイドラインの実践に関する指導ができる者の拡大等の効果により、ガイドライン自体の普及数が増加しただけでなく、</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
-中期目標 P.6- ○中小企業に対する情報セキュリティ対策に係るガイドラインや自己宣言制度等の普及促進、中小企業関連団体との連携拡大	を行う。 -中期計画 P.3- ○中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題としてとらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や制度との連携を図りつつ、ガイドライン、自己宣言制度等の普及を行う。	をより充実させる。また、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」の改訂に向けた検討を開始する。 -年度計画 P. 6- ○「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を普及させるため、中小企業支援機関向けの周知・講師派遣、ガイドラインの実践に関する指導ができる者の拡大等を行う。		<ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ経営の実践を促進するため、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」で掲げた重要10項目に関する企業での実践事例（手順や着手の際の考え方等）や実践にあたっての担当者の悩み、解決方法等を整理した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集」を作成し公開（平成31年3月）。更なる拡充に向けて「企業のCISO等やセキュリティ対策推進に関する実態調査」を実施し、第二版を作成（令和元年6月公開）。 上記ガイドライン等（改訂前の版を含む）を活用している者に対して、役立ち度に関するアンケート調査を実施したところ、92%の高評価（4段階中上位2つ）を獲得。 	<p>SECURITY ACTION 自己宣言制度の普及に大いに貢献したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ経営の実践を促進するため、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」で掲げた重要10項目に関する企業での実践事例（手順や着手の際の考え方等）や実践にあたっての担当者の悩み、解決方法等を整理した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集」（平成31年3月公開）の更なる拡充を行ったことを評価。 上記ガイドライン等（改訂前の版を含む）を活用している者に対する役立ち度に関するアンケート調査結果が92%の高評価（4段階中上位2つ）であり、満足度が非常に高いことを評価。 これらのガイドラインの他、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン実践状況の可視化ツールβ版」や「入退管理システムにおける情報セキュリティ対策要件チェックリスト」など、セキュリティ対策実践に役立つドキュメントを公開したことを評価。 	
-中期目標 P.6- ○国民からの相談・問い合わせの相談窓口の運営及び当該業務における適切な情報提供	-中期計画 P.2- ○国民からの相談・問合せに対応するための相談窓口を引き続き運営するとともに、急速に変化しつつある脅威を的確に把握し、コンピュータウイルス等のマルウェアや不正アクセス等の情報を積極的に収集・分	-年度計画 P.3- ○国民からの相談・問合せに対応するための相談窓口を引き続き運営するとともに、急速に変化しつつある脅威を的確に把握し、コンピュータウイルス等のマルウェアや不正アクセス等の情報を積極的に収集・分	<p><主な定量的指標></p> <p>④安心相談窓口等との連携組織数</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>④2組織（200%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○国民に対するサポート体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「情報セキュリティ安心相談窓口」を着実に運営し、12,344件の相談に対応。特に「偽警告」や「宅配便をかたる偽SMS」、「仮想通貨で金銭を要求するセクストーションメール」に関する相談が多数寄せられたことから、これらに関する解説や対応方法等を整理した「安心相談窓口だより」を発信。 公的相談窓口運営機関により組織した「相談窓口連絡会」に、新たに1組織（一般社団法人ECネットワーク）が参画。既存6組織（独立行政法人国民生活センター、東京都消費生活総合センター、フィッシング対策協 	<p>[主な成果等]</p> <p>○国民に対するサポート体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「情報セキュリティ安心相談窓口」を着実に運営し、12,344件の相談に対応。特に「偽警告」や「宅配便をかたる偽SMS」、「仮想通貨で金銭を要求するセクストーションメール」に関する相談が多数寄せられたことから、これらに関する解説や対応方法等を整理した「安心相談窓口だより」を発信し、国民の不安や被害の低減に寄与した点を評価。 相談窓口を運営する2組織と新たに協力・連携体制を構築。各窓口寄せられるトラブル事例やその対策、各々の対応可能範囲等を共有することにより、一次対 	<ul style="list-style-type: none"> 一般向けの情報セキュリティ対策窓口の機能を充実させるとともに、多数の事例の解説や対応方法等を整理して発信し、国民の不安やサイバー攻撃被害の低減に寄与。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	析し、傾向や対策等の情報提供を行う。	析し、傾向や対策等の情報提供を行う。		<p>議会、迷惑メール相談センター、違法・有害情報相談センター、警視庁サイバー犯罪相談窓口）とともに協力関係を構築し、各窓口寄せられるトラブル事例やその対策、各々の対応可能範囲等を共有。また、当該連絡会と情報連携する団体として電磁界情報センター（一般財団法人電気安全環境研究所）との連携関係を確立。</p> <p>・安心相談窓口公式 Twitter アカウントを令和元年 5 月に開設。日々寄せられる相談の内容や最新の報道内容に呼応して即日注意喚起情報等（「偽警告」、「宅配便をかたる偽 SMS」、「仮想通貨で金銭を要求するセクステーションメール」など）を投稿。年度内に 78 ツイート。フォロワー数は 2,432。</p> <p>・令和元年度に投稿したツイートのインプレッション数（ツイートを見た回数）の合計は、2,537,705。エンゲージメント総数（ツイートに反応した回数）の合計は、84,336。</p> <p>・国民生活の環境変化をとらえ、テレワーク環境に向けた情報を発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークを行う際のセキュリティ上の注意事項や、ウェブ会議ツールのつもりで別の「Zoom」をインストールしてしまった事例への注意喚起 ・自習可能なコンテンツ集「新社会人の情報セキュリティ特集」 	<p>応の品質向上や適切な相談窓口への誘導など、国民にとって利用しやすい相談窓口体制を拡大した点を評価。</p> <p>・安心相談窓口公式 Twitter アカウントを令和元年 5 月に開設。一般国民向け情報を主要なソーシャルメディアを通じて提供することにより、情報提供チャネル拡大を図ったことを評価。</p> <p>(連携先からの声)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これからの捜査や対策に生かしていきたい ・ お客様を守るために根絶に向けて関係者で協力していきたい ・ 今後とも連携をさせていただきながら、社会全体への啓発と被害撲滅に向けて動ければと思っています。 <p>(相談者からの声)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本当に助かりました。こうした邪悪なメールの被害がなくなるようこれからも頑張ってください ・ 詐欺被害は免れたようです。ご指導・ご助言のほどありがとうございました。 <p>・ 丁寧なお返事ありがとうございます。契約の解約は、よくわからなかったので消費生活センターに相談をして、クレジットカード会社に連絡をしてもらいました。</p>		
<p>-中期目標 P.6-</p> <p>○制御技術 (OT) と情報技術 (IT) の知見を結集し、模擬システムを用いた演習や最新のサイバー攻撃情報の調査・分析等を通じて、社会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティ対策リスクに対</p>	<p>-中期計画 P.3-</p> <p>○我が国の経済・社会を支える重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御力を強化するため、官民が共同し、産業サイバーセキュリティセンターを制御技術 (OT) と情報技術 (IT) の知見</p>	<p>-年度計画 P.5-</p> <p>○人材育成事業</p> <p>社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、OT や IT システムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するプログラムを</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>⑤人材育成プログラムの受講者数</p> <p>⑥人材育成プログラムの受講者による企業や産業における企画・提案等の取組みの実施数</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>⑤225 名 (225%)</p> <p>⑥368 件 (368%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、<u>OT や IT システムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するプログラムを提供する。</u></p> <p>・中核人材育成プログラムの第 3 期を令和元年 7 月に開講し、69 名の受講者を受入れ (令和 2 年 6 月修了予定)。同プログラムは、企業の経営層と現場担当者を繋ぐ中核人材を担う方を対象とし、求められる幅広い知</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、<u>OT や IT システムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するプログラムを提供する。</u></p> <p>・中核人材育成プログラムの第 3 期を令和元年 7 月に開講し、69 名の受講者を受入れ (令和 2 年 6 月修了予定)。中核人材育成プログラム受講者の募集にあたり地方での募集活動に注力した結果、新たに北海道や北陸</p>	<p>・重要インフラや産業基盤へのサイバー攻撃に対する防御力強化のためのサイバーセキュリティ人材を育成する中核人材育成プログラムを実施し、求められる幅広い知識及びスキルを身に着けるためのカリキュラムを提</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>応ずる人材・組織・システム・技術を創出</p>	<p>を結集させた世界最高レベルのサイバーセキュリティ対策の中核拠点としていくことを目指しながら、模擬システムを用いた演習や、攻撃・防御の実践経験、最新のサイバー攻撃情報の調査・分析等を通じて、社会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティリスクに対応する人材・組織・システム・技術を生み出していく。</p>	<p>提供する。</p> <p>-年度計画 P.5-</p> <p>○機構内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</p> <p>-年度計画 P.5-</p> <p>○サイバー攻撃情報の調査・分析事業</p> <p>情報収集分析環境構築を完了し本格的な調査分析業務を開始、受講者等へのサイバーセキュリティに関する最新情報等を提供する。</p>	<p>識及びスキルを身に着けるためのカリキュラムを提供。OT 防御技術・ペネトレーション手法、OT インシデント対応・BCP、IT セキュリティの基軸カリキュラムに加え、セキュリティ投資、チームマネジメント等のビジネス・マネジメントも引き続き実施。経営層と現場の橋渡しも可能となる人材育成を目的としたカリキュラムを提供。第 2 期中核人材育成プログラムの修了者により、同第 3 期受講者に対して、人材育成プログラムの成果を反映した講義を 2 日間実施。</p>	<p>の企業から受講者が参加。同プログラムは、企業の経営層と現場担当者を繋ぐ中核人材を担う方を対象とし、求められる幅広い知識及びスキルを身に着けるためのカリキュラムを提供。OT 防御技術・ペネトレーション手法、OT インシデント対応・BCP、IT セキュリティの基軸カリキュラムに加え、セキュリティ投資、チームマネジメント等のビジネス・マネジメントも引き続き実施。経営層と現場の橋渡しも可能となる人材育成を目的としたカリキュラムを提供したことを評価。</p> <p>・令和元年 9 月、12 月にフランス・イギリスへの海外派遣演習を実施。各国の先進的な取組みを理解し、海外トップレベル機関との人的ネットワークを構築したことを評価。イギリス派遣演習においては、世界的な情報セキュリティイベント「Black Hat Europe 2019」に参加し（希望者のみ）、サイバー攻撃のグローバルな動向や、対応技術など、最新の情報セキュリティに関する情報を収集したことを評価。</p>	<p>供。OT 防御技術・ペネトレーション手法、OT インシデント対応・BCP、IT セキュリティの基軸カリキュラムに加え、セキュリティ投資、チームマネジメント等、企業の経営層と現場担当者をつなぐためのビジネス・マネジメントのカリキュラムも引き続き実施。</p>		
			<p>・令和元年 6 月、第 2 期中核人材育成プログラムが修了（平成 30 年 7 月開講、受講者 83 名）。平成 30 年に発足した中核人材育成プログラムの修了者を対象とした修了者コミュニティ「叶会（かなえかい）」に修了者 78 名が入会。昨年度入会済み会員と合わせて、修了者 154 名、特別会員 37 名（講師 24 名、事務局 9 名、その他 4 名）。情報共有ツール（SIGNAL）等を活用した交流を継続。また業務に有用な情報収集の機会となる第 2 回年次総会を令和元年 11 月に開催。</p>	<p>・令和元年 6 月、第 2 期中核人材育成プログラムが修了（平成 30 年 7 月開講、受講者 83 名）。平成 30 年に発足した中核人材育成プログラムの修了者を対象とした修了者コミュニティ「叶会（かなえかい）」に修了者 78 名が入会。昨年度入会済み会員と合わせて、修了者 154 名、特別会員 37 名（講師 24 名、事務局 9 名、その他 4 名）。情報共有ツール（SIGNAL）等を活用した交流を継続。また業務に有用な情報収集の機会となる第 2 回年次総会を令和元年 11 月に開催。叶会活動と総会の実施により、叶会会員の修了後の経験を共有し、知見の向上に貢献するとともに、強固な人的ネットワーク、コミュニティ活動を推進したことを評価。</p> <p>・2 期生の参加をきっかけに年次を越えたコミュニケーションの重要性が顕著となり、修了生が新たに 4 つの部会を設立した。ノウハウシェアや地域のコミュニティなど修了者間でのコミュニケーションが積極的に行われ始め、人的ネットワークが強化されたことを高く評価。</p> <p>・第 2 期中核人材育成プログラムの修了者により、同第 3 期受講者に対して、人材育成プログラムの成果を反映</p>			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>・セキュリティ対策を統括する責任者（CISO、CIO等）やIT部門・生産部門等の責任者・マネージャークラスの受講を想定し、業界毎に考慮すべき最新トピックスなどをカバーしながら実践的演習を提供する「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）（旧：業界別トレーニング）」を計2回（第1回令和元年8月、第2回令和元年9月、各2日間）実施。第2回は初の地方開催として大阪で実施。受講者延べ38名が参加するとともに、IPA担当者及び経済産業省の政策担当者も議論に参加し、シナリオ形式による演習を実施。米国の専門家を招いてCISOの在り方に関する講義や机上演習（ウォーゲーム・セッション）を提供する「サイバー危機対応机上演習（CyberCREST）（旧：国際トレーニング）」を計2回（第1回令和元年11月、第2回令和2年2月、各2日間）実施し、受講者延べ17名が参加。</p>	<p>した講義を2日間実施し、修了生のCoEに対する継続的な関与を確立。また受講生の縦のつながりの機会を提供し、より強いコミュニティの形成を促進したことを評価。</p> <p>・中核人材育成プログラム修了生を対象にした帰任後の具体的取組み事例調査を通じて、セキュリティ戦略の企画立案、必要なセキュリティ対策の調査・分析（リスク分析）の実施をはじめとした368件の具体的事例を確認。実践的な教育プログラムによる人材育成の成果として、セキュリティ対策の現場で活躍できる即戦力人材を多く輩出し、重要インフラ企業におけるサイバーセキュリティ対策レベルの底上げに大きな貢献を果たしたことを高く評価。</p> <p>・派遣元企業からは、帰任後、修了者のコミュニケーション能力が向上したなど、社会人としてひとまわり大きく成長しているとの評価も得ている。</p>	
				<p>・セキュリティ対策を統括する責任者（CISO、CIO等）やIT部門・生産部門等の責任者・マネージャークラスの受講を想定し、業界毎に考慮すべき最新トピックスなどをカバーしながら実践的演習を提供する「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）を計2回（第1回令和元年8月、第2回令和元年9月、各2日間）実施し、38名が参加。IPA担当者及び経済産業省の政策担当者も議論に参加し、シナリオ形式による演習を実施。第2回においては、大阪で初めて開催し、<u>関西地域の重要インフラ企業のみならず、沖縄の企業などからも受講者が演習に参加し、地方におけるセキュリティ人材育成に貢献したことを評価。</u>米国の専門家を招いてCISOの在り方に関する講義や机上演習（ウォーゲーム・セッション）を提供する「サイバー危機対応机上演習（CyberCREST）」を計2回（第1回令和元年11月、第2回令和2年2月、各2日間）実施し、受講者延べ17名が参加。具体的な事例に基づく演習を提供することで、リスク分析やインシデント対応時の手順を認識し、組織における改善活動に寄与したことを評価。同演習の中で、米国の重要インフラ企業のCIO/CISOを招聘し、特別講演を実施し、受講者がサイ</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>・昨年に引き続き責任者向けプログラムのコースとして、セキュリティに係る方針・戦略・計画及び組織体制を策定する管理職クラス向け、及び組織のセキュリティ戦略に基づき対策の実装及び運用を実施する方や組織のセキュリティ計画に基づきセキュリティ体制を構築または検討する方向けに、「戦略マネジメント系セミナー」を令和2年2月に2コース隔週次全2回にて開催。同コースは、サイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づくケーススタディを題材としたディスカッションを実施。本セミナーは、経団連の産業横断サイバーセキュリティ人材育成検討会の協力も得て開催。</p> <p>・中核人材育成プログラムの受講者との調査の中で、製造・生産現場の管理・監督者層に対するマネジメント面の実践的なスキルの取得機会の必要性が認識されたことから、責任者向けプログラムの新規コースとして、「製造・生産分野の管理監督者層向けプログラム」を新たに開講。本プログラムは製造・生産現場におけるセキュリティに必要なIT・OT基礎からセキュリティ戦略の立案までの7つのコースを提供し、延べ44名が参加した。</p> <p>・実務者向けプログラムとして、新たに「制御システム向</p>	<p>バーセキュリティにおける最新動向の理解を促進したことを評価。</p> <p>・昨年に引き続き責任者向けプログラムのコースとして、セキュリティに係る方針・戦略・計画及び組織体制を策定する管理職クラス向け、及び組織のセキュリティ戦略に基づき対策の実装及び運用を実施する方や組織のセキュリティ計画に基づきセキュリティ体制を構築または検討する方向けに、「戦略マネジメント系セミナー」を令和2年2月に2コース隔週次全2回にて開催。同コースは、サイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づくケーススタディを題材としたディスカッションを実施。技術部門にとどまらず経営・管理部門におけるセキュリティ意識の向上に寄与するとともに、組織におけるサイバーセキュリティ対策の機能の実装に向けて、受講生がその方策を獲得し、組織内での取組促進にも寄与したことを評価。本セミナーは、経団連の産業横断サイバーセキュリティ人材育成検討会の協力も得て開催したこと、及びNISCのサイバーセキュリティ戦略や経済産業省の政策を踏まえた戦略マネジメント層を育成するプログラムとして、組織に求められる人材を育成するプログラムを政府の戦略に答え、開催したことを評価。</p> <p>・製造・生産現場の管理・監督者層に対するマネジメント面の実践的なスキルの取得機会の必要性が認識されたことから、責任者向けプログラムの新規コースとして、「製造・生産分野の管理監督者層向けプログラム」を新たに開講。本プログラムは製造・生産現場におけるセキュリティに必要なIT・OT基礎からセキュリティ戦略の立案までの7つのコースを提供し、延べ44名が参加。同プログラムは、中核人材育成プログラム受講者との共同調査から生まれた初めての試みであり、企業側のニーズを反映した教育プログラムを迅速に立ち上げ製造現場の管理・監督者のセキュリティレベル向上に寄与したことを高く評価。</p> <p>・実務者向けプログラムとして、新たに「制御システム向</p>	<p>・また、製造・生産現場の管理・監督者層向けの、サイバーセキュリティのマネジメントを行うための実践的なスキル取得のプログラムや、中核人材育成プログラムに参加していない実務者向けの、機器の不正な制御操作を行うサイバー攻撃やそれら攻撃への防御を体験する、模擬プロセス制御ネットワークを使用したハンズオン演習を新規プログラムとして実施。これまでより分野や職層のタ</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>けサイバーセキュリティ演習」を開講。模擬プロセス制御ネットワークを使用して、機器の不正な制御に使用されるサイバー攻撃やそれら攻撃への防御を体験するハンズオン演習を提供。東京（令和元年7月）、大阪（令和元年9月）、名古屋（令和元年12月）で各2日間、計3回開催され、延べ44名が参加。</p> <p>・経団連主催の「サイバーセキュリティ経営トップセミナー」（令和元年5月：東京）におけるCoEの講師及び受講者3名によるパネルディスカッションにて、セキュリティ対策の啓発及び産業サイバーセキュリティセンターが提供する人材育成プログラムの紹介を実施。経団連会員企業より約330名の参加登録。また、地方でも経営層へのアプローチを行うために中部経済連合会総合政策会議後の講演会にて会員企業の経営層へ、産業サイバーセキュリティ対策の啓発及び当センターの人材育成プログラムの紹介を実施。</p> <p>○<u>機構内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</u></p> <p>・セキュリティセンターと連携し、重要インフラのリスク分析を実施するとともに、これまでに実施した重要インフラに関するリスク分析とセキュリティテストを通</p>	<p>けサイバーセキュリティ演習」を開講。模擬プロセス制御ネットワークを使用して、機器の不正な制御に使用されるサイバー攻撃やそれら攻撃への防御を体験するハンズオン演習を提供。東京（令和元年7月）、大阪（令和元年9月）、名古屋（令和元年12月）で各2日間、計3回開催され、延べ44名が参加。重要インフラ企業のセキュリティ担当者に対し、セキュリティ意識の底上げに寄与したことを評価。</p> <p>・経団連主催の「サイバーセキュリティ経営トップセミナー」（令和元年5月：東京）におけるCoEの講師及び受講者3名によるパネルディスカッションにて、セキュリティ対策の啓発をしたことを評価。また、産業サイバーセキュリティセンターが提供する人材育成プログラムの紹介を実施。経団連会員企業より約330名の参加登録。また、地方でも経営層へのアプローチを行うために中部経済連合会総合政策会議後の講演会にて会員企業の経営層へ、産業サイバーセキュリティ対策の啓発及び当センターの人材育成プログラムの紹介を実施。また、産業サイバーセキュリティセンターの模擬プラント施設への見学者延べ232名を受入れ、模擬システムを利用したデモンストレーションを実施。業界関係者や政府関係者へ制御システムのサイバーセキュリティ上のリスクを共有し、セキュリティ意識の向上を図ったことを高く評価。12月には、梶山経済産業大臣が、令和2年2月には、牧原副大臣、松本副大臣、中野大臣政務官、宮本大臣政務官が御視察。重要インフラに対するサイバー攻撃により実際に起こり得るインシデント事例について、CoEが有する模擬プラントを用いてデモンストレーションを行い、重要インフラにおけるセキュリティ対策の重要性を共有。</p> <p>○<u>機構内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</u></p> <p>・セキュリティセンターと連携し、重要インフラのリスク分析を実施するとともに、これまでに実施した重要インフラに関するリスク分析とセキュリティテストを</p>	<p>ーゲットを広げ、制御システムのサイバーセキュリティ上のリスクや、それを組織内で共有することの重要性を理解してもらい、受講者のセキュリティ意識の向上を図ったことを高く評価。</p> <p>・新型コロナウイルス対策として在宅勤務の推進が要請されたことを受け、サイバー技術研究所がこれまでサイバー攻撃情報収集の研究で培ってきた技術等も活用し、</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>じて得られた知見を活用し、「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド第2版」を教材として、第3期中核人材育成プログラム受講者に対する講義を実施。</p> <p>○サイバー攻撃情報の調査・分析事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報収集分析環境構築を完了し本格的な調査分析業務を開始、受講者等へのサイバーセキュリティに関する最新情報等を提供する。 サイバー攻撃情報収集基盤を構築し、攻撃情報の収集蓄積を実施している。さらに大学等と連携しながら収集蓄積機能の高度化に向けた技術検討・開発を実施中。また、サイバー技術研究室で収集した情報や知見、人的ネットワークを活用し、中核人材育成プログラムの受講者向けに卒業プロジェクトのテーマ指導や、サイバーセキュリティに関する技術的内容を紹介する特別講義を年間で4回実施。 	<p>通じて得られた知見を活用し、「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド第2版」を教材として、第3期中核人材育成プログラム受講者に対する講義をしたことを評価。</p> <p>○サイバー攻撃情報の調査・分析事業</p> <p>情報収集分析環境構築を完了し本格的な調査分析業務を開始、受講者等へのサイバーセキュリティに関する最新情報等を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃情報収集基盤を構築し、攻撃情報の収集蓄積を実施している。さらに大学等と連携しながら収集蓄積機能の高度化に向けた技術検討・開発を実施中。また、サイバー技術研究室で収集した情報や知見、人的ネットワークを活用し、中核人材育成プログラムの受講者向けに卒業プロジェクトのテーマ指導や、サイバーセキュリティに関する技術的内容を紹介する特別講義を年間で4回実施し、中核人材育成プログラム受講者の知見を高めることに寄与したことを評価。 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、在宅勤務を推奨する社会的な要請を受け、NTT東日本等と連携し、多くの方々が同時に、かつ迅速に利用できるテレワークシステム（シン・テレワークシステム）を緊急構築し、迅速に公開。これらの技術は、サイバー攻撃情報収集基盤を研究する過程で、大量の通信を高速で安全に処理するノウハウやコードが蓄積されてきたことで可能となり、緊急的に公開したことで、在宅勤務を利用する環境がない組織等に対して、テレワークの利用促進に寄与したことを高く評価。 地方の企業からは、国の機関が緊急かつ積極的にテレワークシステムを構築したことに感謝するとの声もある。また、SNS上においても迅速に公開したことに加え、利便性の高さにおいても好評を得たことを高く評価。 	<p>NTT東日本とともに「シン・テレワークシステム」を緊急構築（令和2年4月公開）しテレワークの推進に貢献、新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与したことを高く評価。</p>	
<p>-中期目標 P.6-</p> <p>○中小企業に対する情報セキュリティ対策に係るガイド</p>	<p>-中期計画 P.3-</p> <p>○中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題として</p>	<p>-年度計画 P.7-</p> <p>○中小企業のセキュリティ対策支援サービス等の実証に</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p>	<p>[主な成果等]</p>	<p>・中小企業セキュリティ</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
ラインや自己宣言制度等の普及促進、中小企業関連団体との連携拡大	とらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や制度との連携を図りつつ、ガイドライン、自己宣言制度等の普及を行う。	取り組むとともに、専門家を指導員とした中小企業向けセキュリティマネジメント体制強化支援を行う。	<p><その他の指標></p> <p>○サイバーセキュリティ政策実現への貢献。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のサイバーセキュリティの被害実態等を把握することで、これら中小企業向け事後サービスに必要な人材スキルやサービス内容等を明らかにすることを目的に「中小企業向けサイバーセキュリティ事後対応支援実証事業」を実施。 ・公募により全国8地域で請負事業者を選定し、請負事業者が事業主体となって実施体制を組織し、8地域19府県の中小企業に実証事業の周知及び参加を呼びかけることで、計1,064社の中小企業が本事業に参加。このうち、727社にセキュリティ機器等を設置し、サイバー攻撃に関する様々なアラート情報を検知及び防御を実証。 ・実証期間中に、8地域合計で128件のインシデントが発生し、そのうち駆け付け対応を18件実施。駆け付け対応により、ウイルス駆除等を行い、被害拡大防止に繋がったケースもあり、中小企業も例外なくサイバー攻撃を受けている実態を確認。 ・一方で、アンケート等(延べ1,716社)により、中小企業のセキュリティ対策状況等として、サイバー攻撃を検知及び防御できるセキュリティ機器等の導入・活用実態やセキュリティ対策を進める上での問題点や課題を調査。 ・人的リソースが足りない中小企業においては、自社のIT環境や業務環境を理解している外部専門家が伴走型で支援する態勢が望ましいことから、事前対策から事後対策までの一連のセキュリティ対策をワンパッケージ化したサービスの検討と普及促進の必要性を確認。 ・中小企業における製品・サービス選びの一助となる情報を提示するために有効なプラットフォーム(中小企業向け情報提供プラットフォーム)の構築に向けた実現可能性調査を実施。 ・また、地域で活躍している情報処理安全確保支援士等の専門家が訪問し、指導を行う「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務」を実施。 ・情報処理安全確保支援士等の専門家を直接中小企業に派遣し、指導する「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務」を実施し、382社、延べ1,521回の中小企業に対し直接指導。身近で情報セキュリティに関 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のサイバーセキュリティの被害実態等を把握することで、これら中小企業向け事後サービスに必要な人材スキルやサービス内容等を明らかにすることを目的に「中小企業向けサイバーセキュリティ事後対応支援実証事業」の実施により、参加した中小企業1,064社のうち727社にセキュリティ機器等を設置し、実証期間中に合計で128件のインシデント発生を検知し、中小企業も例外なくサイバー攻撃を受けている実態が確認できたことを評価。そのうち駆け付け対応でウイルス駆除等を18件行い、被害拡大防止につながったことにより、本実証実験による中小企業サポート体制の有効性と、事前対策から事後対策までの一連のセキュリティ対策をワンパッケージ化したサービスの検討と普及促進の必要性が確認できたことを高く評価。 <p>(参加企業からの声)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム管理室を立ち上げて、情報セキュリティ対策を組織全体で進めていくことが適切な方法と分かった。 ・少し前から、クラウドを使用しての接続サービスを始めたところだったので、監視装置の設置の結果、ネットワークのセキュリティ監視を常時行えることに、安心感があつた。 ・サイバーセキュリティ対策の進め方の教示が得られた。 ・当社は「1人情シス」のため、月次レポートにより全体の脆弱性や脅威を見てくれるサービスは非常に助かる。 <ul style="list-style-type: none"> ・また、地域で活躍している情報処理安全確保支援士等の専門家が訪問し、指導を行う「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務」の実施により、参加した中小企業における組織的な情報セキュリティ対策の開始やステップアップを支援できただけでなく、中小企業の現場を専門家の目で見ることにより、中小企業におけるセキュリティ対策の実態を知見として得ること 	<p>対策支援として新たに、中小企業の被害実態等の把握や事後対応に必要な人材スキル・サービス内容等を検証することを目的に「中小企業向けサイバーセキュリティ事後対応支援実証事業」を実施。具体的なインシデント検知による攻撃の実態把握や適切な対応による被害拡大防止により、本事業によるサポート体制の有効性を確認。併せて実施した情報処理安全確保支援士等による中小企業の情報セキュリティマネジメント指導事業とともに、事前対策から事後対策までの一連のセキュリティ対策をワンパッケージ化したサービスの検討・普及促進の必要性が確認され、今後の中小企業支援策としてあるべき姿の明確化に貢献したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>する相談ができる専門家とのつながりや、セキュリティポリシーの策定など情報セキュリティ対策の実践を促進。</p>	<p>ができたことを評価。 (参加企業からの声)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ管理者と従業員のセキュリティに対する認識の違いがあることが専門家の指導で認識できた。 ・これまで情報セキュリティはハードウェア面のみを考えていたが、その上位に人的要因を含めた管理体制の整備が必要なが認識できた。 ・ポリシーの策定、規程の制定並びに情報資産管理台帳の整備について、業種、事業規模や環境に応じた指導をいただき、更にセキュリティ担当者のスキルアップにも繋がる等、当初の目的以上の成果を得る事ができ、非常に満足した。 ・一般人には難しい専門用語もなるべく使わず、とても分かりやすく説明できるだけの知識の深さがあった。 ・画一的な内容で実現が困難な指摘をいただくことがなく、弊社の状況に合わせて、アドバイスをいただいた。教科書的ではなく実践的な経験を教えていただいた。 <p>(指導を行った情報処理安全確保支援士等の専門家からの声)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分としては、今後のキャリアを見据えたくらうで、本事業への参加によって、自分自身の支援実績と言える企業と関係性を築くことができたのは大変有意義であった。 ・個人的には、新規事業の立ち上げコンサルはやっていたが、セキュリティコンサルの経験がなかったので、今回の事業によってコンサルティングの経験・実績の場となって良かった。 		
<p>-中期目標 P.6-</p> <p>○重要インフラ分野等(データ活用に積極的に取り組む企業・組織を含む。)の社会的に重要な情報</p>	<p>-中期計画 P.3-</p> <p>○重要インフラ分野等(データ活用に積極的に取り組む企業・組織を含む。)の社会的に重要なシス</p>	<p>-年度計画 P.6-</p> <p>○社会的に重要な情報システム等について、関係府省等の求めに応じて、セキュリティ対策状況の確</p>		<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○サイバーセキュリティ政策実現に向けた協力等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上特別措置法施行(平成30年6月)に基づき創設された「公的データ提供要請制度」において、要請 	<p>[主な成果等]</p> <p>○サイバーセキュリティ政策実現に向けた協力等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種法制度等の運用にあたり、培ってきた知見・技術を中立的な公的機関としての信頼に基づく政策実現に向 		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
システム等における、関係府省等の求めに応じた、セキュリティ対策状況の確認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、インシデント発生時の原因究明調査等	テム等について、関係府省等の求めに応じて、セキュリティ対策状況の確認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、インシデント発生時の原因究明調査等を行う。	認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、各種情報提供、インシデント発生時の原因究明調査等の協力を行う。		<p>事業者のデータ安全管理(セキュリティ)確認に関する業務を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業競争力強化法改正(平成30年9月施行)に基づき創設された「技術等情報管理認証制度」において、認証機関の依頼に応じた情報提供その他協力業務を実施。 中小企業等経営強化法改正(平成30年7月)に基づき創設された「認定情報処理支援機関(スマートSMEサポーター)制度」において、認定情報処理支援機関からの依頼に応じたサイバーセキュリティに関する情報提供その他協力業務を実施。 政府が掲げた「クラウド・バイ・デフォルト原則」の実現に向け、総務省及び経済産業省が設置した「クラウドサービスの安全性評価に関する検討会」及びその下部に設置されたワーキンググループに委員、メンバーとして参画。適切なセキュリティを満たすクラウドサービスを政府が導入するために必要な評価方法及び制度設計、管理・監査基準等策定の検討に協力。 経済産業省が策定した「情報セキュリティサービス基準」等に基づき、情報セキュリティサービスの品質等について、利用者がサービス選定時の参考にできるよう創設された「情報セキュリティサービス審査・登録制度」に関し、審査登録機関の協力を得て、基準に適合する情報セキュリティサービスが市場にどの程度提供されているかについて調査を行い、その結果を「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」として公開(126サービス)。 経済産業省が掲げる「産業サイバーセキュリティ強化へ向けたアクションプラン」の実現に向けた検討、実行等に協力。 <p>ーSociety5.0、Connected Industriesの進展に対応した「サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク」策定のための検討会への参画。</p> <p>ーサイバーセキュリティ経営の実践を促進するためのプラクティス集の作成・提供。</p> <p>ーサイバーセキュリティ技術・ビジネス・政策に関する意見収集、連携強化の場となる「コラボレーション・プラットフォーム」の設置・運営。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ、システム構築・管理に対する長年の 	<p>けた貢献をしたことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> Society5.0、Connected Industriesの進展に伴い、サイバーセキュリティの脅威も増大している中、経済産業省が掲げる「産業サイバーセキュリティ強化へ向けたアクションプラン」の実現に向けた検討、実行等に協力し、各種政策の推進に貢献した点を評価。 情報セキュリティ、システム構築・管理に対する長年の経験を生かした、政府関連システム等への助言を実施したことを評価。 		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>経験を生かした、政府関連システム等への助言を実施。 スポーツ関連：スポーツ団体等のウェブサイトチェック 消費税増税関連：各種政策に対応したシステムへの助言 エネルギー関連：FIT 法による入札のシステム化への助言</p>		
<p>-中期目標 P.8-</p> <p>○NISCの監督の下における独法等の情報システムの監視</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づく、独法等の情報セキュリティに関する監査、原因究明調査の実施</p>	<p>-中期計画 P.4-</p> <p>○内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の監督の下、独法等の情報システムの監視を実施する。</p> <p>-中期計画 P.5-</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託により、独法等の情報セキュリティに関する監査、原因究明のための調査を実施する。</p>	<p>-年度計画 P.8-</p> <p>○NISCの監督の下、独法等の情報システムの監視を実施する。</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託により、独法等の情報セキュリティ監査を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○独法等に対する監視、監査業務の着実な実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○独法等に対する不正な通信の監視、監査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NISCの監督の下、独法等の情報システムに対する不正な通信の監視業務を着実に継続し、独法等に対してサイバー攻撃等に関する監視結果等適切な情報提供を実施。 ・サイバーセキュリティ戦略本部からの委託を受け、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」に基づく規程・体制等の整備・運用状況を検証し、改善のために必要な助言等を行うマネジメント監査と、サイバー攻撃に対する技術的な対策状況を検査し、改善のために必要な助言等を行うペネトレーションテストと、過年度に情報セキュリティ監査を実施した法人に対するフォローアップを実施。 ・マネジメント監査及びペネトレーションテストについて、それぞれ28法人分、フォローアップについては29法人分の報告書をNISCへ提出。 ・本年度の監査を通じて得られた知見をもとに、独法等全体の情報セキュリティ水準のさらなる向上に資する施策等を検討するための提案や、監査をより効率的に実施するための提案を含む全体監査報告書をNISCへ提出。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○独法等に対する不正な通信の監視、監査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独法等の情報システムに対する不正な通信の監視業務について、NISCとの緊密な連携を図りつつ、前年度から引き続き着実に運用を継続し、各法人に監視結果等適切な情報を提供中であることを評価。 ・独法等に対する監査について、サイバーセキュリティ戦略本部からの委託を受け、令和元年度は28法人に対して「マネジメント監査」及び「ペネトレーションテスト」を着実に実施したことに加え、過年度に情報セキュリティ監査を実施した29法人に対するフォローアップを実施し、独法等自身による情報セキュリティ対策のPDCAサイクルの確立に貢献した点を評価。 ・フォローアップでは、IPAの成果物を活用して改善に取り組んでいる法人が相当数あることを確認。 	<p>○NISCの指示に基づく、独法等の情報システムの監視の実施</p> <p>業務指示等に照らして、適切が実施された。加えて、IPAの知見、ノウハウ等を活かし業務指示等を上回る成果が得られた。</p> <p>独立行政法人及び指定法人（以下、「独法等」という。）に対する不正な通信の監視体制において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センサー検知情報に基づく、独法等への適切な通報 ・NISCからの注意喚起情報に基づく、独法等への必要な注意喚起 ・NISCに対する、センサー検知情報に係る日々の報告や発出した注意喚起情報等の共有 ・インシデント情報に基づいた調査や独法等への確認・フォローアップ ・独法等に対する、第二GSOCの活動に関する定期報告 ・NISC事案対処分析グループとの意見交換会や

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						<p>検体の共有等による、不正プログラム解析における精度の向上や効率の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独法等への迅速な対応や業務効率の改善のためのシステム改修 ・ センサー設置・移設に係る作業 ・ 次期第二 GSO C システムの構築に向けた NISC との連携 ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた対応・対策 <p>を適切に実施したことが挙げられ、これらにより、独法等における情報セキュリティインシデントの未然防止・拡大防止に寄与したものと評価できる。</p> <p>今後は、以下のような成果が得られることを期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期システムの運用開始を見据え、独法等の状況を踏まえた、サービス品質向上につながる検討 ・ 検知したイベントに関する分析の効率化等、これまでの運用を通して得られた課題についての必要な対応 ・ 独法等に対するインシデント情報の迅速かつ過不足のない共有 ・ 独法等に通報したイン

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						<p>シデントに関する当該法人への適宜のフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独法等からの次期第二GSOC システムに関する質問に対する過不足のない的確な回答 <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づく、独法等に対する監査の実施</p> <p>業務指示等に照らして、適切が実施された。加えて、IPA の知見、ノウハウ等を活かし業務指示等を上回る成果が得られた。</p> <p>独立行政法人及び指定法人に対する監査の実施において、</p> <p>○業務実績と成果（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度で全 94 法人の監査が一巡した。特筆すべき事項として、令和元年度は、独法等ごとに業務内容、規模及びリスク等が違う中で、28 法人に対するセキュリティ監査を迅速かつ効率的に実施し、監査報告書を作成した。 ・マネジメント監査では、情報の取扱い、CSIRT、外部委託等に関する規程等の不備や運用状況の不

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
				業務実績	自己評価										
						<p>備について必要な助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペネトレーションテストでは、侵入に利用できる脆弱性について確認し、必要な助言を行った。 <p>○効果（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書に基づき改善計画が独法等で策定された。 ・マネジメント監査においては、セキュリティ対策強化のための自律的かつ継続的な改善機構である PDCA サイクルの構築・改善が図られた。 ・ペネトレーションテストにおいては、パスワードの変更、セキュリティパッチの適用等の対策が実施された。 <p>上記のことから、独法等におけるセキュリティ水準の向上に寄与したものと評価できる。</p>									
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備する。</td> <td>○令和 2 年度より開始予定の「クラウドサービス評価事業」に関し、令和元年度内より担当部長を含む準備態勢を立ち上げ、令和 2 年 5 月に公共セキュリティ部に「クラウドサービス評価グループを設置したところ。</td> <td>○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、引き続き既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備する。</td> </tr> <tr> <th>平成 30 年度大臣評価での「指摘事項」</th> <th>対応状況</th> <td></td> </tr> </tbody> </table>			平成 30 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備する。	○令和 2 年度より開始予定の「クラウドサービス評価事業」に関し、令和元年度内より担当部長を含む準備態勢を立ち上げ、令和 2 年 5 月に公共セキュリティ部に「クラウドサービス評価グループを設置したところ。	○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、引き続き既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備する。	平成 30 年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況		
平成 30 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応													
○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備する。	○令和 2 年度より開始予定の「クラウドサービス評価事業」に関し、令和元年度内より担当部長を含む準備態勢を立ち上げ、令和 2 年 5 月に公共セキュリティ部に「クラウドサービス評価グループを設置したところ。	○サイバーセキュリティ政策の実現・実行支援機関として IPA への期待が高まっており、新たな事業実施の要請もある中、引き続き既存事業の効率化を図りつつ、必要な事業実施体制を整備する。													
平成 30 年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>○（有識者意見） 情報セキュリティは社会全体の発展を議論する際の武器。警察等との連携例があるが、これは重要な取組みであり、ベストプラクティスとして展開を期待。</p> <p>○（有識者意見） IPA 事業を通じて中小企業にセキュリティの考え方が浸透し、成長することを期待。</p> <p>○（有識者意見） グローバルな視点で見たときの日本のセキュリティレベルを把握し、国内に発信すべき。もっと幅広く一般の人達にも普及できるアプローチを考えて欲しい。</p>	<p>○一般向け情報セキュリティ情報提供サイトである「ここからセキュリティ」の運営、「情報モラル・セキュリティコンクール」における後援その他の協力、相談窓口に関与に関する情報交換など、引き続き啓発関係との協力関係を維持。その他、教育委員会、通信キャリアなどとの連携を拡大中。</p> <p>○SECURITY ACTION 制度は順調に普及しており、中小企業へのセキュリティの考え方が徐々に浸透しつつあると考えられる。</p> <p>○各種インテリジェンス情報等を入手するチャンネルを拡大しつつあり、また、一般向けの情報提供手法として、安心相談窓口だよりその他の情報を Twitter で発信を開始するなど、いくつかのアプローチにより一般への普及拡大を図っているところ。</p>		

I-2 高度な能力を持つ IT 人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成と IT 人材の裾野拡大に向けた取組の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	高度な能力を持つ IT 人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成と IT 人材の裾野拡大に向けた取組の強化		
業務に関連する政策・施策	IT 戦略、成長戦略、AI 戦略、知的財産推進計画 サイバーセキュリティ戦略、統合イノベーション戦略	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情促法第 51 条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0375

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	基準値		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
中期目標 ／ 中期計画	未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに延べ 50 件以上	毎年度 10 件（直近年の起業・事業化見込み（5 件）から倍増）	計画値	10 件	10 件			延べ 50 件	予算額（千円）	904,510 【ほか 3,196,750】	673,279 【ほか 3,376,223】		
				実績値	25 件	15 件				決算額（千円）	702,929 【ほか 3,560,682】	730,894 【ほか 3,939,581】		
				達成度	250%	150%				経常費用（千円）	702,795 【ほか 3,468,267】	715,911 【ほか 3,740,997】		
										経常利益（千円）	15,487 【ほか 274,352】	145,626 【ほか 208,810】		
										行政コスト（千円）	—	743,625 【ほか 3,916,535】		
										行政サービス実施コスト（千円）	742,702 【ほか △ 274,352】	—		
										従事人員数	16 【ほか 38】	18 【ほか 42】		
	セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等	最終年度までに延べ 225 名以上	毎年度 45 名（第三期中期目標期間の実績値（年平均 29	計画値	45 名	45 名			延べ 225 名					
			実績値	65 名	69 名									

注 1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
 注 2) 財務情報及び人員数に関する情報は、試験勘定分を外数として記載。令和元年度と平仄を揃えるため、平成 30 年度の従事人員数については数値を修正した。

の実績数(キャンプ講師、チューター含む。) 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]		名) から約 1.5 倍増)	績値						
			達成度	144%	153%				
情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関する業務遂行割合	最終年度までに75%以上	— (1年目に情報処理安全確保支援士にアンケートを実施して指標の基礎数値を取得する)	計画値	30%	45%				75%
			実績値	51.9%	72.4%				
			達成度	173%	161%				
企業における情報処理技術者試験の活用割合	毎年度55%以上	54.3% (平成26年度から28年度の直近3か年平均)	計画値	55%					
			実績値	61.5%	60.7%				
			達成度	112%	110%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
				(詳細は、令和元年度業務実績報告書 I.2.)	<p>評価：A</p> <p>根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①-1 未踏事業修了生による新たな社会価値創出（知的財産権に関する出願・登録数、企業等との共同研究・開発テーマ設定数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数）を総合的に捉え、15 件（目標値比 150%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <p>－平成 30 年度未踏 IT 人材発掘・育成事業修了生による令和元年度の新たな社会価値創出：12 件。</p> <p>－平成 30 年度未踏アドバンスト事業修了生による令和元年度の新たな社会価値創出：3 件。</p> <p>－起業・事業化を行う上で重要な知識を修得するための講座やビジネスマッチングの機会を提供し新たな社会価値創出を支援。</p> <p>①-2 未踏ターゲット事業プロジェクト実施者による成果プロジェクト実施者による次世代イノベーション創出に向けた取組として、論文投稿・採録数、学会や会議等での発表・講演などのアウトリーチ活動の件数、開発されたソフトウェアやドキュメントの公開数で総合的に捉え、15 件を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <p>－未踏ターゲット事業で得られた結果、知見等をもとに執筆・投稿した量子アニーリングに関する論文「Computational Method Using Quantum Annealing for TDMA Scheduling Problem in Wireless Sensor Networks」が、国際会議「2019 13th International Conference on Signal Processing and Communication System」で採択。会議論文は IEEE Xplore 等に登録。</p> <p>（発表の様子：https://dspcs-witsp.com/icspcs_2019/Photos/target76.html、https://dspcs-</p>	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>当年度は、基幹目標及びその他の目標も全て達成し、下記の通り、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、B と評価する。</p> <p>＜主要なインプット情報のうち試験勘定分＞</p> <p>令和元年度における予算額 3,376,223 千円、決算額 3,939,581 千円と、決算額が予算額に対して 10%以上増加していることに関し、主に試験応募者の増加及び問題作成に係る費用の増加、台風の影響による秋試験の臨時会場借料による増額という理由によるもので、本項目に係る業務への影響はなかったと認められる。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>witsp.com/icspcs_2019/Photos/target77.html)</p> <p>－6 プロジェクトが学会、会議等でプロジェクトの実施成果を発表し、量子コンピューティング技術の研究者、エンジニア等と交流、議論を深めることで量子コンピューティングの最新技術の発展に寄与。</p> <p>－10 プロジェクトが実施プロジェクトで開発したソフトウェアを無償で公開し、希望者が誰でも利用できるようにすることで量子コンピューティング技術の広がり寄与。</p> <p>②セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数について、69名（目標値比 153%）を達成。 （実績の詳細）</p> <p>－セキュリティ・キャンプ全国大会 2019 における修了生の講師 17 名及びチューター 20 名、計 37 名。セキュリティ・ネクストキャンプ 2019 における修了生の講師 2 名及びチューター 2 名、計 4 名。地方大会における修了生の講師 13 名及びチューター 6 名、計 19 名。 カンファレンスやシンポジウム等での講演 9 名。 総計 69 名。</p> <p>－ベテラン講師が全国大会の修了生講師をフォローする仕組みを形成し、講師への登用を促進。</p> <p>③情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関連する業務遂行割合について 72.4%（目標値比 161%）を達成。 （実績の詳細）</p> <p>－情報処理安全確保支援士に対して情報セキュリティに関連する業務の遂行についてアンケートを行った結果、「業務遂行できた」という回答(63.0%)、及び「少し発揮できた」という回答の半数（9.4%（※））を合計して 72.4%。 （※）令和元年度の 10 月までは当該アンケートの項目を細分化して実施しており、「少し発揮できた」と回答した者（1,856 名）の半数については「業務遂行できた」した群とみなすことができたため、半数分を加算して数値</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					<p>を算出。</p> <p>－情報処理安全確保支援士を保有している者の署名が必要となる「コネクテッド・インダストリーズ税制」制度の本格運用や、情報処理安全確保支援士が担う「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務」の事業をはじめとして、具体的に情報処理安全確保支援士が活躍する場が広まり、指標達成に向けて、これらについて情報処理安全確保支援士への積極的な周知を実施。</p> <p>④企業における情報処理技術者試験の活用割合について、60.7%（目標値比 110%）を達成。 （実績の詳細）</p> <p>－情報処理技術者試験の活用状況について調査した結果、「活用している」と回答した企業が、IT 企業では 78.6%、ユーザ企業では 42.7%、全体で 60.7%。</p> <p>－指標達成のため、ポスター、パンフレットの配布、企業訪問、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開。</p> <p>－IT を取り巻く環境変化を踏まえ、i パスや FE 試験の出題範囲等の見直しを適宜行い、AI 等社会的ニーズが高まる技術に関連した出題を強化。</p>		
<p>-中期目標 P.11-</p> <p>○IT の活用によりイノベーションを創出することのできる独創的なアイデア・技術等を有する突出した IT 人材の発掘・育成及び突出した IT 人材が持つイノベティブな技術シードの磨き上げを通じた産業界をけん引・リードしていく人材</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○IT の活用によるイノベーションの創出を行うことのできる独創的なアイデア・技術等を有する突出した IT 人材を、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャーの指導のもとで、発掘・育成する。また、我が国の産業の活性化・</p>	<p>-年度計画 P.10-</p> <p>○ソフトウェア関連分野においてイノベーションを創出することのできる独創的なアイデア、技術を有する優れた個人を、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャーのもとに発掘・育成を行う「未踏 IT 人材発掘・育成事業」を実</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①-1 未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数</p> <p>①-2 未踏ターゲット事業プロジェクト実施者による論文投稿・採録数、学会や会議等での発表・講演などのアウ</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①-1 15 件 (150%)</p> <p>①-2 15 件 (208%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○未踏 IT 人材発掘・育成事業の実施</p> <p>・平成 30 年度に採択・育成を行った 21 件 (27 名) の中から、特に優れた成果を上げた 16 名を「スーパークリエイター」として認定し、令和元年度中に知的財産権の出願・登録など新技術の創出を 8 件、新規起業・新規事業化での資金確保およびビジネスマッチングを 4 件など合計 12 件の新たな社会価値を創出。</p> <p>・令和元年度未踏 IT 人材発掘・育成事業では優れた能力をもつ 26 名のクリエイターを 9 か月育成し、能力を更に引き上げ。</p> <p>・未踏 IT 人材発掘・育成事業の 2 日間にわたる成果報告会では、会場参加者 120 名以上、ライブ配信の視聴</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○未踏 IT 人材発掘・育成事業の実施</p> <p>・平成 30 年度に育成した 27 名のうち、半数以上の 16 名が特に優れた「スーパークリエイター」と認定し、令和元年度には知的財産権の出願・登録など新技術の創出を 8 件、新規起業・新規事業化での資金確保およびビジネスマッチングを 4 件行い、26 歳未満という若年層でありながら新たな社会価値創出に大きく貢献したことを評価。</p> <p>・令和元年度「未踏 IT 人材発掘・育成事業」は、優れた若い 26 名のクリエイターを育成し、能力を更に引き上げたことを評価。</p>	<p>・「未踏 IT 人材発掘・育成事業」では、令和元年度、突き抜けた才能を持つ若い IT 人材 26 名を育成。また、平成 30 年度に育成した 27 名のうち、半数以上の 16 名が特に優れた「スーパークリエイター」と認定され、令和元年度には新技術の創出、新規起業・事業化の資金確保など 12 件の新たな社会価値創出に大きく貢</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
の育成	競争力強化に資するため、突出したIT人材が持つ高度かつイノベティブな技術シードに更に磨きをかけ、産学界をけん引し、また強力でリードしていくような新たな社会価値創出を目指す人材を育成する。	<p>施する。</p> <p>○革新的なアイデア等を有する人材が、自らのアイデアや技術力を最大限に活かし、ビジネスや社会課題の解決につなげていけるよう、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャー等による指導・助言を行う「未踏アドバンスト事業」を実施する。</p> <p>○次世代ITを活用する先進分野において、基礎技術や領域横断的技術革新に取り組む優れた人材が自らのアイデアや技術力を最大限に活かし、将来の経済発展への貢献につなげていけるよう、優れた能力と実</p>	<p>トリーチ活動の件数、開発されたソフトウェアやドキュメントの公開数</p> <p><その他の指標></p> <p>ー</p> <p><評価の視点></p> <p>○未踏事業により発掘・育成したT人材が新たな社会価値の創出に寄与しているか</p>	<p>者数は延べ10,000名以上となり、本育成事業への関心度大。</p> <p>○未踏アドバンスト事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度未踏アドバンスト事業で育成した14名（4件）の成果報告書を公開。令和元年度中に3件の新たな社会価値（特許出願、共同開発）を創出。 令和元年度未踏アドバンスト事業では16名（8件）のイノベータを7か月育成。育成期間中の起業2件、および育成期間前の起業会社2件による事業化準備など、新たな社会価値を創出。 知財の支援強化のため新たにビジネスアドバイザーを依頼。結果として特許の申請が増え事業化準備の強化にも貢献。（特許出願済：3件、出願予定：4件） <p>○未踏ターゲット事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在話題となっている量子コンピューティング技術に携わる44名（24件）の人材を初めて輩出し、我が国の量子技術への寄与や世界的にも類を見ない産業分野の垣根のない技術者コミュニティを形成。 量子アニーリングを利用したTDMAスケジューリング問題¹の解法、タクシーのライドシェア支援アプリ、ウェブブラウザで利用可能な量子計算ライブラリなどの論文・ソフトウェア等を公開（15件）し、次世代イノベーションの創出に貢献。 <p>【次世代イノベーション創出に向けた取組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未踏ターゲット事業で得られた結果、知見等をもとに執筆・投稿した量子アニーリングに関する論文「Computational Method Using Quantum Annealing for TDMA Scheduling Problem in Wireless Sensor Networks」が、国際会議「2019 13th International Conference on Signal Processing and Communication System」で採択。会議論文はIEEE Xplore等に登録。（発表の様子：https://dspcs- 	<p>○未踏アドバンスト事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に育成した14名（4件）について、3件の新たな社会価値創出をしたことを評価。 令和元年度未踏アドバンスト事業は、ビジネスや社会課題の解決につなげたいと考える16名（8件）の人材を育成し、特許の申請（出願済：3件、出願予定：4件）、育成期間中の起業2件、期間前の起業会社事業化準備2件、サービスのベータ版を提供およびユーザの反応を確認中1件、海外の展示会に出展し数社とデバイス評価を連携中1件、また、医学生、元医者による2件は、医療関係者視点で現場重視の技術を開発等、社会価値創出および産業界の発展に貢献したことを評価。 <p>○未踏ターゲット事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未踏ターゲット事業」では、現在話題となっている量子コンピューティング技術に携わる44名（24件）の人材を本事業として初めて輩出し、我が国の量子技術への寄与や世界的にも類を見ない産業分野の垣根のない技術者コミュニティを形成したことを評価。 量子アニーリングを利用したTDMAスケジューリング問題の解法、タクシーのライドシェア支援アプリ、ウェブブラウザで利用可能な量子計算ライブラリなどの論文・ソフトウェア等を公開（15件）し、次世代イノベーションの創出に大きく貢献したことを高く評価。 	<p>献。「未踏アドバンスト事業」では、16名（8件）の知財に関する支援を強化した育成をし、育成期間中にも2件が起業、特許出願を7件（出願予定3件を含む）するなど、産業界の発展に貢献したことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 例えば、分散台帳基盤（ブロックチェーン）の新たなアルゴリズム開発は、「世界レベルで評価され得る成果」と評され、世界的な財団からの技術・金銭支援のプログラムとして選出されている。また、折紙設計を支援するツールの開発は、医療・宇宙工学等への応用が期待されるなど、一般からの評価も高い。 	

¹ TDMA（Time Division Multiple Access（時分割多元接続））通信を利用している無線ネットワークにおいて、各センサノードからの情報を出来るだけ短期間に基地局に収集するパケット送信スケジュールを決める問題。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		績を持つプロジェクトマネージャー等による指導・助言を行う「未踏ターゲット事業」を実施する。		<p>witsp.com/icspcs_2019/Photos/target76.html、 https://dspsc-witsp.com/icspcs_2019/Photos/target77.html)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6プロジェクトが学会、会議等でプロジェクトの実施成果を発表し、量子コンピューティング技術の研究者、エンジニア等と交流、議論を深めることで量子コンピューティングの最新技術の発展に寄与。 ・10プロジェクトが実施プロジェクトで開発したソフトウェアを無償で公開し、希望者が誰でも利用できるようにすることで量子コンピューティング技術の広がり寄与。 <p>【未踏修了生の最近の活躍例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H&M Foundation が主催する「第4回グローバル・チェンジ・アワード (Global Change Award)」で、アーリーバード特別賞を日本で初めて受賞。(平成29年度未踏事業修了生) ・HONGO AI AWARD 受賞 (平成29年度未踏事業修了生) ・「ASICS Accelerator Program」(主催:株式会社アシックス) で未踏修了生が最優秀賞を受賞。テストマーケティングで協業が決定。(平成26年度未踏修了生) ・ダイドグループホールディングス、日鉄興和不動産(株)から5億円の資金を調達。(平成20年度未踏事業修了生) ・(株)三井住友銀行、(株)日本政策金融公庫等から約13億円の資金を調達。(平成17年度、平成18年度未踏修了生) ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、NTT 東と共同でシン・テレワークシステムを緊急構築・無償提供。(平成15年度未踏修了生) ・高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT 総合戦略本部) 本部員 (有識者)/新戦略推進専門調査委員会委員に就任。(平成17年度、平成18年度未踏修了生) 		
				○起業・事業化を加速するための機会提供	○起業・事業化を加速するための機会提供	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<ul style="list-style-type: none"> ・未踏人材と産学界有識者の相互交流の場（キックオフ会議、中間報告会、PM 合同進捗ミーティング、成果報告会等）を多数提供し、効果的な人材育成・助言や持続的な社会価値創出のためのコミュニティ強化を促進。 ・ビジネスで重要となる知的財産権や法律に関する講座を、未踏関係者を招待して開催。 ・未踏修了生の活躍を広めるため、マッチングイベントへの出展機会（イノベーション・ジャパン 2019（NEDO・JST 主催）、2019 年度 IIC 情報交換会・活動報告会（インターネット ITS 協議会主催））や未踏会議 2020 での講演によるオンライン配信（視聴者数約 20,000 人）により、社会価値創出機会を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未踏人材と産学界有識者の相互交流の場を多数提供し、効果的な人材育成・助言や持続的な社会価値創出のためのコミュニティ強化を促進したことを評価。 ・新たな社会価値創出につながる講座の開催やマッチングの機会を提供したことにより、社会価値創出に寄与したことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス拡大予防の観点から、「未踏会議」を急遽オンラインで配信。著名な講師が登壇して開催され、約 20,000 人の視聴を得て、社会価値創出機会を提供したことを高く評価。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>-中期目標 P.11-</p> <p>○若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○サイバーセキュリティの強化へ向けて、若年層の優秀なセキュリティ人材の早期発掘・育成を行う。また、育成された人材が指導的役割を果たし、継続的な自己研鑽と社会への還元を図るような活動を促進する。</p>	<p>-年度計画 P.10-</p> <p>○学生を対象とした情報セキュリティ人材の発掘・育成のため、4泊5日の合宿形式でセキュリティ・キャンプ全国大会を開催するとともに、1～2日間の専門講座等の形式でセキュリティ・キャンプ地方大会を開催する。</p> <p>○全国大会および地方大会ともに、セキュリティ・キャンプ修了生の中から適切な人材を講師やチューターに登用し、継続的な自己研鑽の場として、また指導者としての経験を深める場としての活用を図る。また、セキュリティ・キャンプ修了</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>②セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材等の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>②69名(153%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○セキュリティ・キャンプの開催/若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p> <p>・「セキュリティ・キャンプ全国大会2019」を4泊5日の合宿形式により、東京都府中市にて、令和元年8月に、一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会(企業・団体で構成される民間の団体)と協同で開催(5日間)。周知活動に努めた結果、応募者数は280名となり、選考により76名を採択し育成。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師として17名、チューターとして20名を登用。</p> <p>・ITセキュリティ分野においてあらゆる分野を深く理解し対応できるフルスタック・エンジニアと呼ばれる人材を発掘・育成することを目的として「セキュリティ・ネクストキャンプ2019」を新設し全国大会と同時開催。</p> <p>初年度の応募者数は13名となり、選考により6名を採択し育成した。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師として2名、チューターとして2名を登用。</p> <p>・全国の地域における情報セキュリティ人材の早期発掘と育成を目的に、一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会と協同で「セキュリティ・キャンプ地方大会」を12か所で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2か所を中止し、10か所で開催、計165名の修了生を輩出。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師として13名、チューターとして6名※を登用。</p> <p>【参考：セキュリティ・キャンプ地方大会の修了生講師数及び2回以上経験のチューター数】</p> <p>北海道：講師2名のみ、東北：講師2名、関東：講師</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○セキュリティ・キャンプの開催/若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成</p> <p>・ITセキュリティ分野においてあらゆる分野を深く理解し対応できるフルスタック・エンジニアと呼ばれる人材を発掘・育成することを目的として、セキュリティ・ネクストキャンプを新設。少人数制で多分野かつ全国大会よりも更に高度なプログラムにより、参加者のレベルを引き上げ、トップガンの育成に寄与。また、全国大会と同時開催により参加者の相互交流の機会を提供しコミュニティ拡大を図るとともに、年齢制限を25歳以下としたことにより、全国大会では取りこぼしていた年齢層(全国大会は22歳以下を対象)の応募を募ることができ、一段と人材の強化を行う事を可能としたことを評価。</p> <p>・キャンプ修了生について、全国大会、地方大会と講師としての活躍の場が増加(前年度比113%、全国大会講師の約3割(令和元年度17名、平成30年度14名)が修了生)。また講師のレベルアップを行う事で教える力を引き出し、受講生理解力のアップにつながるため、ステアリングコミッティ講師育成グループの育成プログラムによりフォローアップを実施。教えることができるレベルの人材を発掘・育成するとともに、講師レベルの引き上げを図っていることに評価。</p> <p>・全国大会及び地方大会において、過去の修了生の中から適切な人材を選定して講師、チューターに登用する方法が定着しつつある中で、特に地方大会において、地域でのコミュニティづくりや活性化に向けて、福岡、沖縄において地元主催者が地元出身の全国大会修了生の講師に登用することで地元学生へ募集を行うなど、各地域もしくは近辺に所在する修了生を講師に登</p>	<p>・ITセキュリティ分野においてあらゆる分野を深く理解し対応できる「フルスタック・エンジニア」と呼ばれる人材の発掘・育成を目的に、「セキュリティ・ネクストキャンプ2019」を元年度から新設。初年度は17名の応募者から選考により6名を採択し、少人数制で、多分野かつ高度な教育を実施し、参加者の能力を引き上げることに寄与。優秀なセキュリティ人材を育成・産業界に輩出しセキュアな社会の実現に貢献したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		生に対する情報セキュリティに関する講演会の開催・修了生の組織化への取り組み等を通じて、セキュリティ人材ネットワークの活性化を図る。		<p>1名、チューター1名、中部（愛知）：講師1名のみ、中部（石川）：講師1名、中国：講師1名、チューター2名、四国（高知）：講師1名のみ、九州(福岡)：講師2名、チューター2名※、九州(長崎)：講師1名、チューター1名、沖縄：講師1名、チューター1名※ ※チューター数：福岡、沖縄に同一人物が参加の為7名→6名とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生に対するフォローアップ事業として、修了生同士や講師等との年度を超えた交流の場の提供、及び修了後の活動成果発表を通じた修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム2019」を計画。（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催は令和2年度に延期。）昨年立ち上げた修了生同士や講師とのコミュニティ形成の場「セキュリティ・キャンプ交友会」についてはSNSを活用した交流サイトを立ち上げ。 ・全国大会2019の人気講義の1つについて、人数の制約から受講できなかった参加者の「受講したかった」という事後アンケート回答が多かったため、これを受けてリバイス版専門講座を令和元年12月に実施。全国大会2019で受講できなかった修了生、及び全国大会未経験の地方大会修了生など16名が受講。 <p>【参考：セキュリティ・キャンプ修了生の主な活躍】 ＜令和元年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第82回情報処理学会「全国大会 中高生情報学研究コンテスト」受賞。 ・「サイバーセキュリティ総務大臣奨励賞」において、団体枠で受賞。 ・「ACM ASIACCS 2019」、研究成果論文が難関国際会議で採択 ・「Black Hat USA」登壇。 	<p>用する取組みを進めていることを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生相互の交流と意見交換の場「セキュリティ・キャンプ交友会」について、SNSによる交流の場を提供。修了年度を越えて交流が可能になったことや講師陣との交流も可能としたことを評価。 ・今年度も引き続き全国大会人気講義のリバイス版専門講座を開催。受講者に対するアンケートでは8割以上から「情報セキュリティ分野の研究や仕事に就くために活かしたい」という回答を得て、修了生のフォローアップとして今後の技術向上や学習継続の動機づけとなった点を評価。 ・修了生は、セキュリティセミナーでの講演や学会での発表、セキュリティ関連コンテスト・イベントに出場するだけでなく運営メンバーとして活動するなど、情報セキュリティの分野で多くの者が活躍。また、情報処理学会「全国大会 中高生情報学研究コンテスト」受賞（2名）や「サイバーセキュリティ総務大臣奨励賞」の団体受賞の成果をあげている者もあり、修了後も継続的にセキュリティ関連活動を行い、国内のホワイトハッカーコミュニティの拡大に貢献していることを高く評価。 	
-中期目標 P.11- ○情報処理安全確保支援士制度に係る登録、講習の実施及び普及促進	-中期計画 P.7- ○情報処理安全確保支援士に係る登録、講習の事務を着実に実施すると	-年度計画 P.10- ○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、情報処理安	<主な定量的指標> ③情報処理安全確保支援士による情報セキュリテ	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ③72.4% (161%) [主な成果等]		[主な成果等]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	ともに、情報処理安全確保支援士が有する知見をいかに発揮できるよう、企業における情報処理安全確保支援士の役割等に関する事例収集とその展開、資格のブランディング活動、企業・団体などへの普及の働きかけ等を行う。	全確保支援士試験の実施(年2回)及び問題作成、登録申請の受付・審査、登録簿への登録、登録情報の公開を行うとともに、情報セキュリティの最新動向や効果的なカリキュラム・研修手法を反映した教材を用いて、情報処理安全確保支援士向けの講習を行い、制度の着実な運営に継続して努める。 ○登録者数の更なる増加及び企業等における制度活用促進に向け、情報処理安全確保支援士が担う役割や活躍の場などに関する調査事業を踏まえ制度の評価や今後の方向性を検討するとともに、セミナー開催やウェブ、メ	<p>ィに関連する業務遂行割合(アンケートによる分析結果)</p> <p><その他の指標></p> <p>○情報処理安全確保支援士の登録に係る事務を着実に実施</p> <p>○法定講習(オンライン講習、及び集合講習)の確実な運営</p> <p>○講習品質担保を目的とした、講習教材の定期的な見直し</p> <p>○障害等を抱える場合でも公平に講習の受講ができる環境の構築</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか</p>	<p>○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度開始から3年目にあたる情報処理安全確保支援士制度の登録申請受付業務、及び登録証交付等の付随業務を実施。今年度は、2,296名(令和元年10月1日登録者1,200名、令和2年4月1日登録申請受付1,096名)の登録作業を実施。 ・情報処理安全確保支援士の法定講習を19,417名の登録者に対して実施。オンライン講習については、全登録者の受講年度に応じた3種類の講習(オンライン講習A・B・C)の提供を実施、集合講習については、全国17拠点で計244回開催、4,937名が受講修了。講習受講者へ満足度を問うたアンケートでは、平均4.25(5段階評価)の高評価を獲得。 ・新たな取組みとして、全国各地に在籍する情報処理安全確保支援士の集合講習受講の負担軽減を目的に、東京会場と、離れた地域のサテライト会場を中継で繋いだ遠隔講習を試行。東京をメイン会場とし、サテライト会場は、大分、松江にて2回実施。あたかも1つの会場で行っているかのように、グループワーク後の発表では、受講者同士の質疑応答・意見交換が実現し、受講者から高い評価を獲得。本試行で得られた結果を元に、今後の継続実施に向けた更なる検討を実施予定。 ・支援士制度施行から3年目となった令和元年度は、4年目に向けた教材の新規開発、令和2年5月15日施行の、情促法の改正に伴う検討を中心として活動を実施。講習の品質維持・向上のための検討、また、制度の方針決定にあたっては、内容ごとに4つの有識者委員会(講習統括委員会、講師認定委員会、カリキュラム検討委員会、倫理綱領制定委員会)へ付議し検討。情報処理安全確保支援士が従うべき規範として倫理綱領制定委員会にて定めた「情報処理安全確保支援士 倫理綱領」を令和元年5月より公開。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の主旨に則り、講習受講に際して合理的配慮を希望する受講者への対応を実施。令和元年度は、聴覚障がい・視覚障がい・肢体不自由者にはこれまでの経験を活かして継続して対応したほか、新たに、広汎性発達障害・場面緘黙症、化学物質過敏症、人工透析、パーキンソン病 	<p>○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録申請業務、及び登録証交付等の付随業務を昨年度に引き続き着実に運営し、積極的な普及活動(「情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活動の実施」に記載)により2,296名を新規登録したことを高く評価。 ・情報処理安全確保支援士の法定講習(オンライン講習、及び全国各地での集合講習)は、講習の品質向上のための取組みとして、講習統括委員会をはじめとした4つの有識者委員会でのアドバイスや講師・受講者からの意見に基づく改善、および、集合講習講師勉強会の開催等を実施している。その結果、昨年度(3,260名)を大きく上回る受講者数(前年度比151%)となったにも関わらず、講習の満足度は平均4.25、講師満足度平均は4.58(いずれも5段階評価)という高い満足度を維持していることを高く評価。 <p>※集合講習受講者アンケート結果(講師に対する主なコメント):</p> <ul style="list-style-type: none"> －講師の経験に基づいた話が聞けたのが有用であった。 －演習含め解説がていねいで、具体事例も盛り込まれて理解しやすかった。 －テキストに記載されていない実務的な内容が含まれていたことが良かった。 －CISOへの報告について、ただのグループ報告ではなく、リアリティを持たせるように工夫されていた点が素晴らしいと思った。 ・遠隔講習については、事前の準備を入念に行うことにより、試行段階においても受講者から高評価を得たことを評価。デモンストレーションは、集合講習で実際に受講者が討議した複数グループの発表コンテンツを使用し、発表者・講師・受講者・事務局のそれぞれの配役で、メイン会場とサテライト会場で1グループずつ発表するという本番さながらのシナリオで実施。さらに実践後にも意見交換を行い、改善を重ねた点が高評価につながったことを評価。 <p>※遠隔講習受講者アンケート結果(主なコメント):</p> <ul style="list-style-type: none"> －違う場所での同時運営は刺激があつてよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理安全確保支援士の集合講習の開催地域を7拠点拡大、また、東京会場とサテライト会場を中継でつないだ遠隔講習を試行し、全国各地に在籍する支援士の集合講習受講の負担軽減に寄与したことを評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		ール等により 情報発信を行 う。		<p>を持つ方々の受講にも対応。従来の対応に加え、専門家への相談、上長立会での本人との面会、上長との緊密な連携、事前会場視察など、症状に応じた各種対応により、全員が受講を修了。</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0 を支えるセキュリティ人材の確保に向けて、情報処理安全確保支援士制度がより有効に活用されることを目的として、情報処理安全確保支援士等を対象に実施した実態調査結果を取りまとめ、令和元年 7 月に IPA ホームページに公開。調査結果として過半数が「プラス・セキュリティ人材」であることや、セキュリティに関わらない情報処理安全確保支援士が約 2 割であること等が判明。本調査結果を踏まえ、情報処理安全確保支援士が担う役割の再確認等、調査結果の活用に向けた検討を推進するとともに、調査結果についての広報を幅広く実施。調査報告書の内容は、制度説明会、IPA NEWS 等にて紹介。日経コンピュータにも記事掲載される。 ・「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務」事業実施にあたり、調査結果も踏まえて、本事業に参加する情報処理安全確保支援士の募集情報を一斉配信。また、情報セキュリティ関連イベント情報を開催地域に居住の情報処理安全確保支援士に対して一斉配信。 ・情報処理安全確保支援士会（JP-RISSA）が令和 2 年 1 月に開催した「JP-RISSA オープンフォーラム 2020」にて特別講演を実施。また、JP-RISSA 会員である支援 	<p>ー音声は非常にクリアで問題なく聞き取れた。 ー経費・移動時間をかけず受講できる。 ー他の地区の方が持つ知見も得たいのでまた参加したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材の新規開発にあたり、国家資格の法定講習として高い品質を維持するよう努めたこと、情報処理安全確保支援士がサイバーセキュリティ分野において業務を遂行する際に規範となる「情報処理安全確保支援士 倫理綱領」を公開し、情報セキュリティの専門家として公正・誠実に行動することを求めたことを評価。 ・国家資格の法定講習実施機関として、障害を抱えていることが不利にならないよう全ての受講者に対して公平に講習が受講できる環境を提供し、問題なく運営できたことを評価。 <p>○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理安全確保支援士の実態調査結果を活用し、経済産業省の政策立案（「ITSS+（セキュリティ領域）」の検討）や、情報処理安全確保支援士制度の改善と更なる有効活用を目的として、認知度の向上、情報処理安全確保支援士に対する資格保有メリットの向上施策の検討等を継続的に実施していることを評価。 ・「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務」では、364 名の専門家（うち情報処理安全確保支援士 309 名）が登録。中小企業にマッチングされた専門家 231 名（うち情報処理安全確保支援士 182 名）が、382 社に対し訪問指導し、中小企業における情報セキュリティマネジメント体制の構築に向けた支援を実施する結果となったこと、制度の普及のため積極的に連携を図っていることを評価。 ・情報処理安全確保支援士会との連携を推進し、「JP-RISSA オープンフォーラム 2020」の参加者アンケートでは回答者の 95%以上が有益な内容だったと回答したことを評価。 ・インタビューや制度活用のメリット等、制度の活用促進につながる情報について広報を実施した点を評価。 ・情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律の 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理安全確保支援士実態調査結果を公開し、調査結果は経済産業省の政策立案（「ITSS+（セキュリティ領域）」の検討）や今後の制度運営施策（講習内容の見直し、及び民間事業者等が実施する特定講習検討時の参考）に活用されたことを高く評価。 ・国家資格である「情報処理安全確保支援士」に関して、「情報セキュリティサービス基準」の専門性を満たす資格であり、クレジットカード業界のセキュリティ基準である「PCI DSS」の監査人に対する資格要件に、国際 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>士に向けて、調査結果を含めた情報発信を実施。JP-RISSA とは今後も連携を推進する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理安全確保支援士が活躍する企業を訪問し、情報処理安全確保支援士本人へのインタビューを実施。インタビューの結果は IPA のホームページへ掲載。また、IPA のホームページに掲載している制度活用のメリットに、登録者本人のメリットとして、経済産業省が策定した「情報セキュリティサービス基準」の専門性を満たす資格であること、並びにクレジットカード業界のセキュリティ基準である「PCIDSS」の監査人に対する資格要件に情報処理安全確保支援士が追加されたことを追記。 ・情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、新たに「情報処理安全確保支援士（登録セキスベ）制度の見直しについて」のページを新設。改正の概要や施行、要件、FAQ 等を掲載した他、情報処理安全確保支援士向けに一斉メール配信を実施。 ・情報処理安全確保支援士登録者数増加のための広報・宣伝活動として、登録資格保持者向けの制度説明会を令和元年 7 月と令和 2 年 1 月に東京、大阪の全国 2 か所で合計 11 回開催し、講演資料と動画を公開。 	<p>公布に伴い、制度の見直し内容について情報処理安全確保支援士等へ幅広く周知したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度説明会では計 513 名の参加者に対し、制度の概要や登録のメリット等を伝えて登録の働きかけを実施。これらの積極的な普及活動により、令和元年度の登録者数は 2,296 名、累計で 20,413 名（令和 2 年 4 月 1 日時点）となり、2 万人を突破。情報処理支援士試験合格者累計 16,450 人のうち、5,536 人が登録。累計登録率は 33.7%となり、平成 30 年度実績の 29.9%（平成 30 年度実績）から上昇させたことを評価。 	<p>的サービス団体との難しい調整を経て令和元年度に新たに追加されたことにより、より信頼感の高い資格保持者として、サービス提供できていることを高く評価した。</p>	
<p>-中期目標 P.11-</p> <p>○優れた IT 人材の交流の場の提供等による人的ネットワーク活性化促進</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○優れた IT 人材が相互に、また産学界とのつながりにおいても情報交換を行い、切磋琢磨することが出来るよう、優れた IT 人材の交流の場を提供するなど、人的ネットワークの活性化を促進する。</p>	<p>-年度計画 P.10-</p> <p>○外部団体と連携し、または独自に取り組み、未踏関係事業の成果等をイベント、交流会、ビジネスマッチング等を通じて産業界に発信するとともに、社会価値創出に向けた講習や交流の場を提供する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○起業・事業化の加速およびコミュニティの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏人材と産学界有識者の相互交流の場（キックオフ会議、中間報告会、PM 合同進捗ミーティング、成果報告会等）を多数提供し、効果的な人材育成・助言や持続的な社会価値創出のためのコミュニティ強化を促進。（再掲） ・ビジネスで重要となる知的財産権や法律に関する講座を未踏関係者へ招待して開催。（再掲） ・未踏修了生の活躍を広めるため、マッチングイベントへの出展機会（イノベーション・ジャパン 2019（NEDO・JST 主催）、2019 年度 IIC 情報交換会・活 	<p>[主な成果等]</p> <p>○起業・事業化の加速およびコミュニティの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏人材と産学界有識者の相互交流の場を多数提供し、効果的な人材育成・助言や持続的な社会価値創出のためのコミュニティ強化を促進したことを評価。（再掲） ・新たな社会価値創出につながる講座の開催やマッチングの機会を提供したことにより、社会価値創出に寄与したことを評価。（再掲） 		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>動報告会（インターネット ITS 協議会主催）や未踏会議 2020 での講演によるオンライン配信（視聴者数約 20,000 人）により、社会価値創出機会を提供。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏 IT 人材発掘・育成事業の 2 日間にわたる成果報告会では、会場参加者 120 名以上、ライブ配信の視聴者数は延べ 10,000 名以上となり、本育成事業への関心度大。（再掲） ・U-22 プログラミング・コンテスト（CSAJ）、ET ロボコン地方大会 12 地区（JASA）、未踏ジュニア（一般社団法人未踏）トビタテ！留学 JAPAN（文部科学省）等と引き続き連携。 ・セキュリティ・キャンプ修了生に対するフォローアップ事業として、修了生同士や講師等との年度を超えた交流の場の提供、及び修了後の活動成果発表を通じた修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム 2019」を計画。（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催は令和 2 年度に延期。）（再掲） ・セキュリティ・キャンプ修了生に対するフォローアップ事業として、修了生同士や講師等との年度を超えた交流の場の提供を令和 2 年度より年間 2 回行う方向で一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会と協同で進めていく事で合意。「セキュリティ・キャンプフォーラム」や「全国大会」の場の利用を検討。 			
<p>-中期目標 P.11-</p> <p>○IT を取り巻く環境変化を踏まえた情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の実施並びに応募者数の増加に向けた取組の実施</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験については、サイバーセキュリティ人材を始めとする IT 人材の高度化と裾野の拡大、技術の複雑化、利用者ニーズの</p>	<p>-年度計画 P.11-</p> <p>○令和元年度情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験（中略）を着実に実施する。その際、（中略）IT を取り巻く環境変化を踏まえて、試験問題を作成する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>④企業における情報処理技術者試験の活用割合</p> <p><その他の指標></p> <p>○令和元年度情報処理技術者試験として春期試験（4 月）、秋期試験（10 月）及び CBT 方式による IT パスポート</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>④60.7%（目標 55%に対して 110%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の情報処理技術者試験（春期試験・秋期試験・CBT 方式試験）、情報処理安全確保支援士試験（春期試験・秋期試験）を着実に実施。 ・IT を取り巻く環境変化を踏まえ、出題範囲等の見直しを適宜行い、対外公表するとともに出題に向けて準備 	<p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度（春期試験・秋期試験・CBT 方式試験の合計）の応募者数は 548,890 人、前年度比 102.7%（14,372 人増）となり、4 年続けての増加。引き続き大規模な国家試験として着実に実施したことを評価。 ・令和元年度秋期試験において台風 19 号の影響により、 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験において、応募者数 548,890 人（前年度比 102.7%）となり、4 年連続増加。IT パスポート試験は応募者数 117,923 人で、2 年連続前年度比 10%以上増加し、平成 21 年度の試験開始以来、累計応募者数が 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	<p>多様化など IT を取り巻く環境変化を踏まえて、着実に実施する。また、応募者数増加に資する取組等によって収益の維持に努め、同試験の持続的な運営を行う。</p>	<p>○産業界・教育界等に対して積極的な広報活動を展開し、情報セキュリティマネジメント試験及び i パスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進することで、試験の活用の促進と収益の維持を目指す。</p> <p>○令和元年度における評価指標である「企業における情報処理技術者試験の活用割合」(後掲)の達成状況を確認するため、調査を実施する。</p>	<p>ト試験(随時)を実施</p>	<p>を着実に実施。具体的には、IT パスポート試験(i パス)では、平成 31 年 4 月実施の試験から、AI、ビッグデータ、IoT 等の第 4 次産業革命に関連した出題を強化。基本情報処理試験(FE 試験)では、AI 人材育成のニーズ等を踏まえ、午前問題での数学に関する出題強化を令和元年度秋期試験から実施。また、令和 2 年度春期試験からの午後問題の Python 導入に向けて、言語仕様、サンプル問題を公開。</p> <p>・情報処理安全確保支援士試験の一部免除制度における学科等の審査・認定業務を着実に実施し、令和元年 10 月 1 日付けで 2 校を認定。</p> <p>○産業界・教育界等に対する積極的な広報活動の展開</p> <p>・産業界・教育界等に対して、ポスター、パンフレットの配布、企業訪問、学校ガイダンス参加、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開し、情報セキュリティマネジメント試験(SG 試験)及び i パスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。その結果、i パスの年間応募者数は 117,923 人となり、7 年連続で前年度を上回るとともに、平成 24 年の CBT 方式移行後、2 年連続で 10 万人を突破。また、SG 試験及び情報処理技術者試験(i パスを含む)の応募者数は 3 年連続で 50 万人を突破。</p> <p>○情報処理技術者試験の活用割合の達成状況確認のための調査実施</p> <p>・社会基盤センター実施の「IT 人材白書 2020」のアンケート調査結果において、企業における情報処理技術者試験の活用割合が 60.7%と、目標値 55%を達成していることを確認。</p>	<p>試験日の 6 日前に、東京試験地の 1 会場(3,000 人規模)が水没し、試験会場として使用できない事態が発生。試験の中止回避のため、急きょ、11 の代替会場を設置し、不足する会場責任者、監督員等について IPA 他部門の職員の協力を得て確保し、試験実施を実現。また、その困難な状況を乗り切る際に得たノウハウを事例・教訓として蓄積し、案内書・願書、受験票の改善に活かすなど、事業継続の維持・改善を図る材料とした点を高く評価。</p> <p>・IT を取り巻く環境変化を踏まえ、i パスや FE 試験の出題範囲等の見直しを適宜行い、対外公表するとともに</p> <p>出題に向けた準備を着実に実施した点を評価。</p> <p>・情報処理安全確保支援士試験の一部免除制度における学科等の審査・認定業務を着実に実施した点を評価。</p> <p>○産業界・教育界等に対する積極的な広報活動の展開</p> <p>・産業界・教育界等に対して企業訪問や学校ガイダンスへの参加、活用事例の収集・公開など積極的な広報活動を展開し、情報セキュリティマネジメント試験(SG 試験)及び i パスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。日経 xTECH が令和元年 8 月に実施した「IT 資格実態調査」において、保有する資格、効果を得られた資格については、上位を情報処理安全確保支援士、情報処理技術者試験の各区分が占め、試験の有用度が評価されているとともに、特に i パスについては 7 年連続で前年度応募者を上回るなど試験の活用の促進と収益の維持を実現した点を高く評価。</p> <p>○情報処理技術者試験の活用割合の達成状況確認のための調査実施</p> <p>・情報処理技術者試験の企業における活用割合が IT 企業だけでなくユーザ企業を含めて 60.7%と、目標値 55%を達成。</p> <p>平成 29 年度に i パス及び SG 専用サイトをリニューアルし、企業等における i パス・SG 活用事例の収集に努</p>	<p>100 万人を突破し、社会人・学生の IT リテラシー向上に広く貢献していることを評価。</p> <p>こうした傾向は、試験自体の認知度を高めるための取組としてポスター配布・掲示や団体への説明会の開催等の活動を積極的に行ったこと、試験の出題範囲や内容を AI、アジャイル、ブロックチェーン等の最新の技術動向やプログラム言語の採用等、時代に即したものの対応等により、企業等での試験の活用の幅が広がっていると考えられ、人材育成に貢献していることを評価。</p> <p>・秋期情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験実施日の 6 日前に台風 19 号の影響により 3,000 人規模の会場が水没した事態に際し、代替会場確保・不足人員確保・受験者への連絡等に迅速に対応し、試験当日、混乱なく実施したことを高く評価。また、その際のノウハウを次回試験の改善に活用したことを高く評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					<p>めて公開するなどコンテンツの充実化に注力。ITを取り巻く環境変化を踏まえ、iパスやFE試験の出題範囲等の見直しを適宜行い、AI等社会的ニーズが高まる技術に関連した出題を強化。継続的に積極的な広報活動を実施したこと、社会的ニーズを踏まえた出題がユーザ企業への訴求に繋がったと史料。</p> <p>6割を超える企業が試験を活用していることから、ITスキルを測るスタンダードな基準として広く活用されている点を評価。</p>		
<p>-中期目標 P.11-</p> <p>○アジア諸国における情報処理技術者試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験の実施</p>	<p>-中期計画 P.7-</p> <p>○アジア各国の試験と情報処理技術者試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験については、IT分野における外国人材の活躍促進を支える施策の一つとして、着実に実施する。</p>	<p>-年度計画 P.11-</p> <p>○情報処理技術者試験のアジア各国試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験については、IT人材の拡充策の重要性が増す中、着実に実施する。特にアジア共通統一試験については、更なる定着を図るべく問題作成やプロモーション等の支援を行う他、外部資金を活用し、試験に向けた各国の指導者を育成する研修の調整等を行う。また、新規国の要望等に</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○アジア共通統一試験の春期と秋期の実施に加え、問題作成とプロモーションの支援を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○日系企業における外国人IT人材の活躍促進に寄与するものであるか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○アジア共通統一試験の着実な実施</p> <p>・国内のIT人材の不足感が増す中、その不足を補う施策としてアジア共通統一試験を着実に実施。アジア共通統一試験の更なる定着に向け、各国の問題作成者が作成した問題に対して、日本の情報処理技術者試験委員がレビューを行い、問題作成能力の向上を支援。アジア共通統一試験の各国内での普及に向け、各国試験実施機関と協力して、大学を中心にセミナーを実施してプロモーションを支援。経済産業省が実施するアジア共通統一試験に向けた各国のIT人材指導者育成研修に協力（令和元年度から3年かけて6カ国を対象に実施予定）。令和元年度はフィリピン、ベトナムの研修でカリキュラム設計や講師派遣の調整等を実施。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○アジア共通統一試験の着実な実施</p> <p>・令和元年度（春期試験・秋期試験）の応募者数は、7,745人となり、前年比87.4%（1,120人減）と減少の一方、合格者数は2,422人で前年比145.3%（755人増）の増加。継続的にアジア6か国で、日本の情報処理技術者試験と同等の試験を実施し、日系企業の外国IT人材の育成及び活用に寄与したことを評価。各国の問題作成能力の向上、及び志願者の裾野拡大に向けた普及活動を行い、アジア共通統一試験の更なる定着に向けた継続的な活動を評価。</p>	<p>・日系企業のIT人材の不足感軽減のため、アジア共通統一試験を着実に実施。また、経済産業省が実施するアジア共通統一試験に向けた各国のIT人材指導者育成研修に協力（令和元年度から3年かけて6カ国を対象に実施予定）し、令和元年度はフィリピン、ベトナムの研修でカリキュラム設計や講師派遣の調整等を実施。試験合格者は、日本入国の際に「高度人材」としてビザ取得が可能であり、IT人材確保に寄与したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
		対しては、相手国との関係に留意しながら、適宜必要な対応をとる。										
			<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">平成 30 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th style="width: 33%;">対応状況</th> <th style="width: 33%;">課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○なし</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			平成 30 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○なし	—	—	
平成 30 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
○なし	—	—										
4. その他参考情報												
なし												

I-3 ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化		
業務に関連する政策・施策	IT戦略、AI戦略、成長戦略、まち・ひと・しごと創生基本方針2019	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情報法第51条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート0375

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	基準値		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
中期目標／中期計画	ICTに関する技術動向等の白書及びICTに関する調査等の報告書の普及件数	年間平均159,661件以上	159,661件（第三期中期目標期間における実績）	計画値	159,661件						予算額（千円）	1,741,106	1,988,903			
				実績値	286,023件	401,360件					決算額（千円）	1,342,925	1,176,890			
				達成度	179.1%	251.4%					経常費用（千円）	1,169,281	1,204,640			
中期目標／中期計画	ICTに関する指針やガイドラインの普及件数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	年間平均435,663件以上	435,663件（第三期中期目標期間における実績）	計画値	435,663件						経常利益（千円）	72,214	121,627			
				実績値	1,016,117件	1,134,669件					行政コスト（千円）	—	1,548,857			
				達成度	233.2%	260.4%					行政サービス実施コスト（千円）	1,395,589	—			
中期目標／中期計画	上記指針やガイドラインの役立ち度 （4段階評価で上位2つの評価）	3分の2以上	—	計画値	3分の2						従事人員数	36	47			
				実績	93%	90%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

				値					
				達成度	139.5%	135.0%			
新たな IT スキル標準に関する情報アクセス数	年間平均 29,269 件 以上	29,269 件 (第三期中期 目標期間にお ける実績)	計 画 値	29,269 件					
			実 績 値	91,265 件	139,384 件				
			達 成 度	311.8%	476.2%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
				(詳細は、令和元年度業務実績報告書 I.3.)	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①ICTに関する技術動向等の白書及びICTに関する調査等の報告書の普及件数について、401,360件（目標値比251.4%）を達成。 （実績の詳細） ーSociety5.0の実現に向け、これを支えるAI、ブロックチェーン等の最新動向やDX推進のための人材・組織の在り方など、時機を捉えた情報をタイムリーに発信。「AI白書2020」など各種白書の最新刊の発行、DXやブロックチェーン等に関する調査報告書、改元対応や消費税率変更に伴うシステム障害状況等を公開したことにより、目標(第三期中期目標期間の年間平均：159,661件)の約2.5倍の普及件数を達成。</p> <p><参考> ・前年度(平成30年度)の普及件数と比べて、115,337件の増加(対前年度比40.3%増)。 令和元年度公開の主なコンテンツの普及件数は、 ー AI白書2020：4,819(書籍販売のみ) ー 情報セキュリティ白書2019：16,005 ー IT人材白書2019：7,494 ー ブロックチェーン関連調査報告書等：5,915 ー デジタル・トランスフォーメーション推進人材の機能と役割のあり方に関する調査等：38,206 ー システム障害情報(2019年分)：10,819</p> <p>②-1 ICTに関する指針やガイドラインの普及件数について、1,134,669件（目標値比260.4%）を達成。 （実績の詳細） ーデジタル時代への対応に有効な手法とされるアジャイル開発関連や今後より重要となってくるユーザ・ベンダ間の新たな関係構築に向け、ユーザ主体の要</p>	<p><評価に至った理由> 当年度は、基幹目標及びその他の目標も全て達成し、「AI白書」、改正民法対応の「モデル取引・契約書」を始めとするIT業界の関心の高いテーマによる各種白書・レポートの刊行や、開発指針・ガイドラインの普及によるIoT製品・システムの信頼性向上への寄与、技術的に難易度の高いテーマに関する国際動向分析など有益な情報を提供し、DX推進にむけた産業界の意識向上などの成果をあげることができた。よって、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、A評価とする。</p> <p><主要なインプット情報> 令和元年度における予算額1,988,903千円、決算額1,176,890千円と、決算額が予算額に対して10%以上減少していることに関し、主に経費の節減及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越しとなったことによる事業経費の減少という理由によるもので、本項目に係る業務への影</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					<p>件定義を支援するガイドやシステム構築に関するモデル契約書などを策定、発信することにより、目標（第三期中期目標期間の年間平均：435,663件）の約2.6倍の普及件数を達成。</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度（平成30年度）の普及件数と比べて、124,044件の増加（対前年度比12.3%増）。 令和元年度公開の主なコンテンツの普及件数は、 <ul style="list-style-type: none"> － アジャイル（ITSS+）関連：13,195 － ユーザのための要件定義ガイド（第2版）：13,114 － 改正民法対応版モデル取引・契約書：52,484 <p>②-2 指針やガイドラインに対する役立ち度について上位2つの回答割合90%（目標値比135.0%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> －利用者向けウェブアンケートを実施（回答者数2,169名）した結果、約9割が「大変役に立つ」、「役に立つ」と回答。 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役立ち度が高かった主なコンテンツは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> － 情報処理システム高信頼化教訓集関連：95.6% － 情報システム・モデル取引・契約書（改正民法対応版）：94.8% － システム再構築を成功に導くユーザガイド関連：93.8% <p>③新たなITスキル標準に関する情報アクセス数について、139,384件（目標値比476.2%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> －DXに対応する人材や学び直し（スキル変革）の重要領域であるアジャイル、データサイエンスなど、世の中のニーズを踏まえて各種資料などの情報をタイムリーに発信したことにより、目標（第三期中期目標期間の年間平均：29,269件）の約4.8倍のアクセス数を達成。 	響はなかったと認められる。	
-中期目標 P.13- ○ICTに関する技術動向やIT	-中期計画 P.10- ○ICTに関する技術動向(ビ	-年度計画 P.13- ○ICTに関する新技術の社会	<主な定量的指標> ○白書・調査報告	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○白書・調査報告書・レポートのダウンロード・アクセス			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																			
				業務実績	自己評価																				
人材に関する動向等の調査・分析及び社会実装の促進等につながる情報発信の強化	ッグデータや人工知能等の新技術、社会システムの安全性・信頼性等の向上に関する動向含む)及びIT人材に関する動向を調査・分析し、社会実装の促進等につながる情報発信を強化する。	実装を推進するために、(中略)特に優先度が高いAI等の新技術領域の実装課題やそれを阻害する企業内外の要因を明らかにし、社会実装推進に向けた方針をとりまとめる。また、今後の進展が期待されるブロックチェーン等の技術について先進的な取り組み状況や課題を調査し、(中略)社会のニーズに合った形で発信する。上記の成果も活用し、(中略)「AI白書2020」(仮称)を発行する。(後略)	書・レポートのダウンロード・アクセス数 ○白書の販売数	数(令和元年度)																					
				<table border="1"> <tr><td>IT人材白書2019</td><td>6,941</td></tr> <tr><td>IT人材白書2019(概要版)</td><td>26,331</td></tr> <tr><td>IT人材白書2018</td><td>5,075</td></tr> <tr><td>IT人材白書2018(概要版)</td><td>12,844</td></tr> <tr><td>IT人材白書2017</td><td>13,067</td></tr> <tr><td>IT人材白書2017(概要版)</td><td>7,794</td></tr> <tr><td>情報セキュリティ白書2019</td><td>14,657</td></tr> <tr><td>情報セキュリティ白書2018</td><td>31,361</td></tr> <tr><td>非金融分野におけるブロックチェーンの活用動向調査</td><td>466</td></tr> <tr><td>非金融分野におけるブロックチェーンの活用動向調査(概要版)</td><td>2,033</td></tr> <tr><td>ブロックチェーンの特性から理解する社会実装の展望</td><td>3,416</td></tr> <tr><td>計</td><td>123,985</td></tr> </table>	IT人材白書2019		6,941	IT人材白書2019(概要版)	26,331	IT人材白書2018	5,075	IT人材白書2018(概要版)	12,844	IT人材白書2017	13,067	IT人材白書2017(概要版)	7,794	情報セキュリティ白書2019	14,657	情報セキュリティ白書2018	31,361	非金融分野におけるブロックチェーンの活用動向調査	466	非金融分野におけるブロックチェーンの活用動向調査(概要版)	2,033
IT人材白書2019	6,941																								
IT人材白書2019(概要版)	26,331																								
IT人材白書2018	5,075																								
IT人材白書2018(概要版)	12,844																								
IT人材白書2017	13,067																								
IT人材白書2017(概要版)	7,794																								
情報セキュリティ白書2019	14,657																								
情報セキュリティ白書2018	31,361																								
非金融分野におけるブロックチェーンの活用動向調査	466																								
非金融分野におけるブロックチェーンの活用動向調査(概要版)	2,033																								
ブロックチェーンの特性から理解する社会実装の展望	3,416																								
計	123,985																								
			○白書の販売数(令和元年度)	<table border="1"> <tr><td>AI白書2020</td><td>4,819部</td></tr> <tr><td>AI白書2019</td><td>6,221部</td></tr> <tr><td>AI白書2017</td><td>61部</td></tr> <tr><td>IT人材白書2019</td><td>553部</td></tr> <tr><td>IT人材白書2018、2017</td><td>24部</td></tr> <tr><td>情報セキュリティ白書2019</td><td>1,348部</td></tr> <tr><td>情報セキュリティ白書2018</td><td>50部</td></tr> <tr><td>計</td><td>13,076部</td></tr> </table>	AI白書2020	4,819部	AI白書2019	6,221部	AI白書2017	61部	IT人材白書2019	553部	IT人材白書2018、2017	24部	情報セキュリティ白書2019	1,348部	情報セキュリティ白書2018	50部	計	13,076部					
AI白書2020	4,819部																								
AI白書2019	6,221部																								
AI白書2017	61部																								
IT人材白書2019	553部																								
IT人材白書2018、2017	24部																								
情報セキュリティ白書2019	1,348部																								
情報セキュリティ白書2018	50部																								
計	13,076部																								
			<その他の指標> ○発信した情報の有用性 <評価の視点> ○ICTの新たな技術等に関する調査分析及び発信	[主な成果等] ○企業のDXを進展させる新たな技術動向の調査・情報発信 ・AI、ブロックチェーン、量子コンピューティング等の分野において、我が国の産業界におけるDXを実現するための示唆となる国内外の事例調査等、新技術領域の実装課題やそれを阻害する企業内外の要因を明らかにするための国内外の事例調査等を実施。また、調査結果	[主な成果等] ○企業のDXを進展させる新たな技術動向の調査・情報発信 ・高い普及効果を備えるAI白書を媒介に我が国の実態を適時適正に発信し、企業の意識改革につなげたことを評価。 -AIに関する技術、利用、制度政策動向を最新情報にアップデートした「AI白書2020」を発行。国内企業	<白書、ガイドライン等の普及> ・「AI白書2020」(令和2年3月に発行)を通じ、DXの核なる技術として、AIの理解、ビジネスへの導入促進に向けた有益な情報の発信に寄与。初の試																			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			に資するものか	<p>を踏まえ、各種白書・報告書・レポート等をタイムリーに公表。</p> <p>(具体的取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「AI 白書 2020」を刊行（令和 2 年 3 月）。 <ul style="list-style-type: none"> －AI の実装を推進するためには、企業の経営層等の正しい理解が必要との認識の下、初学者でも AI を理解しやすくするための工夫を凝らした調査と発信を実施。 －AI 技術を 9 つの分野に分けて解説。また、第一線で活躍する技術者でも興味を持てるように技術の最新動向についても解説。 －AI ユーザ企業 7,000 社に対する調査を実施。国内企業における AI の導入状況が「4.2%」と、依然低迷している事実を明示。また、AI 人材について約 70% の企業が「データ分析を活かせる従業員」や「自社への AI 導入を推進できる従業員」が不足していると回答。 －政府や産業界のニーズの高い中国の AI 動向を調査し解説。 －従来とは異なる読者層へのリーチを目的とし、記者向け説明会を実施。また、公共交通機関による移動・参加が困難な記者には説明会動画を別途提供。 ・ブロックチェーンに関する報告書等を公表（令和元年 12 月、令和 2 年 2 月）。 <ul style="list-style-type: none"> －「Society 5.0」の実現を支えるデジタル技術として IoT、AI、ロボット、分散台帳技術（ブロックチェーンを含む）等が挙げられ、いまや暗号通貨のための技術から、プラットフォーム構築基盤としての技術に変貌し、社会的なインパクトが大きい技術として注目されるブロックチェーンを重要技術と指定。 －非金融分野におけるブロックチェーンの先進的な取組みを行っている事例として、海外 23 件、国内 10 件を対象として調査を行い、その中から更に海外 11 社、国内 5 社へヒアリングを実施。ブロックチェーンの活用における現状、課題、対策を分析した「非金融分野におけるブロックチェーンの活用動向調査」を公表。 －近時のブロックチェーンの技術動向及び利活用動向 	<p>AI 導入状況が「4.2%」である実態を明示。</p> <ul style="list-style-type: none"> －初の試みとして、「AI 白書 2020」刊行時に記者向け説明会を開催。各種メディアから 14 名の記者が参加し、活発な議論が展開されるとともに、これまで実績のなかった全国紙を始め、地方紙、ネットメディア、専門雑誌等の各種メディアで多数掲載・引用されるなど、従来よりもさらに広範な読者層に訴求。 －普及効果を測る販売部数は、AI 白書全体としては 11,101 部、「AI 白書 2020」としては約 1 ヶ月で 4,819 部を記録。「AI 白書 2019」刊行初月の販売部数(1,982 部)と比較し約 2.4 倍。 －令和 2 年 3 月に公開後、同年 5 月現在においても Amazon カテゴリ別ベストセラー1 位を継続して獲得（コンピュータ・情報処理の白書・用語辞典・参考書）。 －一般社団法人日本ディープラーニング協会により推薦書籍として指定（AI 白書 2017、2019 に続いて 3 年連続）。 －以前の白書と比較しての読みやすさや事例の豊富さ、中国の AI 動向等のニーズ、関心の高い情報提供など、読者等から編集意図に沿ったポジティブな評価を獲得。 －AI 白書においては、社内戦略策定時や顧客に対する AI 技術の提案活動、AI 人材育成に向けた学習課程整備など、様々な場面で信頼性の高い基礎資料として有効活用されており、質的にも高い評価を獲得している点を高く評価。 ・ブロックチェーン等のプラットフォームを基にしたビジネスは先行者利益を獲得することが重要な領域であるが、諸外国にデファクトスタンダードを奪われるという大なる脅威が潜んでおり、早急に対抗策を練る必要がある中、変革を生じさせ得る産業領域・ビジネスモデルの存在を見極め、官と民のそれぞれに対し DX を進展させるための有益な情報を提供。技術的な難易度が高いテーマにも拘わらず、報告書については公開後約 3 か月で 2,499 件、レポートは約 1 か月で 3,416 件に上るアクセス数を記録するなど、社会的に関心の高いテーマを選定し、タイムリーな情報発信を行った点 	<p>みとして、記者向け説明会を実施し、これまで実績のなかった全国紙を始め、多数のメディアで AI 白書が掲載・引用され、企業の経営層や現場のビジネスパーソンなど、より広範な対象にリーチしたことにより、意識の醸成や IT 経営戦略の策定につながっていることを高く評価。</p> <p>その他、ブロックチェーン等の最新動向、DX 推進のための人材・組織の在り方などや、改元対応や消費税率変更に伴うシステム障害状況等の公開等、各種白書や調査報告等情報について、時機を捉え、タイムリーに発信したことを高く評価。</p> <p>・情報発信においては、社会動向を踏まえながら、テーマ選定から IPA が主体的に行っており、世の中が求めている事項に関してより深く広い情報提供をすることにより、産業界、IT 関係者等の IT 最新動向の理解を促進し、DX に向けた取組みを開始するための一助となり、常に関心を集める機関としてプレゼンスを向上させていることを高く評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				の分析に基づき、将来の技術の進展の将来予測に関するレポート「ブロックチェーンの特性から理解する社会実装の展望」を公表。	を評価。技術の解説に留まらず、将来予測や今後の可能性に関する示唆を提示したことにより、利用者向けに実施したアンケートでは約85%が「大変役に立った」、「役に立った」と回答するなど、質的にも高い評価を獲得している点を評価。また、最新技術分野について調査・分析、情報発信を行う専任の職員を増員し、組織としてインテリジェンス機能を強化した点を評価。	
-中期目標 P.13- ○組込みソフトウェアを始め、情報処理システムに関する実態調査・分析及び情報発信	-中期計画 P.10- ○組込みソフトウェア産業の抱える課題、開発技術動向、人材育成状況等を把握し、当該産業の振興に資するための組込みソフトウェア産業の実態調査を始めとして、情報処理システムの実態等に関する調査・分析を行い、情報発信する。	-年度計画 P.13- ○経済産業省と協力して、組込みソフトウェア産業の構造転換及び技術者の能力向上などの動向を把握するための調査を実施する。	<主な定量的指標> ○組込み/IoT 産業実態調査アンケート回収数 <その他の指標> ○組込み/IoT 産業における構造転換に関する意識や動向の明確化 <評価の視点> ○ICT の新たな技術等に関する調査分析及び発信に資するものか	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○833 件（有効回答 822 件） [主な成果等] ○組込み/IoT 産業の構造転換に向けた取組み ・社会の基盤となりつつある組込み/IoT 産業における構造転換に向けた取組み実態について、技術動向、市場動向を含め、調査対象を組込み/IoT 産業のステークホルダ全体に拡大した調査を実施。 ・ステークホルダについて、産業構造区分として製品利用、製品開発、ソフトウェア開発の3階層に、業態区分として製品利用はユーザ企業、製品開発はメーカー、ソフトウェア開発は系列ソフトウェア企業、受託ソフトウェア企業、独立系ソフトウェア企業に分類。それぞれのカテゴリを対象に、技術動向、市場動向、さらに構造転換における意識に関するアンケート調査を実施し、822 件の有効回答を収集。 ・「2019 年度組込み/IoT 産業の動向把握等に関する調査」の調査・分析結果を公開（令和2年3月）。組込み/IoT 産業のステークホルダにおける立場の違いにより AI や DX などの新たな取組みで意識の差があることを可視化。	[主な成果等] ○組込み/IoT 産業の構造転換に向けた取組み ・組込み/IoT 産業の構造転換に関する実態を把握するため、これまでのソフトウェア開発業中心の調査から、同産業の産業構造を階層化して整理した上で、ステークホルダ全体へ調査対象を拡大。また、他の調査結果との対比ができるように質問項目を工夫するとともに、アンケート調査の実施にあたっては、従来のイベント参加企業等への回答依頼ではなく、データベースから抽出した対象企業向けのウェブアンケート方式に変更するなど、調査方法の抜本的見直しを実施。回収 833 件、有効回答 822 件を収集し、昨年度の有効回答 307 件から大幅に増加（対前年度比 168%増）させ、当該調査の品質向上を実現したことを評価。 ・調査結果において、製品利用、製品開発、ソフトウェア開発の各層間での DX に取り組む目的や課題意識の違いを明確化させたことで、組込み/IoT 産業における DX 推進事業関係者に高い示唆を提供したことを評価。	
-中期目標 P.13- ○IoT による地域課題の解決や新事業創出に関する施策動向、取組事例、人材育成等の活動情報の	-中期計画 P.10- ○IoT による地域課題の解決や新事業創出に関する施策動向、取組事例、人材育成等の活動情報の	-年度計画 P.16- ○経済産業省と連携して、地域における IoT プロジェクト創出のための取組みを支援するための	<主な定量的指標> ○各地域のニーズに応じたメンター等派遣数 <その他の指標> ○選定地域の取組	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○177 件 [主な成果等] 地域における IoT プロジェクト創出のための取組みを支援するべく、経済産業省と連携して、「地方版 IoT 推進ラボ（第五弾）」となる 8 地域を新たに選定（令和元	[主な成果等]	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
収集整理及び発信を通じた地域経済活性化に取り組んでいる地方公共団体、民間企業等への支援	収集整理及び発信を通じて、地域経済活性化に取り組んでいる地方公共団体、民間企業等を支援する。	取り組みを実施する。	<p>み成果の普及支援及び地域間連携促進に向けた選定地域間の交流の場や機会の提供</p> <p><評価の視点> ○IoTによる地域課題の解決や新事業創出に関する取組支援及び地域におけるIoTやICTの技術などの社会実装の推進に資するものか</p>	<p>年9月)。これまで選定した地域と合わせ、累計101地域を対象として、人的支援、広報の支援、活動に資する情報の提供・共有を幅広く実施。</p> <p>○地域のIoT事業加速化のためのメンター等派遣支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域におけるIoTの知見を向上させるため、フォローアップ調査やヒアリングにより把握した各地域のニーズに応じ、IoT・AI活用促進セミナーの講師(外部・IPA職員)、新事業創出に向けたメンターを延べ177件(事業開始から累計566件)派遣するなどの支援を実施。 <p>○地域の成果・取組の普及支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 選定地域の取組成果を広く一般に普及するために、ポータルサイトを運営し、延べ301件(事業開始から累計1,112件)の取組・成果に関する記事を発信するとともに、関係機関のイベントと連携し、全国及び地域に根ざした各種IoT関係イベントにおいて、5会場・延べ24地域の出展を支援。 <p>(主な情報発信・交流の機会提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> (株)日経BP主催「デジタルイノベーション2019(名古屋・大阪・九州)」に4地域がブースを出展(令和元年5月～6月)。 (株)日刊工業新聞社主催「スマートファクトリーJapan2019」において、美波町IoT推進ラボがパネルディスカッションに登壇(令和元年6月)。 「CEATEC2019」において、19地域がラボ合同ブースに出展。北見市IoT推進ラボがイノベーショントークステージにて取組を講演(令和元年10月)。 <ul style="list-style-type: none"> (株)インプレスのウェブメディア「デジタルクロス」において、前年度に引き続き、地方版IoT推進ラボの成果を発信するリレー連載「地方版IoT推進ラボが取り組む課題解決プロジェクト」の記事8件を配信(平成31年4月～令和2年3月)。 <p>○各地域とのネットワーク構築、地域間情報連携促進</p>	<p>自己評価</p> <p>○地域のIoT事業加速化のためのメンター等派遣支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地方版IoT推進ラボ」第五弾として新たに8地域を選定。累計101地域となり、全ての都道府県でラボが活動を開始。ラボへの支援にあたっては、フォローアップ調査やヒアリング訪問を行い、取組計画の確認と支援ニーズを明確にした上で、延べ177件(事業開始から累計566件)の定期メンターやイベント講師派遣を行うなど、地域の要望と目的に応じた支援を実施し、地域の活性化に貢献した点を評価。 <p>○地域の成果・取組の普及支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方版IoT推進ラボポータルサイトの運用を継続。新たに301件(事業開始から累計1,112件)の記事が発信されるなど、地方版IoT推進ラボの情報発信基盤として有効活用されている点を評価。また、IoT関係イベントや展示会における延べ24地域の出展支援などを実施。特に、ビジネス機会の創出・拡大を目的に出展した「CEATEC2019」では、開催期間中及び終了後も含め51件の引き合い等があるなど、出展地域の取組の加速化に寄与したことを評価。 <p>○各地域とのネットワーク構築、地域間情報連携促進</p>	<p><地方版IoT推進ラボ></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した地方版IoT推進ラボ第5弾選定において、新たに8地域の取組を選定した。これにより、選定地域は全国101地域に上り、全都道府県を網羅したことを高く評価。 <p>選定地域への支援面では、各地域のニーズに応じて延べ177件の講師・メンター派遣を実施したとともに、延べ24地域に対してCEATEC2019などのイベントへの出展等を支援するなど、地域の取組を支援したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<ul style="list-style-type: none"> 地方版 IoT 推進ラボ事務局及び地域未来投資促進法機構窓口として、広島で開催された「地域未来牽引企業サミット」に参画し、地域のリーディング企業との関係を構築。 取組みテーマや分野に親和性のある地域同士の連携を促進するため、各地域の経済産業局と連携したブロック別会議を4回開催。 <ul style="list-style-type: none"> 経済産業局と連携したブロック連携会議（令和元年7月（中国）、9月（関東）、令和2年1月（九州）、2月（関東）） 一般財団法人日本情報経済社会推進協会から IoT 推進ラボ事務局を承継し、情報発信と問い合わせ対応を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組みテーマや分野に親和性のある地域同士の連携を促進するため、平成30年度に引き続き各地域の経済産業局と連携したブロック別会議を4回開催し、交流の場や機会を提供。この結果、あるラボの参画企業が別のラボのメンターとして協力する事例も始まっており、地域間の協力体制が強化されたことを評価。 IoT 推進ラボ事務局の継承に伴い、問い合わせ対応や地方版ポータルサイトのホームページとの統合、情報発信などの新たな業務を円滑に実施したことを評価。 	
<p>-中期目標 P.13-</p> <p>○ICT に関する新しい技術の社会実装に必要な指針・ガイドラインの整備・見直し及び普及</p>	<p>-中期計画 P.10-</p> <p>○ICT の新たな技術等に関する調査分析を通じて、新しい技術について社会実装上の必要性がある場合には、当該技術の技術・利用者・ビジネスの観点から踏まえ、指針化・ガイドライン化し、普及に努める。また、技術動向の変化に対応すべく、機構が整備した既存の指針やガイドラインについて、その適用状況等により、必要に応じて見直し</p>	<p>-年度計画 P.14-</p> <p>○デジタル化により新たな価値を生み出すデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を目的に、(中略)アジャイル開発等のDX時代に想定されるソフトウェア開発に対応して「モデル取引・契約書」の見直しを行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○「モデル取引・契約書」のダウンロード数</p> <p><その他の指標></p> <p>ー</p> <p><評価の視点></p> <p>○ITC に関する新しい技術の社会実装に資するものか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○改正民法対応「情報システム・モデル取引・契約書」</p> <p>[全体の解説] 10,006 件</p> <p>[第一版の見直し整理反映版] 11,785 件</p> <p>[追補版の見直し整理反映版] 4,833 件</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○改正民法対応の「情報システム・モデル取引・契約書」見直し版の作成</p> <p>・デジタル化により新たな価値を生み出す DX の推進を目的に、ユーザ企業とベンダ企業とが良好な関係を保ちつつ DX のための情報システム開発を行うことを可能にするため、令和2年4月施行の民法改正を見据え、経済産業省が平成19年に公開した「モデル取引・契約書」の見直しを実施。</p> <p>・具体的には、ユーザ企業、ベンダ企業及び法律専門家から構成される検討組織を設置。契約不適合責任(改正前は瑕疵担保責任)の考え方など、改正民法に直接関係する論点に対する見直しの検討を実施し、「情報システム・モデル取引・契約書」の民法改正を踏まえた見直し整理反映版を公開(令和元年12月)。</p> <p>・ソフトウェア開発委託契約におけるセキュリティ対策の検討不備に起因する紛争防止の観点から、セキュリティ関連の「モデル取引・契約書」の見直しの検討を行</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○改正民法対応の「情報システム・モデル取引・契約書」見直し版の作成</p> <p>・今般の民法改正の主なポイントである契約不適合責任の対応については、場合によってはユーザ企業、ベンダ企業のいずれかが有利な契約となってしまうリスクが考えられることから、以下の業界団体等の協力を得て、ユーザ企業、ベンダ企業及び中立的立場の法務専門家から構成される検討組織を設置し、双方の共通理解を得ながら、いずれかにメリットが偏らないモデル契約書を公開したことは、契約におけるトラブル低減に寄与するものであることから、これを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 一般社団法人電子情報技術産業協会 一般社団法人情報サービス産業協会 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会 <p>・改正民法が施行される令和2年4月からの契約に適用できるよう令和元年12月に公開を行ったことにより、</p>	<ul style="list-style-type: none"> DX 実践に当たり既存システムの再構築や新規開発等の必要性が増す中、ユーザ企業とベンダ企業とが良好な関係を保ちつつ情報システム開発を行うことを可能にするため、「モデル取引・契約書」等を策定・公開。改正民法(令和2年4月施行)に基づく契約不適合責任の考え方への対応など、多様な利害を有するユーザ・ベンダいずれかにメリットが偏らないよう配慮した民法改正対応版の「モデル取引・契約書」を令和元年12月に公開し、ユーザ・ベンダ間の新たな

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	を図る。			<p>い、その中間成果として、「情報システム開発契約のセキュリティ仕様作成のためのガイドライン」及び「セキュリティ仕様策定プロセス」の素案をまとめ、意見募集を開始（令和2年3月）。</p> <p>○アジャイル開発向けの「情報システム・モデル取引・契約書」の作成</p> <p>・ますます激しくなるビジネス環境の変化への俊敏な対応が求められるDX時代における情報システムの開発に有力とされる、アジャイル開発を外部委託する際のモデル契約について検討を実施。“準委任契約”を前提としアジャイル開発の要である“プロダクトオーナー”の役割等を明確化している点などを特徴とするアジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」を作成し、ユーザ企業・ベンダ企業間でアジャイル開発に関する理解を共有するための補足資料「契約前チェックリスト」とあわせて公開（令和2年3月）。</p>	<p>公開後約3ヶ月で関連資料も合計すると約50,000件を超えるダウンロードを達成しており、利用者のニーズを踏まえ、時機を捉えた取組みを行った点を評価。</p> <p>・契約締結時には想定していなかったセキュリティ脅威の発生など、セキュリティ対策の検討不備に起因する紛争も発生している現状に鑑み、ユーザ企業とベンダ企業との間で適切なセキュリティ要件を合意形成するための有効な手段となり得るガイド等の素案を作成したことを評価。</p> <p>・利用者向けに実施したアンケートでは約95%が「大変役に立った」、「役に立った」と回答するなど、質的にも高い評価を獲得している点を評価。</p> <p>(利用者の声等)</p> <p>ー民法改正が契約に与える影響がよく理解できた。</p> <p>ーユーザ企業とITベンダの間の契約条件の擦り合わせの参考としている。</p> <p>○アジャイル開発向けの「情報システム・モデル取引・契約書」の作成</p> <p>・ユーザ企業、ベンダ企業、業界団体、法律専門家との連携の下、ユーザ企業・ベンダ企業双方がアジャイル開発の特徴を理解した上で、価値の高いプロダクトの開発を目指して両者が緊密に協働しながら適切に開発を進めることができるモデル契約の検討を実施し、契約書とその条文解説だけでなく、補足資料も公開したことにより、ユーザ企業、ベンダ企業双方の理解促進に寄与するとともに、アジャイル開発の活用、ひいては我が国全体のDX促進に資することが期待されることから、これを評価。</p>	<p>な関係構築、契約に係るトラブル低減に寄与。IPAとして、外部専門家、有識者により組織した委員会において、公平・公正な委員会運営と成果物の公開ができたことを高く評価。</p> <p>また、ユーザ企業がベンダ依存から脱却し自社ビジネスを変革することを目的とした、「ユーザのための要件定義ガイド(第2版)」を令和元年9月に公表し、ユーザ企業自身の要件定義能力向上や、ベンダ企業との共通理解促進に寄与したことを高く評価。</p>	
		<p>○各企業のDXの取組状況を自己診断することを可能にする「DX推進指標」の運用方法の検討、DX推進先進事例の調査を行う</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○DX推進指標自己診断結果収集件数</p> <p><その他の指標></p> <p>○各企業がDX推進する上で有用</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○297件</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○DX推進に向けた企業の現状認識の促進</p> <p>・令和元年7月に経済産業省が公開した「DX推進指標」に基づく自己診断結果を各企業から収集するため、「DX推進指標自己診断結果入力サイト」を公開（令和</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○DX推進に向けた企業の現状認識の促進</p> <p>・「DX推進指標自己診断結果入力サイト」の迅速な構築に加え、DX推進指標の普及及び自己診断のメリットを発信したことにより、約300件の自己診断結果を収集。</p>	<p><DX推進、アーキテクチャ設計機能強化></p> <p>・企業のデジタル経営革新(DX)推進に当たって、「DX推進指標自己診断結果入</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		とともに、ITシステムを構築する際に参考となる情報を集約した実践手引書やその運用の助けとなる指標の策定等に向けた検討を行う。	<p>となるガイド等の提供</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のDX推進に資するものか</p>	<p>元年10月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年12月までに収集した272件の自己診断結果を分析し、有識者の意見等を踏まえたベンチマークを策定。企業が翌年度の予算案や計画案を策定する際に活用できるよう、第三四半期中に速報版を提供するとともに、より詳細に分析した結果及びベンチマークを年度末に再度提供。 令和2年度に創設予定の「DX優良企業認定制度(仮称)」の運用開始に向け、経済産業省と調整を行い、認定審査事務手続きや新制度認定基準とDX推進指標との整合性等を整理。 <p>○DXに対応するITシステムの構築促進</p> <ul style="list-style-type: none"> IT担当者がシステム構築の際に参照するガイダンスとして、効果的なシステム構築方法や構築するシステムの在り方等をまとめた「プラットフォーム変革手引書」の案を策定。プラットフォームを変革するためのプログラムマネジメント手法、現状システムの分析再整理手法、新たなITシステムのあるべき姿、新たなITシステムの設計開発手法の4つの観点から、必要となる情報を整理。 新たなITシステムのあるべき姿については、経済産業省が進めている、下水道・医療介護・繊維加工製造の3分野における分野毎の非競争領域の共通的なシステム構築検討とも連携し、その妥当性を確認。 <p>○変革が必要なITシステムの診断支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各企業が自社のITシステムの技術的負債を診断するための指標として、ITシステムが満たすべき基礎的な要件、DXに対応するための要件及びITシステム全体が満たすべき要件の3つから構成される「プラットフォームデジタル化指標」の案を策定。 <p>○DX推進に向けた情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の成果を取りまとめた「DXの実現に向けた取組み」を公開。DX推進指標を分析した結果として日本の大企 	<p>有識者からの意見を踏まえつつ、中立性・公平性を確保した指標の分析方針やベンチマークの策定を行うとともに、企業にとってベンチマークが必要となるタイミングで速報版を提供し自社のポジションを認識させることにより、各企業の翌年度の計画策定時の活用につながったことから、これを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省と連携し、認定審査事務手続きや新制度認定基準とDX推進指標との整合性等の整理を行い、新制度の早期運用開始及び効果的な制度運用に貢献した点を評価。 <p>○DXに対応するITシステムの構築促進</p> <ul style="list-style-type: none"> DXに対応する新たなITシステムはどのようなものか、DXを実現するためにはITシステムをどのように構築すればよいかを具体的に整理した「プラットフォーム変革手引書」の案を策定。DX推進の大きな障壁となっているブラックボックス化した巨大な既存システムの分析手法も整理することで、ITシステムの変革をより具体的に支援することができ、我が国のDX推進に資することが期待されることから、これを評価。また、下水道・医療介護・繊維加工製造といった複数の具体的な分野での非競争領域における共通的なシステムにおいても、新たなITシステムのあるべき姿の妥当性を確認したことにより、これらのシステムでの活用も期待されることから、これを評価。 <p>○変革が必要なITシステムの診断支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 一つの企業内に多くのITシステムが存在する中、既存ITシステムの技術的負債や変革が必要なITシステムを明らかにする「プラットフォームデジタル化指標」の案を策定。技術面からのより詳細な現状認識が可能となり、特にITシステムが巨大化、複雑化しやすい大企業においてもDXの推進が期待されることから、これを評価。 <p>○DX推進に向けた情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国におけるDX推進状況及び実践に向けた対策ツールとなるDX推進指標、プラットフォームデジタル 	<p>カサイト」の迅速な構築、自己診断結果の分析、ベンチマークの策定を実施し、各企業へフィードバックしたことにより、各企業が客観的現状を認識・理解でき、DXの更なる推進や計画策定につなげていることを評価。</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				業・中堅企業の多くが DX 実践で足踏みをしている傾向があるという状況と、その対応策として「プラットフォームデジタル化指標」「プラットフォーム変革手引書」を紹介。	化指標、プラットフォーム変革手引書の位置づけを整理し、これらの必要性和重要性を広く発信したことにより、各企業がより一層の理解・関心を示し、DX の更なる推進が期待されることから、これを評価。	
			<p><主な定量的指標></p> <p>○OT 分野における中小規模製造業の DX 事例収集件数</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国の DX 推進に資するものか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○14 件</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○OT 系製造分野における DX 推進に向けた検討</p> <p>・OT 系で重要となるサプライチェーンを構成する中小規模製造業を対象に選定した 61 社のヒアリング候補のうち、DX の取組み状況や取組み内容の重複を考慮し、有効な事例を得られると判断した企業からのヒアリングにより 14 件の事例を収集。ヒアリング結果及び国内外の文献調査に基づき、OT 系における DX 推進の重要ポイントとして、5 つの DX 推進パターンを定義。</p> <p>・OT 系における事例の示し方、DX を推進するガイド等の有効性を高めるため、中小規模製造業の経営者 3 名、中小規模製造業者を支援する有識者 2 名、業界団体の幹事 1 名を構成メンバーとする「製造分野向け DX 推進検討 WG」を設置（令和元年 12 月）。上記調査結果を取りまとめた「中小規模製造業の製造分野における DX 事例報告書」作成（令和 2 年 6 月公開予定）及び令和 2 年度に検討予定の「中小規模製造業の製造分野における DX 推進ガイド」（仮称）の策定に必要となる情報とそのまとめ方に関する検討を実施。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○OT 系製造分野における DX 推進に向けた検討</p> <p>・IT 系と比較して課題等が具体化されていない OT 系、中でも重要性の高い中小規模製造業に着目し、OT 系における DX 推進の重要ポイントおよび推進パターン（5 つ）を定義。さらに、中小規模製造業の経営者、中小規模製造業者を支援する有識者を構成メンバーとする「製造分野向け DX 推進検討 WG」を設置し、「中小規模製造業の製造分野における DX 事例報告書」や「中小規模製造業の製造分野における DX 推進ガイド」（仮称）策定に向けた検討を進めていることは、今後の経済産業省や IPA の施策立案への活用、ひいては我が国全体の DX 推進に資することが期待されることから、これを評価。</p>	
			<p><主な定量的指標></p> <p>○「ユーザーのための要件定義ガイド 第 2 版」の利用数（ダウンロード数、販売数）</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○「ユーザーのための要件定義ガイド 第 2 版」</p> <p>・PDF 版ダウンロード数：12,530 件</p> <p>・書籍版販売数：584 冊</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○「ユーザーのための要件定義ガイド 第 2 版」の発行及び普及展開</p> <p>・平成 28 年度に発行した「ユーザーのための要件定義ガイド」について、前年度から継続して改訂作業を実施。実</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○「ユーザーのための要件定義ガイド 第 2 版」の発行及び普及展開</p> <p>・DX 推進においては、要件定義をユーザ企業が主体となって実施することが重要であるが、実際にはユーザ企</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p><評価の視点> ○我が国の DX 推進に資するものか</p>	<p>践事例を 18 件追加（合計 26 件掲載）するとともに、要件定義に関連して発生する問題をシステム構築プロセスに対応する 4 つのカテゴリ（ビジネス要求定義、システム化要求定義、ドキュメント記述、要件定義マネジメント）に分類し、各カテゴリにおいて実際に発生した問題（合計 48 件）に対する解決の勘どころ 128 件を整理するなど、内容の充実を図り、第 2 版としてウェブ公開（令和元年 9 月）及び書籍発行（同年 12 月 20 日）。</p> <p>・外部団体主催のイベント・セミナー等（計 5 回）を通じて普及・利用促進活動を実施。</p>	<p>業がその能力を保持することは容易ではなく、様々な問題が発生している現状に鑑み、発生する問題やその解決策を取りまとめ、ガイドとして具体的に提示することにより、ユーザ企業の要件定義に係る能力の向上に寄与し、要件定義に起因するシステム構築時のトラブル低減、ひいては我が国の DX 推進への貢献も期待されることから、これを高く評価。</p> <p>・公開後約 7 か月間で 12,000 件を超えるダウンロードがあり、初版公開後 1 年間に匹敵する件数（約 14,000 件）を達成。各セミナー、講演会とも受講者アンケートにおいて概ね好評を得るとともに、利用者向けに実施したアンケートでは約 9 割が「大変役に立った」、「役に立った」と回答するなど、質的にも高い評価を獲得している点を評価。</p> <p>(利用者の声等)</p> <ul style="list-style-type: none"> －ユーザ責任として決めなければいけない要件がわかりやすく説明されている。 －要件定義から曖昧さを排除するコツを知ることができた。 －各ステークホルダ別に留意すべき点が記載されている点、要件定義をプロセスに分解して説明している点が有用。 －プロジェクト立ち上げ時に共通プロセスとして顧客と共有している。 	
		<p>○各種ステークホルダーや専門家間の共通認識・共通理解を図り、データ連携等を通じた新たな付加価値想像を促進するため、システム全体構造の見取り図となる「アーキテクチャ」設計に向けた国内外の事例調査・</p>	<p><主な定量的指標> ○アーキテクチャに関する事例調査件数</p> <p><その他の指標> －</p> <p><評価の視点> ○我が国におけるアーキテクチャ設計の推進に資</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○19 件（国内 14 件、海外 5 件）</p> <p>[主な成果等] ○国内外のアーキテクチャ関連の調査・分析</p> <p>・アーキテクチャの有用性を明らかにするため、国内 14 件、海外 5 件の事例を対象として、それぞれのアーキテクチャの概要及び構築目的、検討の進め方、効果等に関する調査・分析を実施し、以下の事項の重要性等を明確化。</p> <ul style="list-style-type: none"> －策定段階でのコンセンサス作りが重要であり、オープンな議論環境作りが必要。 －海外の事例ではアーキテクチャ策定後の活用は各企 	<p>[主な成果等] ○国内外のアーキテクチャ関連の調査・分析</p> <p>・我が国におけるアーキテクチャ設計推進に向け、先行する国内外の事例調査及び横断分析を行い、左記に示すような策定時の留意点や策定後の活用推進への示唆を取りまとめたことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		<p>分析を行う。また、Society5.0時代に求められる高いレベルのアーキテクト育成のための教育プログラムやその活用に向けた普及啓発の在り方について検討を行う。</p>	<p>するものか</p>	<p>業の活動に委ねている場合が多いと想定され、必ずしも十分なフォローがされていない状況が見受けられたため、我が国では業界団体等と連携して展開活用を推進するのが有効。</p> <p>○アーキテクト人材育成の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーキテクチャ設計を行う人材（アーキテクト）に求められる人材像の定義として、当該人材に対する要求とそれを実現する上で必要となる要素の整理を行い、特に次の3つが必要であることを明確化。 <ul style="list-style-type: none"> －価値連鎖の理解 －進め方・思考の流れをデザインするスキル －オーケストレイト（ステークホルダからの意見を収集・合意形成）する力 ・教育プログラムの試行として4日間の「アーキテクト人材育成セミナー」を開催（令和2年1月）。 <p>○アーキテクチャの重要性に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営層向けの普及啓発として「エグゼクティブセミナー」を開催（令和2年1月）。一般社団法人日本経済団体連合会会長を始め、国内外の有識者が登壇し、アーキテクチャの重要性を訴求するとともに、団体、地域向けセミナー（7件）においても、アーキテクチャの取組みの重要性を発信。 <p>○「産業アーキテクチャ・デザインセンター（仮称）設立準備室」の設置、法改正への対応</p>	<p>自己評価</p> <p>○アーキテクト人材育成の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーキテクトに求められる人材像の重要要素を明確化するとともに、「アーキテクト人材育成セミナー」を試行的に開催。受講者アンケート結果では、95%が「役立つ」と回答するなど、高い評価を獲得しており、今後の教育プログラム開発の基礎を整備したことを評価。 <p>○アーキテクチャの重要性に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エグゼクティブセミナーや団体・地域での講演実施等、幅広い層に対してアーキテクチャの重要性を訴え、その理解や関心を喚起した点を評価。（アンケート結果等） <ul style="list-style-type: none"> －「アーキテクチャは経営に資するか？」の設問に対し、85%がYESと回答。 －DX時代の仕事のやり方は今と大きく変わっていく。アーキテクチャの取組みによって風土や文化をどのように変えていくのが良いか興味がある。 －アーキテクチャを考える上では、目的が一番大切だということ。この考え方が印象に残った。 <p>○アーキテクチャ関連事業の初年度として、これまで培ってきた知見等を活用しつつ、今後の事業推進の礎となる見識の蓄積や産業界における重要性の理解を得たことにより、今後も事業を発展継続させていく道筋をつけ、順調な滑り出しを見せた点を評価。</p> <p>○「産業アーキテクチャ・デザインセンター（仮称）設立準備室」の設置、法改正への対応</p>	<p>「アーキテクチャ設計機能強化」に向けた取組みを開始、アーキテクチャ設計の重要性・必要性に関する理解促進のため、鍵となる経営層を対象とした「エグゼクティブセミナー」及び「アーキテクト人材育成セミナー」を開催し、経営判断の重要性について発信。実施後のアンケートで85%以上が高評価を回答し、アーキテクチャが経営に資する重要性について経営層の理解を得たことを評価。</p> <p>これら新規業務に関し、限られたリソースの中で既存人員のシフトや予算の確保など、実施体制整備を図りつつ、業務を遂行したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<ul style="list-style-type: none"> 社会全体でのデータ連携・共有の基盤づくりや安全性の確保を官民学が連携して行い、社会横断的な基盤整備を行う機能を IPA に追加することを盛り込んだ「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」が令和元年 12 月 6 日に公布されたことを受け、社会全体でのデータ連携・共有の基盤づくりを担う「産業アーキテクチャ・デザインセンター（仮称）」の設立に向けた準備室を設置（令和元年 12 月 12 日）。 当該センターの持つ機能として、特に次の 5 つが必要であることを整理。 <ul style="list-style-type: none"> 重要分野のアーキテクチャ設計依頼への対応 民間企業が設計したアーキテクチャのレビュー・標準化支援 アーキテクチャ設計のプロセス・手法をオープン化 海外等の既存アーキテクチャの評価及び必要な連携 アーキテクチャ人材の育成・循環 当該準備室においては、改正情促法の施行までの間、センターとして持つべき機能を整理するとともに、多様なステークホルダの円滑な参画を実現する仕組みや、専門家を育成する方策、アーキテクチャ設計を行うべき分野に関する検討の場の整備、国内外の関係機関との連携の在り方などの検討の実施に加え、体制整備（人員確保）に関する活動など、センター設立の準備に着手。 <p>○「日印デジタル・パートナーシップ」に基づく、IPA、JETRO 及び iSPIRT におけるデジタルインフラ構築に関する相互協力に関する共同声明の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省と印電子 IT 省が平成 30 年 10 月に合意した「日印デジタル・パートナーシップ」に基づき、IPA、JETRO 及び iSPIRT は、ビジネスベースの取組として、デジタルインフラの構築に関する相互の情報交換、特に、アーキテクチャ設計および実装能力の向上等を目的とする交流・意見交換を、3 者で定期的実施していくことを確認し、その事実を共同声明として公表（令和元年 12 月）。 	<ul style="list-style-type: none"> 改正情促法の施行に先立ち、各省各庁・企業等からの産業アーキテクチャ設計に関する依頼に対応する体制整備に着手し、令和元年 12 月の改正法の公布後、速やかに準備室を立ち上げ、我が国の求めるニーズに即応したことを評価。また、準備室においては、センターとして持つべき機能を整理するとともに、多様なステークホルダの円滑な参画を実現する仕組みや、専門家を育成する方策、アーキテクチャ設計を行うべき分野に関する検討の場の整備、国内外の関係機関との連携の在り方などの検討の実施に加え、体制整備（人員確保）に関する活動など、センター発足後に円滑に事業をスタートできるように入念な準備を行ったことを高く評価。 さらに、本取組みが全国紙の新聞・ウェブメディアで紹介されたことは、産業アーキテクチャ事業の重要性・必要性を広く周知することに寄与するとともに、IPA のプレゼンス向上に大きく貢献したことを評価。（読売新聞令和元年 12 月 12 日朝刊 9 面、日刊工業新聞令和 2 年 3 月 26 日朝刊 11 面） 上記準備室による検討を経て、改正情促法施行（令和 2 年 5 月 15 日）と同日付にて「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター」を発足するとともに専用ウェブサイトも開設。20 名規模の体制を整備し、前年度までの検討結果を引き継ぎ、スマート保安、自律移動ロボット、MaaS の 3 分野における設計に着手するなど、新規事業を円滑にスタート。 <p>○「日印デジタル・パートナーシップ」に基づく、IPA、JETRO 及び iSPIRT におけるデジタルインフラ構築に関する相互協力に関する共同声明の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内での改正法が公布された直後において、産業アーキテクチャ事業の一環として、国外を見据えた相互の情報連携の枠組みを構築したことにより、今後設計するアーキテクチャが、国外と比べて相応の品質を保つことが期待できること、及び国内のみでガラパゴス化することを防ぎ、国際的な相互接続性を確保することに寄与することが期待できることを評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>○アーキテクチャ関連政策に関する普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の団体等に向けたセミナーや情報交換の場において、法改正事項に関連するアーキテクチャ政策の取組みに関する普及活動等を 10 件実施。 	<p>○アーキテクチャ関連政策に関する普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正式なセンター立ち上げの準備期間であるにもかかわらず、米 NIST、独 Industrie4.0 (BMW) 及び印 iSPIRT などの海外組織との積極的な情報交換を行うとともに、国内でも当該政策に関して各種セミナーや委員会の場において普及活動を行い、国内外の両面において情報収集や発信をバランスよく遂行したことを評価。 		
<p>-中期目標 P.13-</p> <p>○IoT システムや組込みソフトウェア等の高度化、生産性・信頼性向上に向けた指針・ガイドライン等の整備及び普及</p>	<p>-中期計画 P.11-</p> <p>○IoT システムや組込みソフトウェア等の高度化や生産性・信頼性の向上に向けて、指針・ガイドライン等の整備・普及を図る。</p>	<p>-年度計画 P.14-</p> <p>○「つながる世界の開発指針」の実装に向け教材等を改良する。また、大学等からのヒアリング結果を踏まえ、教材等の普及・利用を促進する仕組み作りを検討する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全安心な IoT システムの実現に資するものか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○教材等の改良、講座の実施及び利用促進の仕組み検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材開発委託先である情報セキュリティ大学院大学と連携し、改良した教材及び技術演習課題・環境等を用いた 4 日間の企業人向け集中講座を実施(令和元年 6 月)。さらに、上記実施結果を踏まえた更なる改良を行った上で、同大学にて授業(令和元年 10 月～令和 2 年 2 月)を実施し、学外履修者 6 名を含む 17 名が受講。 ・本教材の普及活動と併せ、大学、高等専門学校、専門学校 6 校から教材提供手順等に関する意見を聴取し、それらを反映した利用条件や運用手順等を整理。 ・教材開発の協力先である一般社団法人重要生活機器連携セキュリティ協議会 (CCDS) を通じて、2 大学との間で令和 2 年度の教材提供について合意。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○教材等の改良、講座の実施及び利用促進の仕組み検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に基づき、教材等の改良及び講座の実施を着実に実施するとともに、教材や講座の内容について、外部有識者により構成される「ソフトウェア工学推進委員会」や受講生からの高評価を獲得。「つながる世界の開発指針」の実装に向けて有効となる教材等を整備した点を評価。 <p>(受講生のコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 大変有意義な講義だった。 — 演習がとても実践的だったので、楽しかった。 ・本教材等のユーザとなる教育機関の利便性にも配慮した教材提供手順等を作成するとともに、関連団体とも連携し教材等の普及先候補を確保するなど、利活用促進に向けた取組みを進めている点を評価。 		
		<p>○時代が変わっても普遍的に求められる情報処理システムの信頼性向上を目指し、システム障害発生状況を注視しつつ必要に応じ、システム障害やシステム</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○公開成果物のダウンロード件数</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○情報システムの信頼性向上に資</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○情報システム障害発生状況：28,897 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年前半分：6,401 件 ・令和元年後半分：4,418 回 ・過去年度分（平成 22～30 年）合計：18,078 回 <p>[主な成果等]</p> <p>○情報システム障害発生状況の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年に報道された情報システムの障害発生状況を取りまとめてウェブ公開（前半分：令和元年 9 月、後半 	<p>[主な成果等]</p> <p>○情報システム障害発生状況の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年（前半、後半）に報道された情報システムの障害発生状況を取りまとめ、情報システム障害の一覧及 		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		の信頼性に関連する情報を発信する。	するものか		分：令和2年2月25日)するとともに、情報システムの信頼性に関心を持つ登録読者宛にメルマガを発信(4回)。	びその期に発生した障害の傾向、そこから読み取れる注意すべき事項を発信。特に、前半分では改元対応、後半分では消費税率変更に伴って発生した障害など、関心が高い事案を取り上げ、広く情報システムの高信頼化のための警鐘を発信したことを評価。 ・令和元年分として公開した情報は、公開後数ヶ月の間に10,000件を超えるダウンロードがあり、平成30年度分の公開年度中ダウンロード数5,000件と比較して大幅に増加(対前年度比116%増)。公開直後にはウェブ記事に取り上げられるなど、時機を捉えた情報発信を行い、高い注目度を獲得したことを評価。	
-中期目標 P.13- ○重要性の高い基準・指針等の国際標準化への取組	-中期計画 P.11- ○IoT製品やシステムの利用時のセキュリティやセキュリティを確保するための客観的な基準・指針等、特に重要性の高いものについては、我が国の国際競争力の確保に留意しつつ国際標準化を推進する。	-年度計画 P.15- ○(略)日本主導で進めている遵守すべきセキュリティの基本的な枠組みの国際標準化を引き続き推進し、「IoTセキュリティとプライバシーのガイドライン」及び「IoTシステム及びサービスのトラストワージネスを実装及び維持するための方法論」の委員会原案の作成をリードする。上記活動を後押しするため、グローバルな連携が進むと想定されるI	<主な定量的指標> - <その他の指標> ○開発時に特にセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定への貢献度 <評価の視点> ○重要性の高い基準・指針などの国際標準化に資するものか	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○IoTセキュリティに関する日本発の国際標準化の推進 ・「つながる世界の開発指針」が採用されている「IoTセキュリティガイドライン」に基づいてISO/IEC JTC 1/SC 27に提案してプロジェクトを成立させたISO/IEC 27030 "Guidelines for security and privacy in Internet of Things (IoT)"の委員会原案の投票まで完了。 ・「安全なIoTシステムのためのセキュリティに関する一般的枠組」をベースとして、「つながる世界の品質確保に向けた手引き」等の成果に基づいてISO/IEC JTC 1/SC 41に提案してプロジェクトを成立させた"Integration of IoT trustworthiness activities in ISO/IEC/IEEE 15288 systems engineering processes"の委員会原案の投票まで完了。 ○IoTセキュリティ対策に関する国際概念実証実験の実施 ・製造システムの分野において、今後複数のプラットフォームを連携したシステム(以下、「マルチプラットフォームシステム」という。)の増加が予想される中、独国フラウンホーファー研究機構実験的ソフトウェア工学研究所(IESE)がIndustrie 4.0の概念に基づき開発中		[主な成果等] ○IoTセキュリティに関する日本発の国際標準化の推進 ・インターネットを介して様々な機器同士がつながるIoT時代においては、安心安全な製品やシステムを開発する上で国際的に整合を取ることが重要であることから、我が国が主導してIoT製品やシステムのセキュリティやセキュリティの担保を主眼とする国際規格を策定することは、我が国の国際競争力強化にもつながるものであり、2分野において委員会原案化を完了し、国際規格発行に向けて順調に進行していることを評価。 ○IoTセキュリティ対策に関する国際概念実証実験の実施 ・今後のグローバルなマルチプラットフォームシステム環境の出現を見据え、独国のIndustrie 4.0に基づいたプラットフォームであるBaSys 4.0と日本のORiN協議会が開発したORiNとを連携したマルチプラットフォーム環境を想定し、そこで懸念されるセキュリティ	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>○ T時代のシステムのセキュリティ強化に向け、(略) (IESE)と製造分野のIoTセキュリティ対策に関する概念実証実験を実施する。</p>		<p>のプラットフォーム BaSys4.0 と、ORiN 協議会が開発したプラットフォーム ORiN とを接続したマルチプラットフォームシステム環境におけるセキュリティ対策に必要な機能について、IPA を含む 3 者協同の PoC (概念実証実験) を実施し、その有効性を実証。</p>	<p>リスクとその対策例を示すとともに、その対策機能の実現性と効果を概念実証実験により検証し、上記国際標準化を促進する材料を得たことを評価。</p>	
<p>-中期目標 P.13- ○第4次産業革命への対応を含めた最新の技術動向にも対応した IT スキル標準の継続的な見直し及び経済産業省が実施する「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」の運用支援</p>	<p>-中期計画 P.11- ○第4次産業革命への対応に向けて、求められる人材や喫緊性等の「見える化」を図るため、今後に向け求められる IT 人材の在り方に影響を及ぼし得る産業動向や技術等に関する調査を行うとともに、IT スキル標準 (ITSS) を継続的に見直し、順次発信する。また、これらの取組を通じ専門的な知見を有する立場から、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習</p>	<p>-年度計画 P.15- ○DXに向けたスキル変革に資する新たな IT スキル標準の拡充を図るため、IT エンジニアの学び直し領域に関するアジャイル推進人材の育成手法の検討、関連団体との整合化を考慮したセキュリティ領域の更なる改善、DX に対応する人材の機能とスキルの明確化、及び当該人材が必要とする観点からスキル・知識の内容の再構築とメンテナンスを行う。</p>	<p><主な定量的指標> ○新たな IT スキル標準に関する情報アクセス数 <その他の指標> ○DX に対応する人材に関する役割参照モデルの再構築 <評価の視点> ○我が国の IT 人材の質の高度化や新たなスキルの獲得を促すものか ○我が国の IT 人材の流動化や適材適所化を促すものか ○我が国の DX に対応する人材に関する機能とス</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○139,384 件 (476.2%) [主な成果等] ○DX に向けたスキル変革に資する新たな IT スキル標準の拡充 ・産業界におけるDXへの取組状況の実態を把握し、組織・人材、DXを進める上での課題抽出や施策検討を行うため、「DX取組事例の拡及びDX推進モデルの改善」及び「Reスキル・人材流動の実態調査及び促進策検討」に係る調査を実施。 調査結果に基づき、デジタル時代に向けた企業の方向性及びIT人材個人に関する課題を整理。課題解決のため、ビジネス/マネジメント/エンジニアリングの三位一体の革新を通じ、企業と個人の新たな関係の構築とIT人材の適材適所化を押し進めることが重要であることを訴求。 ・DXに向けた危機感の醸成や具体的行動の促進のため、我が国におけるDXの取組みやそれに関連する人材の実態を周知するためのセミナーを開催 (参加者約100名) するとともに、企業や業界団体レベルに留まらず、個人レベルでのダイレクトな接点の拡充や、相互の意見交換・情報共有に加え、継続的に気づきを提供できる場として、「つながる場」(対話形式のワークショップ、オンラインを活用したコミュニティ) を試行。 ・従来の IT 業界や IT 人材のみならず、広く産業界や産</p>	<p>[主な成果等] ○DX に向けたスキル変革に資する新たな IT スキル標準の拡充 ・不足が懸念される IT 人材の学び直し及び流動実態、DX への取組みで成果を上げるための要因分析等に関する調査・分析を行い、デジタル時代に向けた企業の方向性と個人のあるべき姿を描けていないという本質的課題を浮き彫りにしたことを評価 (今年度の調査報告書は令和 2 年 5 月公開)。 ・平成 30 年度に実施した「デジタル・トランスフォーマー推進人材の機能と役割のあり方に関する調査」報告書 (令和元年 5 月公開) の展開にあたり、新たな業界団体等のチャネル開拓や個人レベルでのダイレクトな接点の拡充及び相互の意見交換・情報共有等のための「つながる場」の試行など、従来の IT 業界や IT 人材に留まらず、広く産業界に対して、DX への取組み促進に寄与したことを高く評価 (調査報告書及び関連資料のダウンロード数: 49,710 件)。 ・アジャイル領域において、冊子提供やワークショップ開催等を通じ、今までアジャイルに触れたことがない、開発者以外の層に対しても、アジャイルの理解を促進した点を高く評価 (理解の手助けとなったとの声や各種セミナーで反響が高く、約 8 か月で初版 3,000 部を</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	得講座認定制度」(通称:「Re スキル講座」)の制度運用を支援する。	○ITスキル標準の検討を通じた専門的な知見を活用し、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル取得講座認定制度」(通称:「Re スキル講座」)の制度運用に対して必要な支援を行う。	キルの整備に資するものか	<p>業人材全般を対象とした活動へと広がりを持たせるため、新たな情報収集/発信チャネルの開拓や協力関係の構築を実施(一般社団法人日本能率協会、一般社団法人日本CTO協会、一般社団法人科学技術と経済の会(JATES)、CIOシェアリング協議会、一般社団法人日本CHRO協会)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「アジャイル領域」について、従来のアジャイル関連のドキュメントを冊子にまとめ、開発者以外の方々に広く周知(3,000部配布)するとともに、「アジャイルソフトウェア開発宣言の読み方」についても読み手の立場によって解釈の違いが生じないように改訂(令和2年2月公表)。さらに、アジャイルな考え方や行動について体感する「アジャイルなふるまいを体感するワークショップ(試行版)」を3拠点(大阪、長崎、福岡)で実施。 「データサイエンス領域」では一般社団法人データサイエンティスト協会スキル定義委員会と協業し、スキルチェックリスト及びタスクリスト(ITSS+)を現在のビジネス環境や実態に合わせて全面改訂し、令和元年10月公開。また、ITSS+の活用に向けた概説書原案を作成。 「セキュリティ領域」では有識者WG及び経済産業省の会議体での議論を踏まえ、情報処理安全確保支援士資格や民間等のフレームワークとの整合性を考慮しながらITSS+の改訂原案を作成。 <p>○経済産業省の「Re スキル講座」制度運用に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ITスキル標準の検討を通じた専門的な知見を活用し、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」(通称:「Re スキル講座」)の審査事務及び要項等の改善に対して必要な支援作業を実施(審査数:84件*前年度28件増)。 <ul style="list-style-type: none"> 対象分野毎の知識・技術の定義について、粒度の整合性を図るために各分野共通の「ITスキルサマリ(仮称)」を作成し、これに合わせて実施要項及び申請書様式(別表)の改訂案を経済産業省に提案。第5期申 	<p>配布)。さらに、ITSS+「アジャイル領域」に係る関連ドキュメントのダウンロード件数は、120,197件(昨年度:70,126件、対前年度比71%増)となったことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> データサイエンス領域において、一般社団法人データサイエンティスト協会と連携し、着実に改訂版を公開したこと、また、産学官のより多くの人達へ内容理解を促すことに資する「概説書原案」(令和2年5月目途に公開予定)を新たに取りまとめ、令和2年5月目途に公開予定としており、機械学習、深層学習の進展など、変化が激しい状況のなかでの確に時宜を捉えた対応を行ったものとして評価。 セキュリティ領域について、経済産業省の議論と連携することで、情報処理安全確保支援士の制度改正への対応や、組織におけるセキュリティ体制整備という新たな観点から人材要件を整理するといった抜本的な内容見直しを行い、サイバーセキュリティ政策との関連強化を行った点を評価。(令和2年6月目途に公開予定) <p>(利用者の声等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい分野での必要なスキルを知ることができた。 既存の役割整理とアジャイルの役割整理の対比は、理解に役立った。 自身のスキル整理、スキルアップ目標設定に活用。 スキルギャップ分析、人材育成プログラム策定、社内認定制度の検討に活用。 <p>○経済産業省の「Re スキル講座」制度運用に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ITスキル標準に係る専門的な知見を活用し、経済産業省の審査事務に対して必要な支援作業を着実に実施するとともに、認定要件に係る対象分野毎の知識・技術の定義に関する改善案を検討及び提案し、採用されるなど、Re スキル講座制度の充実に具体的に貢献した点を高く評価。また、e-ラーニング講座の拡充にあたり、要件の見直しを支援し、申請数の増加に貢献したことを高く評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>請時から同改訂案が採用。</p> <p>－「AI 戦略 2019」に基づき、全国で当該認定制度の講座の受講機会の確保を目的として、第 6 期申請時から e-ラーニング等を活用した講座を拡大するために要件の見直しを支援 (e-ラーニング講座申請件数：34 件)。</p>			
<p>-中期目標 P.13-</p> <p>○官民データの利活用促進のための技術標準、データ標準の整備、環境整備、ガイドラインの整備及び普及</p>	<p>-中期計画 P.11-</p> <p>○官民データの利活用を可能とする基盤として技術標準、データ標準の整備を行うとともに、これらの分野横断的な展開を図るための環境整備、ガイドラインの整備及び普及を図る。</p>	<p>-年度計画 P.15-</p> <p>○内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室、経済産業省と連携して官民データの利活用を促進するための IMI 情報共有基盤事業を進める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>－</p> <p><その他の指標></p> <p>○基礎データとなるコア語彙の改良、基礎技術となる語彙記法・DMD についての検討・整備</p> <p>○民間や政府機関が分野横断的なデータ連携を行う際に不可欠な、相互運用性の高いデータを構築するための IMI 活用ガイドラインの整備</p> <p>○IMI の基盤的仕様を改良・検討するためのオープンな体制の検討</p> <p>○漢字一覧表や IPA フォント等の文字情報基盤上のコンテンツ</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>－</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○<u>コア語彙の改良、コア語彙解説書、IMI 活用ガイドラインの整備</u></p> <p>・技術仕様として英語の利用が指定されているソフトウェア開発環境 (英語環境) での利用障壁を縮小する技術仕様について、有識者(利用者)からのヒアリングを実施。英語環境の代表例である NGSI を利用した FIWARE に対応する米国英語化した用語名の提供が英語化対応の最大要件であるとの意見に基づき、NGSI の要求仕様を満たす、米国英語化した用語名をコア語彙の別名とする「別名への変換表」を提供し、「imi.go.jp」サイトにて公開 (令和 2 年 3 月)。</p> <p>・コア語彙の活用を促進するため、コア語彙が持つ用語の意味や使い方などをチュートリアル形式で平易な表現で具体的に解説するコア語彙解説書を作成。また、解説書そのもののデータとしての利活用促進を目指し、マークダウン形式で公開 (令和 2 年 3 月)</p> <p>・IMI 活用ガイドラインのワーキングドラフトを公開 (令和元年 12 月) するとともに、意見募集を実施し 47 件の意見を収集。その結果を反映した「データの相互運用性向上のためのガイド」初版を公開 (令和 2 年 3 月)。</p> <p>○<u>IMI の基盤的仕様を改良・検討するための体制検討</u></p> <p>・コア語彙、IMI 技術仕様の維持管理の在り方について、ドメイン語彙・コードなどの新設承認が主務の機関 (運営母体)、運営母体が検討の場を設置し、要求に応じた検討をする検討会、IMI サイトを運営する団体の三つの役割をもつ組織体が必要であるという枠組案を作</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○<u>コア語彙の改良、コア語彙解説書、IMI 活用ガイドラインの整備</u></p> <p>・コア語彙の利用促進に向け、英語環境での利用障壁の縮小に取り組むとともに、利用者向けにコア語彙の解説書、IMI 活用ガイドラインを整備し、その結果、利用者の利便性を向上させたことを評価。</p> <p>○<u>IMI の基盤的仕様を改良・検討するための体制検討</u></p> <p>・コア語彙、IMI 技術仕様の維持管理の在り方を検討した結果、三つの役割を持つ組織体 (運営母体、検討会、サイト運営団体) から構成されるオープンな体制の枠組案を作成し、今後の検討の基礎を取りまとめたことを評価。</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
			<p>の迅速な改元対応及び継続的な維持・管理の民間への移行検討</p> <p><評価の視点></p> <p>○官民データの利活用を可能とする基盤として技術標準、データ標準の整備に資するものであるか</p>	<p>成。また、処理のフローや合意形成プロセスの在り方についての検討を実施。</p> <p>○文字情報基盤コンテンツの改元対応、民間移管検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPAex 明朝、IPAex ゴシックの両フォントに新元号である「令和」の合成文字を追加し公開(平成31年4月)。 ・平成31年1月及び令和元年5月に出版された国際規格追補版に対応し、変体仮名、漢字2文字、「令和」合成文字を加えたIPAmj明朝フォント及び文字情報一覧表のバージョンアップ版を公開(令和元年5月)。 ・民間へのコンテンツ(文字フォント、文字情報一覧表、縮退マップ等)及び継続的な維持・管理業務の移管に向け、移管対象のコンテンツの整理を行うとともに、その契約方式につき、関係者や顧問弁護士からの意見を踏まえ、信託契約として契約書案を整備。 	<p>○文字情報基盤コンテンツの改元対応、民間移管検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和」合成文字の追加など、迅速に改元対応を実施することにより、利用者からの要望に応えている点を評価。 ・民間への移管対象コンテンツのリストアップ、契約方式を取りまとめ、継続的な維持・管理業務を含めた民間移管への道筋をつけた点を評価。 							
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○なし</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			平成30年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○なし	—	—	
平成30年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
○なし	—	—										
4. その他参考情報												
なし												

II 業務運営の効率化に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート 0375

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
一般管理費 (人事院勸 告を踏まえ た給与改定 分、退職手 当を除く)	実績値 (千円)	—	237,654 (29年度実績値)	230,294 うち効率化対象経費： 230,532 (組替後：230,294)	224,899 うち効率化対象経費： 223,285				(組替後)：翌年度との比較 対照のため、当年度政策的 経費のうち翌年度効率化対 象経費分を加算
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化	—	3.1% うち効率化対象経費： 3.0%	2.3% うち効率化対象経費： 3.0%				
	達成度 (%)	—	—	103% うち効率化対象経費： 100%	78% うち効率化対象経費： 101%				
業務費 (新規・拡 充分を除 く)	実績値 (千円)	—	3,535,909 (29年度実績値)	3,497,049 うち効率化対象経費： 3,500,585 (組替後：3,748,661)	3,737,047 うち効率化対象経費： 3,710,563				(組替後)：翌年度との比較 対照のため、当年度政策的 経費のうち翌年度効率化対 象経費分を加算
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化	—	1.1% うち効率化対象経費： 1.0%	0.3% うち効率化対象経費： 1.0%				
	達成度 (%)	—	—	110% うち効率化対象経費： 100%	31% うち効率化対象経費： 102%				
(参考) 一般管理費 +業務費	実績値 (千円)	—	3,773,563 (29年度実績値)	3,727,343 うち効率化対象経費： 3,731,117 (組替後：3,978,955)	3,961,946 うち効率化対象経費： 3,933,848				(組替後)：翌年度との比較 対照のため、当年度政策的 経費のうち翌年度効率化対 象経費分を加算
	上記削減率 (%)	—	—	1.2% うち効率化対象経費： 1.1%	0.4% うち効率化対象経費： 1.1%				

(注1) 上記計数は物件費(所要額計上経費、特別事業費、政策的経費を除く。)相当額。

(注2) 令和元年度の実績値は、消費税引き上げによる影響額(令和元年度:一般管理費 2,132 千円、業務費 34,710 千円)を除いている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、令和元年度業務実績報告書 II.)	<p><評価と根拠> 評価: B 根拠: 以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を概ね達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①一般管理費について、前年度比 3.0%の効率化を達成。 ②業務経費について、前年度比 1.0%の効率化を達成。</p> <p>(実績の詳細) ー一般管理費は、223 百万円(前年度比 3.0%減少)、業務経費は、3,771 百万円(前年度比 1.0%減少)で、それぞれ計画以上の効率化を達成。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 当年度は、下記のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、B と評価する。下記以外の事項に関しては、自己評価書のとおり。</p>
<p>【機動的・効率的な組織及び業務の運営関連】 -中期目標 P.15- ○組織横断的に将来ビジョンや中長期的施策を共有・議論し、各事業や業務運営の継続的かつ不断の見直しを実施する恒常的な体制の整備により、業務改革・組織改革を機動的かつ柔軟に行う。</p>	<p>【機動的・効率的な組織及び業務の運営関連】 -中期計画 P.13- ○機構の各事業について、実施の妥当性及び出口戦略を常に意識し、計画の策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルに基づく業務運営の見直しを継続的に実施する。また、ITをめぐる内外の情勢変化等を踏まえ、運営効率向上のための最適な組織体制を柔軟かつ機動的に構築するため、継続的に見直しを実施する。</p>	<p>【機動的・効率的な組織及び業務の運営関連】 -年度計画 P.17- ○機構の各事業について、実施の妥当性及び出口戦略を意識し、計画の策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルに基づき業務運営の不断の見直しを行い、リソースを適切に配分する。業務運営の見直しに当たっては、(中略)必要に応じて既存事業の改廃や新規事業の開始も検討する。また、当該見直しを踏ま</p>	<p><主な定量的指標> -</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> ○PDCA サイクルに基づく業務運営(業務の改善)が行われているか ○リソース配分を弾力的に行い、柔軟かつ機動的に必要な体制を構築しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[主な成果等] ○PDCA サイクルに基づく業務運営 ・各部門長と役員で業務の方向性や業務運営体制等について討議を行う「業務検討方針検討会」を昨年度に引き続き開催。IPA を取り巻く状況やユーザのニーズの変化についての各部門の認識を踏まえ、業績評価によって得られた課題、外部有識者からの指摘事項、政策当局(経済産業省等)からの要望、情促法の改正に伴う中期目標・中期計画の変更等を考慮しながら、業務の見直しについて集中的に議論・検討。次年度の事業方針に加え、中長期的な事業のあるべき姿、それにに向けた取組方針等についても議論を実施。検討結果については、適宜次年度計画に反映しながら、組織全体として PDCA サイクルに基づく業務遂行を推進。 ・機構の目的規定、業務に関する規定の改正を含む情促法の改正法が 11 月に成立。「Society 5.0」の</p>	<p>[主な成果等] ○PDCA サイクルに基づく業務運営 ・令和元年度計画に基づく事業実施状況について、上期終了時点の実績を基に下期実行計画を策定し目標達成に向けた取組を着実に実施するとともに、各部門において IPA を取り巻く状況の変化を踏まえた中長期的な課題認識と事業の方向性について、役員を含めた組織全体で認識を共有する取組の実施と年度計画への反映を着実に実施するなど、PDCA サイクルに基づく組織全体の業務遂行を推進していることを高く評価。 ・機構の目的規定の改正や業務追加を含む情促法の改正、中期目標の変更を受け、機構の第四期中期計画の変更や令和 2 年度計画への反映など、政府の方針や社会経済状況の情勢変化等を踏まえて的確に機構の業務運営に反映したことを高く評価。</p>	<p>・DX 推進等の新規事業の立ち上げに向けた事業計画の立案、関連する業務を着実に実施するため、令和元年 7 月に社会基盤センター企画部に「デジタル連携推進グループ」を新設。新たな人員を措置するなど柔軟かつ機動的な組織の見直しを実施。さらに、改正情促法の成立を受け、令和元年 12 月に「産業アーキテクチャ・デザインセンター(仮称)設立準備室」を設置し、法施行後に開始されるアーキテクチャ設計</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>え、リソース配分を弾力的に行うことにより、必要な組織体制の柔軟かつ機動的な構築に努める。</p> <p>○事業の実施に際しては、常にアウトカムを意識した業務遂行を推進する。上期終了時点において、令和元年度計画において掲げた事業の進捗状況の把握を行うとともに、前年度の自己評価や主務大臣の評価等により抽出された課題等への対応状況についてフォローアップを行う。また、それを踏まえて下期において実施すべき取組を取りまとめ、PDCA サイクルに基づく業務運営の見直しの実効性を確保する。また、予算の適切な執行に向け、「中間仮決算」を実施する。</p>		<p>実現等に向けて新たに機構に追加された業務の目標を含む機構の「中期目標」が変更されたことを受け、目標や指標の具体化などを反映した「第四期中期計画」の変更を実施。具体的には、企業におけるデジタル経営改革の推進、アーキテクチャ設計に関する機能の強化、およびクラウドサービスの安全性評価に関する目標等を追加するとともに、その他所要の変更を実施。</p> <p>・改正情促法が令和 2 年 5 月 15 日に施行されること及び中期目標・中期計画の変更を踏まえ、より具体的な計画となる令和 2 年度年度計画にも新規業務を反映させて策定。</p> <p>○機動的・効率的な業務の運営</p> <p>・DX 推進等の新規事業の立ち上げに向け事業計画立案や事業推進を行うため、令和元年 7 月に社会基盤センター企画部に「デジタル連携推進グループ」を新設し、新たな人員を措置するなど柔軟かつ機動的な人員配置を実施。</p> <p>・改正情促法の成立（令和元年 11 月）を受け、令和元年 12 月に「産業アーキテクチャ・デザインセンター（仮称）設立準備室」を設置し、アーキテクチャ設計機能強化、人材育成事業等に向けた準備を開始。次年度の改正情促法施行に向けて、同センターに多様なステークホルダーに円滑に参画いただける仕組みや、専門家を育成する方策、アーキテクチャ設計を行うべき分野に関する検討の場の整備、国内外の関係機関との連携の在り方の検討、プロモーション活動等を推進。</p> <p>・令和 2 年 5 月の改正情促法施行と新規業務の開始に向けて、企業におけるデジタル経営改革の推進、アーキテクチャ設計に関する機能の強化、クラウドサービスの安全性評価を担う各組織の新設等の実施体制の整備に向けた準備を着実に実施。</p> <p>・政府が掲げる DX 推進の政策実施機関として、IPA 自身が DX 推進指標の自己診断を実施するとともに、自らの現状や課題と目標を役員と議論。これを</p>		<p>機能強化、DX 推進事業等の新事業の立ち上げのための検討を開始し、令和 2 年 5 月の改正法施行後のスムーズな事業開始につながったことを評価。</p>
				<p>○機動的・効率的な業務の運営</p> <p>・DX 推進等の新規事業立ち上げに向けた柔軟かつ機動的な人員配置の実施、その他事業計画の立案等や事業推進のために機動的に組織編制を行ったことを高く評価。</p> <p>・また、改正情促法施行後の新規業務の実施のため、各事業の事業実施体制の整備に向けた準備を着実にを行ったことを評価。その結果、令和 2 年 5 月には社会基盤センター内に DX 推進部及びアーキテクチャ設計部、セキュリティセンター内にクラウドサービス評価グループを新設。</p> <p>・特に、「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）」の発足は、産学官の英知を結集して、社会の新しい構造を提案する、IPA にとって全く新しい取組を行う組織であり、発足に向けて円滑に準備を進めたことを高く評価。</p> <p>・IPA 自らが DX 推進の政策実施機関として、DX 推進指標の自己診断を実施し、その課題の改善に向けて、自らの DX 推進体制の検討等に取り組んでいることを高く評価。</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				踏まえ、IPAが自身のDX(=変革)を通じて職員の働き方や国民向けサービス向上に向けて大きく飛躍する機会をとらえ、戦略企画部、総務部を中心とするメンバーでIPAのDX推進に向けた体制の在り方等の検討に着手。加えて、IPA内DX活動の先駆けとして、新型コロナウイルス対策としてテレワーク実施に向け、ウェブ会議ガイドを機構内に発行。各職場の知見を追加していくアジャイル的アプローチで在宅勤務のコミュニケーション手段を確立。		
<p>-中期目標 P.15-</p> <p>○政策課題・社会経済情勢に合わせた柔軟かつ機動的な対応が可能となるよう、各部門が有機的に連携し、事業の改廃や事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す組織体制を構築する。</p>	<p>-中期計画 P.13-</p> <p>○組織内外の課題や組織横断的な課題に対して適切に対応していくため、部署の枠を越えて定期的に議論を行う場を設置するなどし、事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す体制を構築する。</p>	<p>-年度計画 P.17-</p> <p>○機構全体に係る重要課題や業務運営の進め方について、全体の視点から議論・検討を行う体制を整備する。また、機構が行う事業について、関係する部署間での情報共有や共通する課題の検討を行う体制を整備し、部門間の連携、縦割りの排除、事業の相乗効果発揮等を促進する。これらの取組により、機構全体としての業務運営の最適効率化を図る。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○業務運営の効率化のため、部署間の連携、縦割り排除等の取組が行われているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[主な成果等]</p> <p>○機動的・効率的な組織関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織全体にまたがる重要課題に取り組む組織として昨年度新たに設置した、各部・センターの統括部門である企画グループの代表者で構成される「戦略企画委員会」を昨年度に引き続き定期的に開催。重要課題の一つとして、「働き方改革」の組織的推進に向けた具体的取組みの検討、実施スケジュールの策定等を実施したほか、組織規程の改正や新卒者採用等の重要課題について議論・検討を行い円滑な組織運営に貢献。 ・縦割り排除を目的とした情報共有、相乗効果をもたらす部署間連携の強化のための、役員及び全事業部門の主要管理職を構成員とした常設の会議体として、平成30年度に新たに設置した「センター間調整会議」を引き続き開催し、各センターが有する外部関係者とのチャンネルを共有した効率的かつ効果的な事業展開の実現や、各種イベントへの共同出展による各センター内事業の効率的なプロモーションの実施に貢献。 ・各センター等で実施している「地域」・「中小企業」に関する取組について、①関係職員間の情報共有体制の構築、②中小企業、関係団体等のIPA施策 	<p>[主な成果等]</p> <p>○機動的・効率的な組織関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部署間での情報共有のための会議体である「センター間調整会議」を昨年度に引き続き開催し、そこでの情報共有をきっかけとして、セキュリティセンターが有する中小企業関連団体とのチャンネルを活用した、IT人材育成センターで運営する情報処理技術者試験制度のプロモーションの推進や、地方(大阪)で開催するセキュリティセンターの普及イベントの場を活用した、産業サイバーセキュリティセンターの人材育成プログラムのプロモーションの実施などの具体的取組が行われており、部署間連携によるシナジー効果が得られていることを評価。 ・地域・中小WGの取組の一環として、中企庁広報相談室や一般社団法人全国信用保証協会連合会等の中小企業関連機関と意見交換等を実施しており、今後の中小企業支援に関 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>の対象となるチャンネルの蓄積、③各事業・事業部門の（継続的な）協力体制の検討、④各事業（個々のイベント等）におけるシナジー効果追及、などに取り組むための関係者の地域・中小WGの活動を開始。</p> <p>・改正情促法の成立後、その施行に向けて、機構の目的規定の改正や複数の業務追加の主旨等について職員一人一人の理解増進のため、さらには新規追加された業務同士や、それらと既存業務との相互連携に向けて、縦割り排除や事業の相乗効果発揮のため、全職員を対象に情促法改正説明会を実施（再掲）。</p>	<p>する事業推進に向けた新たなチャンネル構築に貢献したことを評価。</p>	
<p>【業務経費等の効率化関連】 -中期目標 P.15- ○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 1%</p>	<p>【業務経費等の効率化関連】 -中期計画 P.13- ○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比</p>	<p>-年度計画 P.17- ○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比 3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比 1%以上の効率化を行う。</p>	<p><主な定量的指標> ①一般管理費の効率化率 ②業務経費の効率化率</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点> ○一般管理費及び業務経費の効率化率が達成されているか</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ①前年度比△3.0%（△7百万円） ②前年度比△1.0%（△38百万円）</p> <p>[主な成果等] ○業務経費等の効率化 ・運営費交付金（新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除く）について、一般管理費は 223百万円となり、前年度に比し 3.0%減少。同様に、業務経費は 3,771百万円となり、前年度に比し 1.0%減少。</p>	<p>[主な成果等] ○業務経費等の効率化 ・一般管理費については 3.0%、事業費については 1.0%効率化し、所期の目標を達成したことを評価。</p>	<p>・運営費交付金について、一般管理費は 223 百万円、前年度比▲3.0%。同様に、業務経費は 3,711 百万円、前年度比▲1.0%で、IPA の業務が拡大している中で、いずれも効率化目標を達成したことを評価。</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
以上の効率化を行う。	1%以上の効率化を行う。					
<p>【調達の効率化・合理化関連】</p> <p>-中期目標 P.16-</p> <p>○(略) 毎年度、適切に「調達等合理化計画」を策定し、これに則って、一般競争入札の導入・範囲拡大や随意契約等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化・合理化を図る。随意契約については、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取組状況を公表する。</p> <p>○企画競争、公募を通じた調達を行う場合には、競争性及び透明性が確保される方法により実施する。さらに、入札・契約の適正な実施について監事等による監査を受ける</p>	<p>【調達の合理化関連】</p> <p>-中期計画 P.13-</p> <p>○(略) 毎年度、適切に「調達等合理化計画」を策定し、これに則って、一般競争入札の導入・範囲拡大や随意契約等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化・合理化を図る。随意契約については、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取組状況を公表する。</p> <p>○企画競争、公募を通じた調達を行う場合には、競争性及び透明性が確保される方法により実施する。さらに、入札・契約の適正な実施について監事等による監査を受ける</p>	<p>-年度計画 P.18-</p> <p>○(略) 毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。調達等合理化計画に基づき、契約の適正化を推進することとし、(中略) やむを得ない案件を除き、一般競争入札等(競争入札、企画競争及び公募をいう。)により調達を行うとともに、これら契約状況を適時適切に公開する。</p> <p>結果として、一者応札・一者応募となった場合には事後調査を行い、問題点を把握し、今後の調達において改善に努める。</p> <p>○入札・契約の実施方法及び一</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○調達等合理化計画に基づく一者応札の低減に向けた取組</p> <p>○契約監視委員会の開催回数</p> <p>○役職員等に対する契約事務に関する研修の回数</p> <p><評価の視点></p> <p>○調達等合理化計画に基づき、適正な契約が行われているか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○調達等合理化関連</p> <p>・令和元年6月に策定した調達等合理化計画に基づき契約の適正化を推進した結果、平成30年度と比較して、契約総件数・総額は24件増、57.7億円の増。競争性のない契約の件数・金額は8件増、1.5億円増であるが、契約先が限定され、随意契約以外の契約方法のない案件等が増加したことによる。一者応札・一者応募の件数は79件であり、平成30年度と比較して、9件増である。79件のうち、競争入札等に占める一者応札の件数は36件であり、平成30年度と比較して23件増(うち作業要員不足16件)であるが、一者応募の件数は43件であり、平成30年度と比較して、14件減である。競争入札等に占める一者応札の件数については、作業要員不足による応札想定業者辞退(21件)などのやむを得ない事由により一者応札が発生。翌年度も引き続き一者応札の発生の抑制に努め、一層の競争性の確保を目指す所存。</p> <p>・労働者派遣契約については、従来から雇用契約同旨の認識の下で随意契約によっていたが、会計検査院の指摘を受けて、平成30年8月以降は競争契約を原則とすることに改善。労働者派遣契約に係る件数・金額を加算すると、契約総件数・総額は14件増、52.6億円の増、競争性のない契約の件数・金額は3件増、1.9億円減。</p> <p>・契約監視委員会を2回開催(目標:2回開催)し、契約実施状況、フォローアップを行った既往年度分も含む一者応札・一者応募案件や競争性のない随意契約案件の点検を行った結果、いずれも問題ないことを確認。</p> <p>・職員等に対する契約事務に関する研修について、6</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○調達等合理化関連</p> <p>・契約実施状況、フォローアップを行った既往年度分も含む一者応札・一者応募となった契約案件や競争性のない随意契約案件の内容については、契約監視委員会による点検において、いずれも適正な契約を着実に実施しており、問題ないことを確認。また、契約に係る情報を適時・適正に公開していることを評価。</p>	<p>・調達等合理化関連</p> <p>令和元年6月に策定された調達等合理化計画に沿って、適切に合理化の取組を推進している。IPAの業務の特殊性から、契約先の限定された案件があるが、事前確認公募等の導入により適切性が確認されている。また、一者応札・一者応募については、昨年度と比較して件数の増加が見られるが、業者へのヒアリング等により原因把握を行い、作業要員不足による応札想定業者辞退(21件)などのやむを得ない事由であったこと等を確認している。これらの事案は契約監視委員会においても真にやむを得ないものと点検を受けており、適切な運用を行っていると認められる。</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
ものとする。	ものとする。	者応札・一者応募となった契約案件について、契約監視委員会を2回以上開催して点検を行う。また、入札・契約の適正な実施について、監事等の監査を受ける。		回、延べ10コマ実施（目標：2回実施）。 ・契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイトで公表を継続。		
<p>【業務の電子化等による業務運営の効率化関連】 -中期目標 P.16-</p> <p>○（略）業務の電子化の促進やシステムの最適化等の検討を行い、順次改善を進める。</p> <p>○また、生産性向上の観点から「働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）」を推進しつつ、ICTも活用した業務効率化に向けて、先進的な取組や制度の積極的な導入を図り、効果的・効率的な業務運営を実現</p>	<p>【業務の電子化等による業務運営の効率化関連】 -中期計画 P.14-</p> <p>○（略）業務の電子化の促進やシステムの最適化に向けた検討を行い、順次改善を進める。</p> <p>○また、生産性向上の観点から、「働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）」を推進しつつ、ICTも活用した業務効率化に向けて、先進的な取組・制度の積極的な導入を図り、効果的・効</p>	<p>-年度計画 P.18-</p> <p>○役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことができるよう、共通基盤システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行する。</p> <p>○システムが安全に稼働できるための環境整備を目的としたシステム構築やサービス等の検討・導入を進める。</p> <p>○給与計算に関する業務の効率化を図るた</p>	<p><主な定量的指標> —</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> ○業務・システムの最適化を行っているか ○文書の電子化に積極的に取り組んでいるか</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] —</p> <p>[主な成果等] ○業務・システム最適化、文書の電子化関連</p> <p>・役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことができるよう、共通基盤システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行。具体的には、共通基盤システム及び基幹業務システムの安定稼働のため、予定通り業務に係る契約及び業務を実施。</p> <p>・システムが安全に稼働できるための環境整備を目的としたシステム構築やサービス等の検討・導入を実施。具体的には、迷惑メールフィルタリングシステム、ファイル転送システムについて、安定した利用環境を継続維持するためのシステムリプレースを完了。老朽化した機構内ポータルシステム、基幹スイッチシステム、メールシステムについては、リプレースに向けた検討と準備を実施。また、既存のリモートデスクトップ環境等を利用し、全職員の在宅勤務が可能な環境の整備に着手。</p> <p>・給与計算に関する業務について、その効率化を図るため、アウトソーシングの実現性と効果について取りまとめを実施。アウトソーシングの検討過</p>	<p>[主な成果等] ○業務・システム最適化、文書の電子化関連</p> <p>・共通基盤システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行することで、役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことに貢献したことを評価。</p> <p>・システムが安全に稼働できるための環境整備を行うべく、迷惑メールフィルタリングシステム、ファイル転送システムについて、安定した利用環境を継続維持するためのリプレースを完了するとともに、老朽化した機構内ポータルシステム、基幹スイッチシステム、メールシステムのリプレースに向けた検討と準備を推進したことを評価。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、全職員の在宅勤務が可能なシステム環境の整備を迅速に推進したことを評価。</p> <p>・給与計算に関する業務に係るアウトソーシングの検討過程において、より効率化が見込めるクラウドサービスの利用を導入する方針案を策定させたこと及び令和2年度上期に</p>	<p>・働き方改革及び事業継続の観点を踏まえ、政府の「テレワーク・デイズ2019」の実施期間（令和元年8月7日～9月6日）においては、リモートデスクトップ環境を活用して、職員数の22%がテレワークを実施。このテレワークの実績を、新型コロナウイルス感染防止に向けての在宅勤務の導入検討に活かし、全職員の在宅勤務が可能なシステム環境の整備を迅速に推進。既存の「変更勤務制」（時間複数化）において、出勤段階の拡充を図るなど柔軟な勤務形態を整備し、通勤ピーク時の出勤を避けることを可能にする時差出勤も適時に導入</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
する。	率的な業務運営を実現する。	<p>め、当該業務についてアウトソースを行う。</p> <p>○更なる業務の効率化を図るため、働き方改革に関連する諸規程等を見直すとともに、法事文書管理の徹底、既存の電子決裁システムおよび文書管理システムのリニューアル等を実施する。</p> <p>○ICTの活用を念頭に、役員会等の議事を可視化し、定期的なフォローが可能となる取組を推進することで、より効果的・効率的な業務運営を実現する。</p>	<p>程において、より効率化が見込めるクラウドサービスを導入する方針案を策定し、調達のための仕様書等を完成させ導入に向けた準備を完了。</p> <p>・国が推進する「テレワーク・デイズ2019」の実施期間においては、リモートデスクトップ環境を活用して、管理職を中心としたテレワークを実施（職員数の22%）するとともに、業務運用におけるテレワークの効果を検証するべく、全職員向けにアンケートを実施して、効果や運用面やインフラ環境面における課題を抽出し、整理。東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、円滑な業務運用及び環境整備を図るべく、引き続き、取組みを推進。さらに、働き方改革の一環として、時差出勤・ピークシフトの一層の推進を図るべく、規程類の見直しを行い、既存の「変更勤務制」（時間複数化）において、出勤段階の拡充を図るなど柔軟な勤務形態の整備を実施。また、電子決裁システム及び文書管理システムのリプレースを行うために、4月に「法人文書管理システム（仮称）の導入」の入札（政府調達）を実施し、7月から開発を実施。また、法人文書管理方針を整理し具現化するべく、不要文書の廃棄を徹底。</p> <p>・ノート型シンクライアントPC、及びウェブ会議システムを用いての役員会等を開催するなど、ICTを活用した会議を実現するとともに、ペーパーレス化による業務運営における効率化を実現。また議事の可視化及び定期的なフォローを行えるよう、発議部門における議事録の作成及び共有の取組みを推進。</p>	<p>一般競争入札を開始できる段階まで着実に検討・推進したことを評価。</p> <p>・各部門におけるテレワークの適用に適した業務を把握するために、管理職が実際にテレワークでの勤務を体験し、今後更にテレワークにおける働き方改革を円滑に推進していくに当たって、業務面やインフラ環境面における課題の抽出を実施したことを評価。さらに、時差出勤・ピークシフトの一層の推進を図るべく、既存の「変更勤務制」（時間複数化）において、出勤段階の拡充を図るなど柔軟な勤務形態を整備したことを評価。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、職員が通勤ピーク時の出勤を避けることを可能にする時差出勤としても寄与したことを評価。</p> <p>・緊急事態宣言後においてはテレワークが求められるなか、管理職によるテレワーク体験結果を踏まえ、全職員のテレワークの実施への円滑な移行（研究員・派遣職員の在宅勤務に当たっては出向元・派遣元企業との個別の調整及び契約変更を迅速に実施。令和2年4月～5月の在宅勤務率約90%）を図るとともに、職員に対して安全配慮の観点からの注意喚起も継続して行った結果、これまで感染者が発生していないなど、組織を下支えする所要の取組が機構全体の事業継続に寄与したことを高く評価。</p> <p>・法人文書管理方針を整理し具現化するべく、不要文書の廃棄を徹底したことを評価。</p> <p>・ノート型シンクライアントPC、及びウェブ会議システムを用いての役員会等を開催するなど、ICTを活用した会議を実現するとともに、ペーパーレス化による業務運営による効率化を実現したことを評価。</p>	<p>し職員の感染リスクを低減。IPAの入居ビル内で新型コロナウイルス感染者が複数出たことで、ビル管理会社との連絡、情報収集、職員への連絡、勤務体制整備、経済産業省との情報交換等を迅速に行い、職員の安全を確保した。また、政府方針に沿ってすばやく対応。これらにより、緊急事態宣言後においては、研究員・派遣職員を含む全職員のテレワークの実施への円滑移行を図るとともに、これまで感染者の発生はないなど、組織を下支えする取組が機構全体の事業継続に寄与。特に、多数受け入れている派遣職員は派遣会社との契約変更等を含め、迅速かつ丁寧に対応したことを高く評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
			<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">平成 30 年度自己評価で抽出した 「課題と対応」</th> <th style="width: 33%;">対応状況</th> <th style="width: 33%;">課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○なし</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			平成 30 年度自己評価で抽出した 「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○なし	—	—	
平成 30 年度自己評価で抽出した 「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
○なし	—	—										

4. その他参考情報
なし

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0375

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、令和元年度業務実績報告書 III.)	<p><評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、中期計画における所期の目標を達成していることを評価。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 当年度は、下記のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、Bと評価する。下記以外の事項に関しては、自己評価書のとおり。</p> <p><今後の課題> ・繰越欠損金は、地域事業出資勘定における過去の関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることよりの的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的にを行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求め
<p>【運営費交付金債務残高関連】 -中期目標 P.16-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う事業については、引き続き、その必要性等に応じた財源の最適配分（人員、予算等）を行い、適正かつ効率的に執行し、各年度期末における運営費交付金債務残高を抑制する。</p> <p>○（略）運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則されたことを踏まえ、引き続き、適切に収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p> <p>○決算情報の公表の充実等、引</p>	<p>【運営費交付金債務残高関連】 -中期計画 P.15-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う事業については、引き続き、その必要性等に応じた財源の最適配分（人員、予算等）を行い、適正かつ効率的に執行し、各年度期末における運営費交付金債務残高を抑制する。</p> <p>○（略）収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に把握し、適正な予算執行管理を行う。</p> <p>○機構の財務内容の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。</p>	<p>-年度計画 P.21-</p> <p>○事務事業については不断の見直しを行い、つつ、必要性等に応じた財源の最適配分（人員、予算等）を行うとともに、執行状況を役員会でチェックする等、引き続き運営費交付金の執行管理を行うことにより、年度内での計画的執行を徹底し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制する。</p> <p>○（略）引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に把握し、適正な予算執行管理を</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○運営費交付金について、計画的な執行がなされたか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○運営費交付金債務残高の適正化</p> <p>○収益化単位ごとの適正な予算執行管理</p> <p>・予算の執行状況及び執行見込額を取りまとめ、毎月、役員会へ報告。契約・支払別の単位で各月の執行計画を策定し、毎月末の執行状況・計画対比等分析のうえ、翌月以降の計画見直しに反映・再配分するなど、予算執行における PDCA サイクルの確立によって、政府予算・自己財源の計画的執行に努めた。</p> <p>・調達案件別に会計手続きの見える化を実行。事業執行部門における会計手続きの進捗把握方法を統一・一覧化し、事業執行部門・財務部門の進捗管理・共有によって、業務停滞・手続き漏れなどの一層のリスク発生抑制に努めた。</p> <p>・中間決算において 9 月までの執行状況と運営費交付金残額を確認し、当年度の進捗及び前年度対比など財務分析を行い役員会へ報告。</p> <p>・運営費交付金については、10 月末時点の執行済額・執行見込額・自己収入見込額を基に、収益化単位（原則、業務達成基準）の業務単位別に既配分予算額の再配分を実施（12 月末）。予期せぬ運営費交付金債務残高の発生抑制に努めた。</p> <p>○決算情報の公表の充実等</p> <p>・独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）等に基づき決算情報・セグメント情報の公開方法の変更に適切に対応。引き続き、セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○運営費交付金債務残高の適正化</p> <p>○収益化単位ごとの適正な予算執行管理</p> <p>・運営費交付金の執行状況を適時・適切に把握し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を極力抑制するため、運営費交付金の収益化単位（原則、業務達成基準）の業務単位別に見直し、適正に予算を再配分したことを評価。</p> <p>○決算情報の公表の充実等</p> <p>・セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等のまとまりごとの予算・決算の概況を記載し、財務内容等の透明性を継続していることを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
引き続き、IPAの財務内容等の透明性を確保する。		行う。 ○機構の財務内容等の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。		のまとめりごとの予算・決算の概況を記載。 また、「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」等に基づき令和元年度から作成する新事業報告書の適切な作成に向けて、平成30年度決算情報を基にした新事業報告書を試作。会計監査人の意見聴取・反映を経て、令和元年度決算作業の円滑化を実施。			
【繰越欠損金関連】 -中期目標 P.17 - ○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、第四期中期目標期間中に経常収益合計で1億円以上確保する。そのために、地域ソフトウェアセンターに対して指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。(2)第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めないセンターで、かつ、一定の基	【繰越欠損金関連】 -中期計画 P.15- ○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、第四期中期目標期間中に経常収益合計で1億円以上確保する。そのために、地域ソフトウェアセンターの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との面談により指導・助言等を積極的に行	-年度計画 P.19- ○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、令和元年度の経常収益合計で2千万円以上確保する。そのために、地域ソフトウェアセンターの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極	<主な定量的指標> 地域事業出資業務の年度の経常収益合計 2千万円以上 <その他の指標> - <評価の視点> ○地域 SC の今後の方向性の明確化を促すような取組みになっているか	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] 平成30年度 23百万円 (目標比 117%) 令和元年度 36百万円 (目標比 181%) [主な成果等] ○地域事業出資業務 (地域ソフトウェアセンター ²) ・地域ソフトウェアセンター (以下、地域 SC) の経営状況の把握 (決算ヒアリングの実施、中間決算の作成・提出依頼、株主総会出席時の地元自治体や株主民間企業との意見交換など)、経営改善を目的とした指導・助言、地域 SC 全国協議会及び実務担当者研修の開催支援、地域 SC 間の情報交換を促進。 ・経常収益合計は 36 百万円となり年度目標 (20 百万円) を達成し、また、当期純利益は 36 百万円を計上し、この分繰越欠損金を減少。 ・10 年間赤字決算であった (株) システムソリューションセンターとちぎについては、経営状況改善のための説明を IPA 職員が毎月聴取、さらに IPA 理事が主要株主である栃木県庁の副知事を訪問、栃木県庁との協力体制を構築し、進捗管理などの指導・助言を実施。(株) システムソリューションセンターとちぎでも新たに経営コンサルタントを導入し「経営改善計画」を策定するなど経営状況の向上に尽力。この結果、9 社すべてで黒字決算を達成。	[主な成果等] ○地域事業出資業務 (地域ソフトウェアセンター) ・各地域 SC の経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、機構の地域事業出資業務勘定の経常収益合計は 36 百万円となり年度目標 (20 百万円) を達成し、また、当期純利益は 36 百万円を計上し、この分繰越欠損金を減少させたことを高く評価。	・全国9社の地域ソフトウェアセンター (SC) の経営改善を目的とした積極的な指導・助言等を実施。また、主要株主である地方自治体・地元産業界との意見交換や、地域 SC 全国協議会及び実務担当者研修の開催計画・企画についての助言等を実施。特に、10 年間赤字決算であった栃木 SC については、重点的に指導を強化、主要株主である栃木県との密接な協力体制を構築、新たに経営コンサルタントを導入し「経営改善計画」を策定するなど、進捗管理などの指導・助言を実施したことが経営状況の向上に貢献し黒字化したことを高く評価。結果として9社すべ	

² 平成元年度～6年度に主に高度 IT 人材の研修を目的として IPA も出資して設立された第 3 セクター。当初 20 社設立。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p> <p>○また、経営状況が改善せず、地方自治体・地元産業界からの支援も得られない場合は、他の出資者等との連携の下に、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p>	<p>い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>○以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p> <p>①経営改善を行っても、繰越欠損金が増加（3期連続を目安）又は増加する可能性が高い場合</p> <p>②主要株主である地方自治体・地元産業界からの支援が得られない場合</p>	<p>的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>○以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、抜本的な改善策について協議を進め、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p> <p>①経営改善を行っても、繰越欠損金が増加（3期連続を目安）又は増加する可能性が高い場合</p> <p>②主要株主である地方自治体・地元産業界からの支援が得られない場合</p>				<p>てで黒字決算を達成。経常収益も目標の 181%となる 38 百万円を確保、繰越欠損金を減少させたことを評価。</p>	
<p>【その他】</p> <p>-中期目標 P.16-</p> <p>○自己収入の増加を図る観点から、受益者が</p>	<p>【その他】</p> <p>-中期計画 P.15-</p> <p>○自己収入の増加を図る観点から、受益者</p>	<p>-年度計画 P.18-</p> <p>○機構が行う業務のうち、受益者が特定で</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p>	<p>[主な成果等]</p>	<p>・自己収入を、産業サイ</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験については、これらの試験の持続的な運営を可能とするため、応募者数の増加に向けた取組を実施するとともに、事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善にも取り組む。</p>	<p>が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、応募者の増加に資する取組を実施するとともに、事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善を図るものとする。</p>	<p>き、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めるとし、自己収入の増加に努める。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、応募者の増加に資する取組を実施するとともに、事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善を図るものとする。</p>	<p>－</p> <p><評価の視点></p> <p>○適切な受益者負担の措置が取られているか</p>	<p>○自己収入拡大の取組み</p> <p>・適切な受益者負担の下、産業サイバーセキュリティセンターの既存演習の見直しを行うなど、自己収入の確保に努めた。この結果、中核人材育成プログラム・セキュリティ管理監督者向け演習等各種演習受講料、ITセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）における認証申請手数料、各種書籍販売収入など、273百万円を確保。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善</p> <p>・コスト削減では、平成29年度から令和元年度における試験実施業務に係る一般競争入札を実施した結果、請負単価を九州地域で約15%、甲信越・静岡地域で約3%削減。</p> <p>・応募者数の増加により、受験手数料収入が約2.6%増加（iパスは前年度比9.6%増）し、持続的な試験運営のための収益の改善を達成。</p>	<p>○自己収入拡大の取組み</p> <p>・産業サイバーセキュリティセンターで実施されている各種プログラムの受講料、ITセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）における認証申請手数料、書籍販売収入等について、経費を勘案し、適切な受益者負担を求め、自己収入の確保したことを評価。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善</p> <p>・一般競争入札の実施により試験実施業務に係る請負単価を削減したことを評価。</p> <p>・応募者数の増加により、収益を改善したことを評価。</p>	<p>バーセキュリティセンターの既存演習の見直し等により、273百万円を確保したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</td> <td>○地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域 SC の経営改状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。</td> <td>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</td> </tr> </tbody> </table>			平成 30 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。	○地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域 SC の経営改状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。	
平成 30 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。	○地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域 SC の経営改状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。										

4. その他参考情報

<会計検査院指摘を踏まえた取組み：地域 SC>

平成 25 年度の会計検査院意見表示に基づき、地域 SC に対する事業運営及び経改善ため指導支援等並出資金の保全のための取組みを適切に実施。

- ・地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域 SC の経営状況に応じた指導、支援などを実施。
- ・経営が好調な(株)北海道ソフトウェア技術開発機構が 0.8 百万円、(株)岩手ソフトウェアセンターが 0.4 百万円、(株)ソフトアカデミーあおもりが 4 百万円の配当を令和元年度に実施。
- ・地域 SC の決算については、IPA のこれまでの指導・助言により、平成 30 年度決算までに 9 社中 8 社までが黒字決算化。10 年間継続して依然赤字決算であった栃木 SC の経営改善に向けて、IPA 職員が同 SC の改善方針・状況・経営見込について毎月聴取。さらに IPA 理事が主要株主である栃木県庁の副知事を往訪して栃木県庁との協力体制を構築し、進捗管理などの指導・助言を実施。栃木 SC においても経営コンサルタント導入によって「経営改善計画」を策定するなどにより経営改善に尽力し、今期黒字決算化を果たすに至った。この結果、地域 SC9 社すべてにおいて黒字決算（を達成）。

(予算と決算の差額分析)

○一般勘定（情報セキュリティ業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったこと及び一部業務が翌年度へ繰越となったものである。 ・受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。
運営費交付金	3,562	3,562	
国庫補助金	841	523	
受託収入	587	337	
業務収入	2,052	2,043	
その他収入	0	14	
計	7,041	6,477	
支出			・業務経費の減少は、補助事業の事業費及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったものである。 ・受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。
業務経費	6,912	5,711	
受託経費	587	337	
計	7,498	6,048	

○一般勘定（IT 人材育成業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	673	673	
その他収入		0	
計	673	673	

支出 業務経費 計	673 673	731 731	・業務経費の増加は、前年度から繰越した複数年度の収益化基準による業務費を執行したことによるものである。
-----------------	------------	------------	---

○一般勘定（社会基盤業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	1,377	1,377	<ul style="list-style-type: none"> ・受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。 ・その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。
受託収入	156	105	
業務収入	4	4	
その他収入		14	
計	1,537	1,501	
支出			
業務経費	1,833	1,072	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経費の減少は、経費の節減及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったものである。 ・受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。
受託経費	156	105	
計	1,989	1,177	

○一般勘定（債務保証業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
業務収入	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。
その他収入	3	5	
計	4	5	
支出			
業務経費	4	0	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経費の減少は、債務保証業務にかかる経費の節減によるものである。
計	4	0	

○一般勘定（法人共通業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	916	916	<ul style="list-style-type: none"> ・その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。
その他収入		1	
計	916	917	
支出			
一般管理費	916	916	<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費の増加は、人件費の増によるものである。
計	916	916	

○一般勘定（合計）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったこと及び一部

運営費交付金	6,527	6,527	業務が翌年度へ繰越となったものである。 ・受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。 ・その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。
国庫補助金	841	523	
受託収入	743	442	
業務収入	2,057	2,047	
その他収入	3	34	
計	10,171	9,574	
支出			・業務経費の減少は、補助事業の事業費及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったものである。 ・受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。 ・一般管理費の増加は、人件費の増によるものである。
業務経費	9,422	7,513	
受託経費	743	442	
一般管理費	916	916	
計	11,080	8,872	

○試験勘定（情報処理技術者試験業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・業務収入の増加は、試験手数料収入の増によるものである。
業務収入	3,287	3,939	
その他収入	3	3	
計	3,289	3,942	
支出			・業務経費の増加は、試験受験者の増加に伴う費用の増によるものである。 ・一般管理費の増加は、人件費の増によるものである。
業務経費	3,181	3,681	
一般管理費	195	258	
計	3,376	3,940	

○事業化勘定（戦略的ソフトウェア開発業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	0	
計	0	0	

○地域事業出資業務勘定（地域事業出資業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	4	5	
計	4	5	

(目的積立金等の状況)

○法人全体

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,572	1,059			
目的積立金	-	-			
積立金	-	1,051			
うち経営努力認定相当額	301				
その他の積立金等	-	-			
運営費交付金債務	1,252	1,253			
当期の運営費交付金交付額 (a)	7,030	6,527			
うち年度末残高 (b)	1,252	1,253			
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	17.8%	19.2%			

○一般勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,476	1,016			
目的積立金	-	-			
積立金	-	638			
うち経営努力認定相当額	301				
その他の積立金等	-	-			
運営費交付金債務	1,252	1,253			
当期の運営費交付金交付額 (a)	7,030	6,527			
うち年度末残高 (b)	1,252	1,253			
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	17.8%	19.2%			

○情報セキュリティ業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,444	988			
目的積立金	-	-			
積立金	-	334			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-			
運営費交付金債務	882	820			
当期の運営費交付金交付額 (a)	3,803	3,323			
うち年度末残高 (b)	882	820			
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	23.2%	24.7%			

○IT 人材育成業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-			
目的積立金	-	-			
積立金	-	16			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-			
運営費交付金債務	214	-			
当期の運営費交付金交付額 (a)	905	662			
うち年度末残高 (b)	214	-			
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	23.6%	0.0%			

○社会基盤業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)

前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-			
目的積立金	-	-			
積立金	-	72			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-			
運営費交付金債務	156	383			
当期の運営費交付金交付額 (a)	1,241	1,377			
うち年度末残高 (b)	156	383			
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	12.6%	27.8%			

○債務保証業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-			
目的積立金	-	-			
積立金	-	37			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-			
運営費交付金債務	-	-			
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-			
うち年度末残高 (b)	-	-			
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-			

○法人共通業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	32	27			
目的積立金	-	-			
積立金	-	178			

	うち経営努力認定相当額				
その他の積立金等		-	-		
運営費交付金債務		1	50		
当期の運営費交付金交付額 (a)		1,082	1,166		
	うち年度末残高 (b)	1	50		
当期運営費交付金残存率 (b÷a)		0.1%	4.3%		

○情報処理技術者試験勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金		96	43		
目的積立金		-	-		
積立金		-	413		
	うち経営努力認定相当額				
その他の積立金等		-	-		
運営費交付金債務		-	-		
当期の運営費交付金交付額 (a)		-	-		
	うち年度末残高 (b)	-	-		
当期運営費交付金残存率 (b÷a)		-	-		

○事業化勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金		-	-		
目的積立金		-	-		
積立金		-	-		
	うち経営努力認定相当額				
その他の積立金等		-	-		

運営費交付金債務	-	-			
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-			
うち年度末残高 (b)	-	-			
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-			

○地域事業出資業務勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-			
目的積立金	-	-			
積立金	-	-			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-			
運営費交付金債務	-	-			
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-			
うち年度末残高 (b)	-	-			
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-			

IV その他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0375

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
機構の情報を継続的に受け取る登録者数	計画値	最終年度までに 60,000 人以上追加	—	12,000 人	12,000 人			60,000 人以上	
	実績値	—	—	20,652 人	26,021 人				令和元年度までの累積値は 46,673 人
	達成度 (%)	—	—	172%	217%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
				(詳細は、令和元年度業務実績報告書 IV.)	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を概ね達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①機構の情報を継続的に受け取る登録者数について、26,021件（目標値比 217%）を達成。</p> <p>(実績の詳細) - SNS (Facebook、Twitter、YouTube) やメールニュース、広報誌などを通じて IPA の事業に関する情報を継続的に求める登録者は 12,600 人増加。さらに IPA 主催セミナーや資料ダウンロードを行う方を登録した会員数 13,421 人も含めた新規登録者は 26,021 人に至った。</p>	<p><評価に至った理由> 当年度は、下記のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、B と評価する。下記以外の事項に関しては、自己評価書のとおり。</p> <p><今後の課題> ・令和元年度に整備した体制の下で引き続き職員研修を推進すること。 ・内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進すること。</p>	
	<p>【人事に関する計画】 ・中期計画 P.18- ○政府や社会的な要請に基づき機構の業務が追加・拡大する中、引き続き機構における業務を安定して実施していく観点から、人員体制の増強を図る。</p>	<p>【人事に関する計画】 ・年度計画 P.20- ○(略) 就職情報サイトの積極的活用や採用説明会の開催頻度を高めること等により、新卒採用者の確保に向けた採用活動の強化を図る。</p>	<p><主な定量的指標> —</p> <p><その他指標> —</p> <p><評価の視点> ○事業や組織の見直しに合わせた人員体制の整備ができているか</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] —</p> <p>[主な成果等] ○人事に関する計画 ・新卒採用者を計画的に採用して新卒のプロパー7名を採用するとともに、新たな事業の立ち上げに向け専門人材のリクルート活動や公募を積極的に実施。 ・嘱託職員について、勤務態度や勤務成績を考慮の上、60歳を超えても常勤職員として処遇するなど、人員体制の増強に向けた取組みを実施。 ・職員研修の一層の充実を図るため、更なる体制整備</p>	<p>[主な成果等] ○人事に関する計画 ・専門人材を機動的に採用するとともに、専門性に係る能力や業績を適切に評価し処遇を講ずることで、組織のパフォーマンス向上に寄与。また、研修実施計画に基づき、階層別研修や職員向け基本研修を実施したことに加え、専門人材を講師とした研修等を実施することで、職員の業務スキル向上につなげたことを高く評価（研修等の総受講者数：延べ約 1,775 名）。</p>	<p>・機構における職員の中長期的な育成を図るために、研修実施計画を継続的に見直し、階層別研修や目的別・テーマ別研修の更なる充実化を図り、IT の専門機関として必要な人材の確保・育成に注力。令和元年度の研修等の受講者数は延べ 1,775</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>る。具体的には、職員の採用活動を強化するとともに、新卒採用職員等に対するトレーナー制度・メンター制度の取組を行う。また、業務内容や専門性に応じて柔軟に活用できる多様な外部専門人材や先端的なセキュリティ人材を機動的に採用し、情勢の変化への対応力を高める。さらに、業務のミスマッチの発生を防止する観点から、中途採用・企業出向者の採用にあたっては、職務記述書（ジョブディスクリプション）を作成する。</p> <p>○IT施策の専門機関・実施機関として期待される役割を果たすた</p>	<p>○新卒採用者に対して、トレーナー及びメンター制度を充実させることにより、職員の自立化及び職場環境への早期定着化を図る。</p> <p>○事業遂行に係る必要性に応じて、専門性を有する人材やセキュリティ人材の採用を図る。</p> <p>○中途採用・企業出向者の採用にあたって、業務のミスマッチ防止の観点から、ジョブディスクリプションを作成する。</p> <p>○業務内容や専門性に応じて柔軟に活用できる多様な外部専門人材や先端的なセキュリティ人材を機動的・積極的に活用し、情勢の変化への対応力を高めるとと</p>		<p>が課題と認識の下、総務部の「人事・能力開発グループ」を、「人事グループ」及び「採用・研修グループ」に再編（平成31年4月）。</p> <p>・職員の中長期的な育成を図るため、研修実施計画を策定。同計画に基づく階層別研修、職員全般に必要なとされる知識や行動を習得するための基本研修、職員のニーズ等を踏まえた目的別・テーマ別研修等を実施。</p> <p>・職員全体のスキルの底上げを図ることを目的として、各研修とも複数の開催日を設けるとともに、いつでも受講できるオンライン研修を取り入れるなどの工夫を行った結果、研修等の受講者数は延べ300名程度増加（平成30年度延べ1,479名→令和元年度延べ1,775名）。</p> <p>・また、目的別・テーマ別研修では、事業のグローバル化、海外連携の拡大等に対応するため、若手職員の語学力向上、国際マインド醸成等を目的に、オンライン英語研修、ビジネス英語コミュニケーション研修、海外研修（米国ラスベガスにおけるCES（CTA（Consumer Technology Association）主催）視察）を実施。</p> <p>・人事制度の見直しの一環として、複線型キャリアパスを導入するため、平成31年4月に専門職である職制「シニアエキスパート」及び「エキスパート」を新設するとともに、関連規程を整備。</p>	<p>・専門性を有する職員の適性を踏まえた人事配置や、多様なキャリアパスと処遇を踏まえた人事制度の見直し実施したことを評価。</p>	<p>名（平成30年度延べ1,479名）となり、IPA職員としての意識醸成やロジカルシンキングの浸透により、業務遂行力の向上に寄与したことを高く評価。</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>め、個々の職員が専門性、特殊性の高い業務に対応できるよう、能力開発制度（研修制度、留学、人事交流等）の整備、充実を図るとともに、組織の中核を担うプロパー職員（特に新卒採用者）への知見の蓄積を行う観点から中長期を見通した人員体制の構築を図り、必要な専門性を有しつつ視野の広い人材の育成を目指す。</p> <p>○組織内の個々人が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、業績評価制度とそれに基づく処遇の徹底を行うとともに、多面評価（360度評価）の実施など、人事評価の信頼性・妥当性</p>	<p>もに、組織内への知識の習得や蓄積を図ることを通じて組織のパフォーマンス向上に努める。</p> <p>【再掲】</p> <p>○人事ヒアリング等を通じて、各部門長から現状や要望を聴取し、人員の適正配置に努める。</p> <p>○情報セキュリティ等専門性を有する職員について、適性を踏まえたローテーション施策を実施することにより、組織のパフォーマンス向上を図る。</p> <p>○労働時間管理の徹底等による長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進など、働き方改革に向けた取組を推進する。</p> <p>○職員の中長期的な育成を図るため、研修</p>				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	を高める取組を行う。	実施計画を策定し、同計画に基づく階層別研修、職員全般に必要なとされる知識や行動を習得するための基本研修や、職員のニーズ等を踏まえた目的別・テーマ別研修を実施する。 ○(略)業績評価制度とそれに基づく処遇の徹底を行うとともに、能力評価の評価結果を昇給・昇格に反映させる。加えて、多角的な評価(360度評価)を実施することにより、人事評価の信頼性を高める取組を行う。					
【内部統制の強化】 ・中期目標 P.17- ○(略)第四期中期目標期間においても、理事長のリーダーシップにより継続してこ	【内部統制の充実・強化】 ・中期計画 P.18- ○中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、機構のミッションを有効かつ	【内部統制の充実・強化】 ・年度計画 P.21- ○平成29年度に実施したリスク調査、コンプライアンスに係る取組を踏まえ、適	<主な定量的指標> ー <その他指標> ー <評価の視点> ○内部統制の充実・強	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ー [主な成果等] ○内部統制の充実・強化 ・組織内で発生した情報漏えい等の事案に関し、リスク管理委員会を通じ、内部での情報共有を図り、原	[主な成果等] ○内部統制の充実・強化 ・内部統制の充実・強化を促進するため、組織内で発生した情報漏えい等の事案に関し、リスク管理委員会を通じ、内部で	・平成31年4月の労働基準法改正による時間外労働の上限規制導入に関し、役員以下、組織一体で	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>のような取組を推進し、組織の Plan・Do・Check・Action (PDCA) 機能の充実を図る。</p>	<p>効率的に果たすため、業務方法書等の規定に基づき、引き続き理事長のリーダーシップの下で継続して機構内の内部統制を充実・強化する取組を推進するとともに、個々の職員に浸透するよう周知徹底を図る。</p>	<p>宜コンプライアンスに係る研修を実施するなど、令和元年度以降の継続的活動を計画し、引き続き内部統制活動の定着を図る。</p> <p>○内部統制活動の一環として、内部(外部)通報や職員からの相談等に関してより適切に対応するため、相談窓口の外部委託の検討など、環境整備を図るとともに、ハラスメント等に係る規程の整備などを行い、管理職への指導及び職員への周知を行う。</p> <p>○(略) 監事監査の補助および内部監査部による内部監査を実施する。具体的には、監事監査につ</p>	<p>化を着実に図っているか</p>	<p>因究明及び再発防止策の検討の場を設けるなど、内部統制に係る取組みを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制委員会を開催し、内部統制推進体制の課題や改善点を整理。また、管理職を対象に、顧問弁護士を講師として招へいし、法改正に伴うパワーハラスメントに係る注意喚起と、パワーハラスメントを含む各種ハラスメントに関する事例の共有や心構えなどを講義の内容とするハラスメントに関する研修を実施。加えて、役職員の各種ハラスメントに関する相談をしやすいように、ハラスメント相談窓口の充実・強化に向けた取組みを実施。 内部統制については、労務管理の観点から、超過勤務時間管理とメンタルヘルスケアを重点的に実施。特に超過勤務時間管理に関して、平成31年4月から時間外労働の上限規制が導入されたことを踏まえ、長時間労働削減への対策の継続的な要請に加え、役員による部門長へのヒアリングを定期的実施。加えて、「ノー残業デー」の強化や年次有給休暇取得推奨といった取組みを実施。 平成30年度のリスク調査の結果を受け、また、機構内で実際に発生した事案や機構外での事例を参考に重点リスクを定め、より具体的なリスクの洗い出しを促すことで、リスクの低減に向けた取組みを促進できるよう、令和元年度リスク調査の実施方法を検討し、11月に調査を実施。また、リスクの低減に向けての取組みを適切に推進するよう、四半期ごとの定期モニタリングを新たに実施。 監事監査において、令和元年度監事監査計画を策定し、同計画に基づいて、「地域ソフトウェアセンターの決算等」、「内部統制システムの整備及び運用の状況」等について監査を行うとともに、役員会ほか重要会議、各種レビューへの出席などのモニタリングを実施し、監査結果については、理事長へ報告。役員会で審議する全契約案件について事前に関連書類のチェックを行うことにより、契約の適 	<p>の情報共有を図るとともに、原因究明及び再発防止策の検討の場を設けるなど、積極的な取組みを行ったことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制委員会を開催し、内部統制推進体制の課題や改善点を整理したことで、内部統制活動の充実が図られたことを評価。また、ハラスメント研修について外部の専門家である弁護士を招聘するなど内容を充実させたことや、令和2年度からの設置に向けハラスメント相談窓口の整備を推進したことを評価。 超過勤務時間管理に関して、定期的に職員の労働時間を確認しつつ、超過勤務が多い職員が所属する部・センターについては、各部門長に対して長時間労働の削減に向けた対策を求めるとともに、組織一体での取組みを推進した結果、超過勤務時間を大幅に削減したことを高く評価(超過労働者(1ヶ月でも45時間以上の超過勤務があった職員)は前年比で約60%減)。 令和元年度リスク調査を実施し、重点リスクを定め、より具体的なリスクの洗い出しを促すとともに、四半期ごとの定期モニタリングを新たに実施することにより、各部署のリスクの低減に対する意識を高め、組織的にリスク低減に向けた取組みを促進したことを評価。部署ごとに抱えるリスクの共有により、他部署における新たなリスクの気付きに寄与したことを高く評価。 監事監査及び内部監査の活動における業務の改善点の指摘を通じ、業務改善が促進され内部統制の充実・強化に寄与したことを評価。具体的には、法人文書管理、個人情報保護等について課題解決に向けた根本的な見直しを促すほか、通勤手当、住居手当、扶養手当の定期的な確認を実施するよう促すなど、業務改善に貢献した。また、業務の改善が遅れている業務については、その原因を把握することに努め、課題の確認や改善点の指摘などを個別部署にフィードバック 	<p>の取組を推進した結果、超過勤務時間を大幅に削減(超過労働者(1ヶ月でも45時間以上の超過勤務があった職員)は前年比で約60%減)となったことを高く評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		<p>いては、令和元年度「監事監査計画」に基づき監査を実施し、内部監査については、令和元年度「内部監査計画」に基づき、(中略)業務監査を実施し、監査結果を業務にフィードバックする。また、昨年度の監査結果に対するフォローアップを併せて行う。監事役監査や内部監査の実効性を高めるため、認識されている課題について、フォローアップを行い、課題の解決に対する組織的な取り組みを促進させる。</p>		<p>正性を確保。令和元年度において、内部統制上の欠陥が指摘されるような重大な事案は発生していない。内部統制システムの整備及び運用状況については、担当者に対するヒアリングを行い、検討中案件(業務の可視化、リスク評価)の状況、現在の内部統制活動の課題に対する進捗状況を確認。これにより、人員体制の強化、アクションプランのスケジュール化、定期的な役員報告によるモニタリング体制の強化などの改善点を指摘。特に内部通報制度を含む、機構内の事故、インシデントなどの早期段階での収集、分析、対応の仕組みの見直し、強化について、次年度に向けて組織的取り組み強化を図る必要がある状況。</p> <p>・内部監査においては、令和元年度内部監査計画を策定し、「情報セキュリティ対策の状況について」、「法人文書管理業務」、「扶養手当、住居手当及び通勤手当確認」等の内部監査を順次実施。監査結果については随時、理事長、両理事及び監事へ報告するとともに、個別部署への報告・改善指導などフィードバックを行うことで、業務の効率化、適正化を行うことを要請。また、従前から改善指導している課題について、課題解決に向けた現実的な方策が検討できるよう参考情報も含めて個別部署にフィードバックを実施。</p>	<p>し、今後の業務改善に活かしていることを評価。</p>		
<p>【情報管理及び情報セキュリティの確保】 -中期目標 P.17- ○(略)サイバーセキュリティ戦略本部が定</p>	<p>【機構における情報セキュリティの確保】 -中期計画 P.19- ○(略)サイバーセキュリティ戦略本部が定</p>	<p>【機構における情報セキュリティの確保】 -年度計画 P.22- ○独法等における情報システムの監視業務</p>	<p><主な定量的指標> — <その他指標> — <評価の視点> ○機構における情報セキュリティを適</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] — [主な成果等] ○機構における情報セキュリティの確保 ・セキュリティセンターのメンバーを構成員に加えた CSIRT (IPA-CERT) を運用し、必要に応じて</p>	<p>[主な成果等] ○機構における情報セキュリティの確保 ・セキュリティセンターのメンバーを構成員に加えた CSIRT (IPA-CERT) を運用し、セキュリティセンターの知見を活</p>	<p>・セキュリティセンターの知見を活用した機構自身のセキュリティ確保に関し、自己評価どおりの</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
める「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、適切に内部規程の制定・改正を実施し、IPA自身の情報セキュリティ対策の水準を向上させ、万全の情報セキュリティの確保を図る。	める「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、適切に内部規程の規定・改正を実施し、機構自らの情報セキュリティ対策の水準を向上させ、情報セキュリティ確保に万全を期する。	や情報セキュリティ監査業務について、(略)適切に業務を実施するとともに、得られた知見については、必要に応じ、機構自身のセキュリティ確保に活用する。 ○「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等の人的対策を実施することにより、情報セキュリティの維持・向上に努める。 ○高度サイバー攻撃などによる外部からの侵入の試みや、感染による機密情報の流出などを予防・防止するための環境設定・運用監視	正に確保しているか。	セキュリティセンターの知見を活用し機構自身のセキュリティを確保。 ・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等の人的対策を実施することにより、情報セキュリティの維持・向上を促進。具体的には、「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、新任者向け情報セキュリティ講習会(年4回)、標的型攻撃メールに関する訓練(年4回)、セキュリティ診断(外部公開向けシステム機器等)などを実施。また、情報セキュリティ関係規程に関する誓約書の取得を実施。	用した機構自身のセキュリティ確保に努めたことを評価。 ・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、新任者向け情報セキュリティ講習会、標的型攻撃メールに関する訓練、セキュリティ診断(外部公開向けシステム機器等)などを実施することで、機構における情報セキュリティを適正に確保していることを評価。 ・人工知能を用いたネットワーク監視機器とSIEM ³ やファイアウォールとの連携による、セキュリティインシデントの早期発見を目的とした自動遮断機能を運用することで、高度サイバー攻撃などによる外部からの侵入の試みや、感染による機密情報の流出などを予防・防止するための環境設定・運用監視を実施したことを評価。	対策を実施し、結果として、大きな事案は発生せず、適切に実施したことを評価。	

³ SIEM(Security Information and Event Management) : サーバやネットワーク機器、セキュリティ関連機器、アプリケーション等から集められたログ情報に基づいて、異常があった場合に管理者に通知したり対策を知らせたりする仕組み

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		を行なう。					
<p>【戦略的な広報の推進】</p> <p>-中期目標 P.18-</p> <p>○IPA が実施する事業の内容及び成果を、最も効果的な広報手法を検討した上で積極的に実施し、広く国民の理解を得るとともに、IPA の認知度の向上に努める。</p> <p>○(略) 継続的な情報発信を行うとともに、IPA の情報を継続的に受け取る登録者を増加させる活動を行い、第四期中期目標期間中において60,000人以上の登録者を追加する。</p>	<p>【戦略的広報の推進】</p> <p>中期計画 P.19-</p> <p>○機構が実施する事業の内容及び成果を、最も効果的な広報手法を検討した上で積極的に広報し、広く国民の理解を得るとともに、PDCAサイクルに基づく不断の見直しを実施する。</p> <p>○(略) 継続的な情報発信を行うとともに、機構の情報を継続的に受け取る登録者を増加させる活動を行い、第四期中期目標期間において60,000人以上の登録者を追加する。</p>	<p>【戦略的広報の推進】</p> <p>-年度計画 P.22-</p> <p>○マーケティング・コミュニケーション志向に基づき、目的と対象に合った広報を実施するため、PDCA サイクルを定着させる。IT の活用が拡大する中、これまでリーチできていない新たな層を含めて広く IPA を認知させる手段・戦略を検討し、効果的に広報施策を実施する。施策をあたっては、アクセス解析結果等の効果測定手段により検証した上で、手法を見直すサイクルを繰り返し行う。(略)</p> <p>○情報発信活動について、リーチする客層や</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①機構の情報を継続的に受け取る登録者数</p> <p><その他指標></p> <p><評価の視点></p> <p>○広く IPA を認知させる手段・戦略を検討し、効果的な広報政策が実施されているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①26,021 人/年 (目標値比 217%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○戦略的広報の推進</p> <p>・ Society5.0 に向けて IPA 事業の訴求対象 (ターゲット) が多様化し広がる中、限られた広報リソースを効率的に集中して目的を達成するために広報戦略を期初に立案。</p> <p>・ 広報活動の中期計画上の KPI でもある IPA の情報を継続的に受け取る国民 (ファン) の増加に向けて、リーチすべきターゲットとして以下3点にフォーカス。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 世の中の時宜性の高い新規事業の新たなターゲット層 (IT ユーザ、LOB 等) を掘り起こす - これまでも注力してきたが、いまだ十分にリーチできていないターゲット層 (中小企業等) へのパスを作る - Society5.0 に向けて客層が広がる中、まだ認知できていない隠れたターゲットを探る <p>・ 令和元年度の重点施策として「DX の認知・理解度向上」、「地方・中小企業対策支援」、「ユーザー分析」を定めて、広報活動を実施することを機構内で承認を得て活動を開始。</p> <p><DX・アーキテクチャの認知・理解度向上></p> <p>・ 情促法改正を控え、いち早く世界的に起きている第四次産業革命の実態を知らせるため、ディスラプション (創造的破壊)、デジタル・プラットフォーム、AI について数多くの調査ファクトでそのトレンドを説明し、日本が目指す Society5.0 について述べた IPA としての公式講演コンテンツを作成。各産業界から 237 社を会員にもつ一般財団法人エンジニアリング協会が令和元年10月に主催し</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○戦略的広報の推進</p> <p>・ 令和元年度の広報戦略に基づき、重点広報領域を定め、広報施策を実施。「DX の認知度・理解度向上」については、いち早く世界的に起きている第四次産業革命の実態を知らせるため、日本が目指す Society5.0 について述べた IPA としての公式講演コンテンツを作成。各産業界から会員 237 社一般財団法人エンジニアリング協会が令和元年 10 月に主催した「エンジニアリングシンポジウム 2019」招待講演にて富田理事長が講演経営層や経営企画などの層にデジタル変革の必要性を訴求。また情促法改正が決定したことを受け、DX や産業アーキテクチャ設計といった概念をあらゆる産業界の IT に詳しくない企業人にも直観的にイメージできる FAQ、アニメーション形式映像、令和 2 年 1 月に開催したアーキテクチャセミナーの映像等をコンテンツ化する等、新たな事業・新たな客層に向けた発信・コンテンツ整備を実施したことを評価。</p>	<p>・各種の SNS の活用強化や、IPA 主催イベント等の情報に継続的にアクセスする IPA 会員の新規登録者数は 26,021 人となり、令和元年度の目標値 (12,000 人) に対して 2.1 倍を達成し、情報発信の恒常的ルートを確保。その上で、各種コンテンツを作成、適時に発信し、情報の価値向上に寄与したことを高く評価。一例として、情促法改正を受け、DX や産業アーキテクチャ設計といった概念を、IT 業界以外の企業の方にも直観的にイメージできるコンテンツとして広報視点で作成 (DX・アーキテクチャに関する FAQ 及び解説アニメーション映像等)。また、アーキテクチャセミナーを開催、一般への考え方の浸透を図った。SNS も積極的に活用し、twitter、YouTube、Facebook フォロワー数は、全独法中、3 つとも 10 位以内であり、こうした法人は他になく、情報発信を積極的に行ったことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>アクセスの解析を踏まえて戦略的に実施することにより、令和元年度に新たに12,000名の登録者を追加する。</p>		<p>た「エンジニアリングシンポジウム 2019」招待講演にて「黒船に備える：データがもたらす令和維新、その先へ」として富田理事長が講演。約600名の会場が満席の中、経営層や経営企画などの層にデジタル変革の必要性を訴求した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情促法改正が決定したことを受け、DXや産業アーキテクチャ設計といった概念をあらゆる産業界のITに詳しくない企業人にも直観的にイメージできる以下のコンテンツを広報観点で作成。来る情促法改正での公開に備えた。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ DX・産業アーキテクチャに関するFAQ ✓ アニメーション形式で理解できる解説映像 ✓ 1/16 アーキテクチャセミナーの映像化 ・ 情促法改正に向けてはIPAにとって歴史的な事業の転換であることから、広報組織であるIPAの職員一人一人がその改正の主旨を理解するため、全職員を対象に集めた情促法改正説明会を内部広報活動として実施。 <p><地方・中小企業対策支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーンにおける中小企業のセキュリティ対策の遅れが日本の産業界におけるセキュリティ上の弱点とされる状況を受け、ITに詳しくない中小企業でもその必要性をわかりやすく感じることができるコンテンツとして中小企業で起きるセキュリティインシデントを舞台とした寸劇シナリオを作成。IT業界における国内最大イベントであるJapan IT Week [春]の情報セキュリティEXPOにおいてIPAブースとして出展。初の2大ブースプレゼンコーナー構成とし、中小企業を主な対象とした専用コーナーにて、各種のプレゼンと併せて役者を起用した寸劇を3日間に渡り実演。3日間で延べ419名の観客を集めた。本寸劇は映像化してYouTubeにて公開し、令和2年3月末までに4本合計で26,663回再生。 <p><ユーザー分析></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット上のウェブ、SNS、ニュース等の 	<p>・ 「地方・中小企業対策支援」については、日本の産業界におけるセキュリティ上の弱点とされるサプライチェーンにおける中小企業のセキュリティ対策の遅れに対し、ITに詳しくない中小企業でもその必要性をわかりやすく感じることができるコンテンツとして中小企業で起きるセキュリティインシデントを舞台とした寸劇シナリオを作成。IT業界における国内最大イベントであるJapan IT Week [春]の情報セキュリティEXPOにおいてIPAブースとして出展。初の2大ブースプレゼンコーナー構成とし、中小企業を主な対象とした専用コーナーにて、各種のプレゼンと併せて役者を起用した寸劇を実演。3日間延べ419名の観客を集めた他、映像化してYouTubeにて公開し、令和2年3月末までに4本合計で2万回以上再生されたことを評価。</p> <p>・ インターネット上のウェブ、SNS、ニュース等の様々なサー</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>様々なサービスが発展し、情報の受け取り方も多様化する中、公的な IT に関する広報組織である IPA が発信する情報が国民にとってどのように役立ち、またどのような課題があるかについて調査を実施。情報に対して感度のあるデジタルネイティブや IT 業界における報道メディア等インフルエンサーを含む計 34 人にヒアリングを実施。機構に対しては、公的機関の信頼性の高さや、セキュリティや情報処理技術者試験のイメージは強いものの、デジタルを推進するイメージが弱いことも判明。DX・アーキテクチャ広報に反映。ユーザー調査結果については、まとめて機構内に報告。今後の情報の価値を高める発信方法としてユーザーが求める「視覚化」、「コンパクト化」、「オンデマンド化」を広報施策の方針として展開。</p> <p><年間を通じた情報発信とファン獲得></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザー調査で得られた方針である「視覚化」、「コンパクト化」、「オンデマンド化」に従い、広報効果を高める施策の一つとしてコンパクトな情報発信手段である「Twitter」の投稿を強化。 ・従来からの IPA の事業成果の投稿だけでなく、時宜性の高い新規事業に関連した情報や、世の中で起きているセキュリティの事象、記念日等のオンデマンドな投稿にビジュアルを付け、あるいは情報処理技術者試験の基本的な 4 択問題の出題などの工夫を行い、令和元年度の投稿数は 181 件と前年度 (127 件) の 1.4 倍。 ・これらの投稿に対し、「いいね」が 1.8 倍、「閲覧数」が 2.0 倍と投稿数の増加以上の反響を得て、6,558 名の新規フォロワー獲得へとつながった。その他、フォロワーや広報誌の定期購読者については、Facebook 477 人、YouTube 1,846 人、メールニュース 3,147 人、IPA 広報誌 572 人がそれぞれ増加。新規登録者の合計は 12,600 人となった。 ・また IPA 主催イベント等に継続的に参加あるいは資料ダウンロードを行う IPA 会員は 13,421 人が令和元年度に新たに IPA 会員として登録。合計し 	<p>ビスが発展し、情報の受け取り方も多様化する中、公的な IT に関する広報組織である IPA が発信する情報が国民にとってどのように役立ち、またどのような課題があるかについて調査を実施。情報に対して感度のあるデジタルネイティブや IT 業界における報道メディア等インフルエンサーを含む計 34 人にヒアリングを実施。機構に対しては、公的機関の信頼性の高さや、セキュリティや情報処理技術者試験のイメージは強いものの、デジタルを推進するイメージが弱いことも判明。DX・アーキテクチャ広報に反映。ユーザー調査結果については、まとめて機構内に報告。今後の情報の価値を高める発信方法としてユーザーが求める「視覚化」、「コンパクト化」、「オンデマンド化」を広報施策の方針として展開したことを評価。</p> <p>・SNS (Facebook、Twitter、Youtube) やメールニュース、広報誌などを通じて国民に広く IPA の事業全体を周知したことにより、登録者が 12,600 人増加。IPA 会員登録者 13,421 人も含めた新規登録者は 2 万 6 千人を超え、目標値 (12,000 人) に対しては 2.1 倍を達成したことを高く評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
				た新規登録者数は 26,021 人となり、令和元年度の目標値 (12,000 人) に対して 2.1 倍を達成。								
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○職員の専門的知識やマネジメントスキルの向上は、益々重要となっていることから、職員研修の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。</p> <p>○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、内部統制に係る問題事案発生時における速やかな情報共有を行うとともに、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。</p> </td> <td> <p>○職員研修の企画、実施、評価といったマネジメントサイクルを活性化させ、機動的かつ専門的に推進できる組織体制を整備。総務部人事・能力開発グループから職員の能力開発機能を独立させた「総務部採用・研修グループ」を創設(2019/4改組)。</p> <p>○内部統制に係る問題事案発生時における速やかな情報共有や、リスク管理のための定期的なリスクのモニタリングを実施。問題事案に応じた情報共有の体制の整備や、問題事案を発生させにくくするための体制の更なる整備は推進段階。</p> </td> <td> <p>○当体制の下で引き続き職員研修を推進する。</p> <p>○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>			平成 30 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	<p>○職員の専門的知識やマネジメントスキルの向上は、益々重要となっていることから、職員研修の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。</p> <p>○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、内部統制に係る問題事案発生時における速やかな情報共有を行うとともに、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。</p>	<p>○職員研修の企画、実施、評価といったマネジメントサイクルを活性化させ、機動的かつ専門的に推進できる組織体制を整備。総務部人事・能力開発グループから職員の能力開発機能を独立させた「総務部採用・研修グループ」を創設(2019/4改組)。</p> <p>○内部統制に係る問題事案発生時における速やかな情報共有や、リスク管理のための定期的なリスクのモニタリングを実施。問題事案に応じた情報共有の体制の整備や、問題事案を発生させにくくするための体制の更なる整備は推進段階。</p>	<p>○当体制の下で引き続き職員研修を推進する。</p> <p>○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。</p>	
平成 30 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
<p>○職員の専門的知識やマネジメントスキルの向上は、益々重要となっていることから、職員研修の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。</p> <p>○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、内部統制に係る問題事案発生時における速やかな情報共有を行うとともに、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。</p>	<p>○職員研修の企画、実施、評価といったマネジメントサイクルを活性化させ、機動的かつ専門的に推進できる組織体制を整備。総務部人事・能力開発グループから職員の能力開発機能を独立させた「総務部採用・研修グループ」を創設(2019/4改組)。</p> <p>○内部統制に係る問題事案発生時における速やかな情報共有や、リスク管理のための定期的なリスクのモニタリングを実施。問題事案に応じた情報共有の体制の整備や、問題事案を発生させにくくするための体制の更なる整備は推進段階。</p>	<p>○当体制の下で引き続き職員研修を推進する。</p> <p>○内部統制を強化するためには、迅速な対応や持続的な取組が肝要であることから、統制環境やリスク対応の一層の充実を図るため、更なる体制整備を推進する。</p>										

4. その他参考情報
<p>※会計検査院法第 30 条の 2 の規定に基づく報告書「独立行政法人改革等による制度の見直しに係る主務省及び独立行政法人の対応状況について (令和元年 7 月)」における所見について</p> <p>①報告書の所見を踏まえて、業務フローが必要な業務において未だ整備ができていない業務についても整備を図りつつあるところであり、引き続き適切に対応していくことを IPA に確認。</p> <p>②報告書の所見を踏まえて、リスク管理委員会において、令和元年度リスク調査の実施方法を検討し、11 月に調査を実施。また、リスクの低減に向けての取組みを適切に推進するよう、四半期ごとの定期モニタリングを新たに実施することで、部署ごとに抱えるリスクを共有し、他部署における新たなリスクの気付きに寄与し、目標設定への反映等を企図していることを IPA に確認。</p>